

I. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

1. 学生の確保の見通し

(1) 定員充足の見込み

名古屋学院大学は、表 1 に記載のとおり、平成 30 (2018) 年度から商学部経営情報学科の入学定員を 100 人から 95 人に、法学部法学科の入学定員を 150 人から 165 人に変更し、これに伴い、大学全体の入学定員を 10 人、収容定員を 40 人増加する。

表 1 名古屋学院大学収容定員の変更概要

(単位：人)

学部	学科	現行		変更後	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
商学部	経営情報学科	100	400	95	380
法学部	法学科	150	600	165	660
その他の学部	その他の学科	1,140	4,560	1,140	4,560
合 計		1,390	5,560	1,400	5,600

法学部法学科

法学部法学科は、法的思考力・法的判断力（リーガル・マインド）、豊かな教養と人間性、コミュニケーション能力を兼ね備え、中部圏をはじめとする社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成することを目的とし、平成 25 (2013) 年度に開設した。本学は、教育研究の充実と確実な定員確保のため、法学部の入学定員を愛知県内で最小規模の 150 人としたが、学部完成年度を迎え、養成する人材への社会的需要が開設時よりも高まっているため、入学定員を 150 人から 165 人に増加させることとした。

本学は、以下の客観的データに基づき本学部の定員増を計画しており、定員充足が十分に可能であると考えている。

- ① 平成 28 (2016) 年度から平成 39 (2027) 年度までの 18 歳人口推移をみると、全国平均と比較して東海地方（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）及び愛知県の減少率は緩やかであり、全国 11.0%減、東海地方 10.3%減、愛知県 7.3%減となっている。このような 18 歳人口の動態からみて、本学が中長期的かつ安定的に学生確保していく上で、東海地方及び愛知県は、他の地域と比較して良好な環境にあること。
- ② 愛知県の大学進学動向の特徴は、平成 28 (2016) 年度において、1) 高校生の地元進学率が 71.4%と全国一の水準であること、2) 愛知県の大学のうち東海地方出身者が 87.6%と多数を占めること、3) 大学進学率が 53.7%と全体の 49.2%を上回り全国 7 位の水準にあること、4) 私立大学の入学定員超過率が 104.8%と全国で 4 番目の水準にあることである。こうした特徴及び 18 歳人口動態からみて、本学が学生募集を行うにあたり、愛知県は他の地域と比較して良好な環境にあること。

- ③ 全国の私立大学法学部の入学志願動向は、平成 27（2015）年度以後、志願倍率、入学定員超過率ともに上昇傾向にあり、当該学問分野への進学需要が高まっていること。平成 28（2016）年度において、私立大学法学部の志願倍率は 8.44 倍、入学定員超過率は 1.10 倍であり、私立大学全体の志願倍率 7.76 倍、入学定員超過率 1.04 倍を上回っていること。
- ④ 全国の動向と同様に、平成 27（2015）年度以後、愛知県の私立大学法学部の志願倍率、入学定員超過率は上昇傾向にあり、当該学問分野への進学需要が高まっていること。平成 28（2016）年度における愛知県私立大学法学部の志願倍率は 8.84 倍、入学定員超過率は 1.14 倍であり、全国私立大学法学部の志願倍率 8.44 倍、入学定員超過率 1.10 倍を上回っていること。
- ⑤ 本学法学部の志願者数は開設時から完成時にかけて 47.0%増加し、入学定員超過率は 1.17 倍であるが、平成 28（2016）年度に 1.40 倍と大きく上昇しており、全国及び愛知県と同様に進学需要が高まっていること。

商学部経営情報学科

商学部経営情報学科は、平成 15（2003）年度に開設した情報ビジネスコミュニケーション学科を平成 21（2009）年度に名称変更し、商学、経営学を基礎に、高度情報化及び本格的な国際化の進展に的確に対応できる専門知識を修得した実力派ビジネスパーソンの育成を目的としている。本学科の入学定員を 100 人から 95 人に減少させる理由は以下のとおりであり、今後の学生確保をより確実なものとする。

- ① 本学科は、従来から商学部商学科の第 2 希望学科として位置付けられ、入学者状況が商学科と比較して良好でない傾向がある。また、商学科と比較して入学定員超過率の推移が不安定であり、その増減の幅が大きく、平成 26（2014）年度の入学定員超過率は 0.84 倍と定員未充足となっていること。
- ② 経営情報学系学部等への進学需要は、全国的にも愛知県においても縮小傾向にあり、将来的な学生募集への懸念が大きいこと。

（２）定員充足の根拠となる客観的データ

①東海地方及び愛知県の 18 歳人口予測

文部科学省「学校基本調査」に基づき、平成 39（2027）年度までの 18 歳人口推移を予測すると、平成 28（2016）年度において全国 1,198,290 人、東海地方（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）149,716 人、愛知県 74,550 人であり、平成 39（2027）年度には全国 1,066,375 人、東海地方 134,276 人、愛知県 69,107 人と予測される。平成 28（2016）年度の人口を 100%とした場合の平成 39（2027）年度の比率は、全国 89.0%（11.0%減）、東海地方 89.7%（10.3%減）、愛知県 92.7%（7.3%減）であり、東海地方及び愛知県の 18 歳人口減少率は、全国と比較して緩やかとなっている。大学入学者の大多数を占める 18 歳人口が将来的に減少していく中、本学が中長期的かつ安定的に

学生を確保していくにあたり、東海地方及び愛知県は、他の地域と比較して良好な環境にある。(資料 1)

②愛知県の大学進学動向に関する特徴

文部科学省「学校基本調査」に基づき、愛知県の大学進学動向の特徴を以下に説明する。第 1 に、高校生が出身都道府県の大学へ進学する比率（地元進学率）は、愛知県において 71.4%と全国一の高水準となっている。この傾向は、平成 25（2013）年度から平成 27（2015）年度も同様である。第 2 に、愛知県の大学への進学者のうち東海地方の出身者が 87.6%を占め、その内訳は愛知県 64.9%、岐阜県 10.7%、三重県 7.3%、静岡県 4.6%となっている。第 3 に、愛知県の大学進学率は 53.7%と全体の 49.2%を 4.5 ポイント上回り、全国 7 位の水準にある。(資料 2、3、4)

地域別の入学定員超過率をみると、日本私立学校振興・共済事業団の「平成 28（2016）年度 私立大学・短期大学等 入学志願動向」によれば、愛知県の私立大学の入学定員超過率は 104.8%であり、東京都（109.0%）、大阪府（106.4%）、京都府（105.3%）に次いで高い水準である。この傾向は前年度も概ね同様であり、東京都（109.9%）、大阪府（107.6%）、京都府（106.3%）、愛知県（106.1%）となっている。(資料 5)

名古屋市の中心部に位置する本学においては、愛知県を中心に東海地方からの入学者が多数を占めている。平成 25（2013）年度から平成 28（2016）年度までの本学入学者に占める出身高校の所在地比率の推移は、東海地方において 88.5%、86.9%、87.1%、87.2%、愛知県において 64.4%、65.1%、65.4%、66.8%となっている。上記①で説明した 18 歳人口動態及び愛知県における大学進学の特徴を踏まえると、定員増に伴う法学部の学生確保は十分に可能な環境にあると考える。(資料 6)

③全国の私立大学入学志願動向

法学部法学科

法学部に対する全国的な進学需要を把握するため、日本私立学校振興・共済事業団による、平成 24（2012）年度から平成 28（2016）年度までの「私立大学・短期大学等入学志願動向」を参照し、全国私立大学の法学部の志願倍率及び入学定員超過率について以下に説明する。

法学部の志願倍率は、平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度にかけて、7.57 倍、6.97 倍、7.38 倍、7.27 倍と推移し、平成 27（2015）年度以後は 7.55 倍、8.44 倍と上昇を続け、平成 28（2016）年度においては私立大学全体の志願倍率 7.76 倍を 0.68 ポイント上回った。入学定員超過率の傾向も志願倍率と同様であり、平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度まで 1.07 倍、1.04 倍、1.05 倍、1.05 倍と推移し、平成 27（2015）年度以後は 1.07 倍、1.10 倍と上昇を続け、平成 28（2016）年度においては私立大学全体の入学定員超過率 1.04 倍を 0.06 ポイント上回っている。(資料 7)

このように、全国の私立大学法学部の入学志願動向をみると、平成 23（2011）年度を起点に多少の変動を経て、平成 27（2015）年度以後は志願倍率、入学定員超過率ともに上昇しており、当該学問分野への進学需要が高まっていることが明らかである。

商学部経営情報学科

経営情報学系学部等に対する全国的な進学需要を把握するため、日本私立学校振興・共済事業団による、平成 24（2012）年度から平成 28（2016）年度までの「私立大学・短期大学等入学志願動向」を参照し、全国の私立大学経営情報学部に関する志願倍率及び入学定員超過率について以下に説明する。

平成 23（2011）年度から平成 28（2016）年度の私立大学経営情報学部の志願倍率は、2.52 倍、2.03 倍、1.92 倍、1.87 倍、2.14 倍、2.10 倍と推移し、7 倍台で推移している私立大学全体の志願倍率を大きく下回る状況が続いている。この間の入学定員超過率は、0.95 倍、0.94 倍、0.87 倍、0.79 倍、0.87 倍、0.91 倍と推移し、私立大学全体の入学定員超過率が常に定員を充足しているのに対し、経営情報学部は 6 年連続で定員を充足していない。さらに、平成 23（2011）年度から平成 28（2016）年度の間で、経営情報学部の学部数は 16 学部から 11 学部、入学定員は 3,455 人から 2,392 人に、志願者数は 8,713 人から 5,023 人に減少している。

このように、全国の私立大学経営情報学部に対する入学志願動向からみて、当該学問分野への進学需要は縮小傾向にあることが明らかである。（資料 8）

④愛知県の私立大学入学志願動向

法学部法学科

法学部に対する進学需要について、全国的な入学志願動向を踏まえた上で、愛知県の動向について以下に説明する。愛知県で法学部を設置している私立大学は、本学をはじめ愛知大学、愛知学院大学、中京大学、名古屋経済大学、南山大学、名城大学の 7 大学である。表 2 に記載のとおり、7 大学の交通アクセスは名古屋駅から 40 分以内であり、その差異は最大で 30 分以内であることから、同一の通学圏内と捉えて問題ないと考えられる。

表 2 愛知県で法学部を設置している私立大学の立地

大学名	所在地	名古屋駅からの所要時間
愛知大学	愛知県名古屋市	10 分（徒歩）
中京大学		25 分（公共交通機関・徒歩）
名古屋学院大学		14 分（公共交通機関・徒歩）
南山大学		27 分（公共交通機関・徒歩）
名城大学		25 分（公共交通機関・徒歩）
愛知学院大学	愛知県日進市	38 分（公共交通機関・徒歩）
名古屋経済大学	愛知県犬山市	40 分（公共交通機関・徒歩）

平成 28（2016）年度一般入試前期において、本学法学部と上記大学の併願状況は、併願者比率の多い順に愛知学院大学（30.0%）、名城大学（24.2%）、愛知大学（11.5%）、

中京大学（8.0%）、名古屋経済大学（4.0%）、南山大学（2.8%）となっている。経済学部、商学部等、本学の社会科学系学部の併願状況も同様の傾向にあることから、上記 6 大学を本学の競合校として設定し、愛知県内の法学部の入試状況を分析することは妥当である。（資料 9）

日本私立学校振興・共済事業団のデータによると、愛知県の私立大学法学部の志願倍率は、平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度にかけて 6.57 倍、6.05 倍、7.03 倍、6.43 倍と若干の増減を経て、平成 27（2015）年度 7.95 倍、平成 28（2016）年度 8.84 倍と上昇に転じている。入学定員超過率は、平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度にかけて 1.00 倍、1.05 倍、1.05 倍、1.04 倍と推移した後、平成 27（2015）年度 1.09 倍、平成 28（2016）年度 1.14 倍と上昇を続けている。また、平成 28（2016）年度において、愛知県の私立大学法学部の志願倍率は全国の私立大学法学部の 8.44 倍を 0.40 ポイント上回り、入学定員超過率は全国私立大学法学部の 1.10 倍を 0.04 ポイント上回っている。

以上のように、愛知県においても私立大学法学部の志願倍率及び入学定員超過率は、この 2 年間で上昇傾向にあり、法学部に対する進学需要が高まっていることが明らかである。（資料 10）

商学部経営情報学科

経営情報学系学部等に対する進学需要について、全国的な入学志願動向を踏まえた上で、愛知県の動向について以下に説明する。平成 23（2011）年度において、愛知県の私立 5 大学が経営情報学系学部等を設置していた。その内訳は、愛知学院大学（商学部ビジネス情報学科）、愛知工業大学（経営学部経営学科経営情報システム専攻）、中部大学（経営情報学部経営情報学科）、本学（商学部経営情報学科）、名古屋商科大学（経営学部経営情報学科）である。その後、平成 25（2013）年度に愛知学院大学のビジネス情報学科は商学科と統合され、設置大学数は 4 大学となった。さらに、平成 28（2016）年度に中部大学の経営情報学部経営情報学科は、同学部の他 2 学科と併せて経営総合学科に改組された。

以上のように、愛知県における経営情報学系学部等の規模は縮小傾向にあり、平成 23（2011）年度から平成 28（2016）年度にかけて、入学定員は 789 人から 629 人に減少している。河合塾の公表データから集計すると、当該学部等の志願者数は平成 23（2011）年度の 2,426 人から平成 26（2014）年度にかけて 1,651 人に減少し、平成 28（2016）年度には 2,301 名となっている。全国の私立大学と同様に、愛知県においても経営情報学系学部等の進学需要は縮小傾向にある。（資料 11）

⑤名古屋学院大学の入学志願動向

平成 19（2007）年度、本学は名古屋市熱田区の名古屋キャンパスに大学本部並びに経済学部、商学部及び外国語学部を移転し、前年度開設した人間健康学部（後にスポーツ健康学部、リハビリテーション学部）に改組）を置く瀬戸キャンパスとの 2 拠点体制となった。その後、進学需要に応えた学部学科の整備拡充と入試制度の改善改革に

より、平成 19（2007）年度を起点とした平成 28（2016）年度までの大学全体の志願者数は、3,954 人から 7,502 人へと大幅に増加（89.7%増）するとともに、志願倍率も 3.4 倍から 5.4 倍へと上昇している。（資料 12）

志願者状況と同様に、大学全体の入学者状況も良好であり、平成 25（2013）年度以後の入学定員超過率は 1.10 倍、1.06 倍、1.07 倍、1.18 倍と推移し、4 年間の平均入学定員超過率は 1.10 倍となっている。（資料 13）

法学部法学科

大学全体の状況と同様に、定員増を行う法学部の入学志願動向も良好である。法学部の志願者数は、平成 25（2013）年度の開設時から完成時の平成 28（2016）年度にかけて、600 人、872 人、835 人、882 人と推移し、開設時と比較して 47.0%増加している。入学定員超過率は 4 年間平均で 1.17 倍であり、開設後 3 年間にわたり 1.14 倍、1.01 倍、1.14 倍と推移し、完成年度には 1.40 倍と大幅に上昇している。したがって、全国及び愛知県の私立大学法学部と同様に、本学法学部に対する進学需要も高まっていることが明らかである。（資料 13）

愛知県の 18 歳人口動態及び進学動向を基盤に、全国・愛知県・本学の法学部に対する進学需要を踏まえ、本学は法学部の入学定員を 150 人から 165 人に増加させ、定員管理を適切に行っていくものである。

商学部経営情報学科

商学部経営情報学科は、従来から商学部商学科の第 2 希望学科として位置付けられ、入学者状況が商学科と比較して良好でない傾向がある。過去 4 年間の平均入学定員超過率をみると、商学科は 1.20 倍であるのに対し、経営情報学科は 1.10 倍であり平成 26（2014）年度の入学定員超過率は 0.84 倍と定員を充足していない。また、商学科と比較して、経営情報学科の入学定員超過率の推移は不安定であり、過去 4 年間で 1.12 倍、0.84 倍、1.09 倍、1.36 倍と増減の幅が大きい。（資料 13）

経営情報学系学部等への進学需要は、全国的にも愛知県においても縮小傾向にあり、将来的な学生募集に対する懸念が大きいことを併せて考慮し、本学科の入学定員を 100 人から 95 人に減少させ、今後の学生確保をより確実なものとする。

⑥平均入学定員超過率 0.7 倍未満の学科に関する説明

国際文化学部国際協力量科

1）定員設定の考え方

本学は、国際文化学部国際協力量科に対する入学意向を確認するため、設置届出前の平成 25（2013）年 12 月から翌年 3 月にかけて、東海地方の高等学校 2 年生 75 校 14,626 人にアンケート調査を実施し、有効回答は 70 校 11,913 人（有効回答率 81.5%）であった。本学科の入学定員 50 人に対して「入学を希望する」「入学を検討する」者の実数は 174 人であり、回答校の進学実績を基に推計すると 85 人～95 人の入学希望者が見込まれたため、入学定員 50 人の設定は妥当と考えた。本学科の入学者数は、平

成 27 (2015) 年度 43 人、平成 28 (2016) 年度 22 人となっている。

他方、グローバル社会の進展に伴い、国際系学部の新設は全国的に増加傾向にある。日本私立学校振興・共済事業団による、平成 24 (2012) 年度から平成 28 (2016) 年度までの「私立大学・短期大学等入学志願動向」によると、全国の私立大学の学部数は、平成 23 (2011) 年度の 32 学部から平成 28 (2016) 年度には 41 学部に、入学定員は 7,662 人から 9,225 人に、志願者は 43,238 人から 58,686 人へと増加している。この間の志願倍率は 6.03 倍、5.64 倍、5.68 倍、6.10 倍、5.77 倍、6.36 倍、入学定員超過率は 1.05 倍、1.03 倍、1.04 倍、1.03 倍、1.01 倍、1.03 倍と推移しており、国際系学部の進学需要は堅調である。(資料 14)

愛知県の私立大学においても国際系学部等は増加傾向にあり、各大学のホームページ及び河合塾の公表データによると、平成 24 (2012) 年度の 4 学部 4 学科から平成 28 (2016) 年度には 7 学部 8 学科に、入学定員は 750 人から 1,050 人に、学力試験志願者数は 4,312 人から 8,326 人へと増加している。さらに、平成 29 (2017) 年度には新たに 2 学部 (入学定員 250 人) が開設するなど、進学需要の高まりに応じて新增設が続いている。(資料 15)

以上のように、国際系学部等に対する進学需要は堅調であり、本学科は学年進行中であることから、入試広報の充実・改善を推進することにより、入学定員の充足に努める。

2) 要因分析

本学科は、平成 27 (2015) 年度に開設し、2 年を経過した段階にあるが、高等学校の進路指導教員や受験生の認知度を更に高めるよう努力を積み重ねる必要があると考えている。

初年度の定員未充足については、周知徹底が不十分であったことが最大の要因である。そこで、開設 2 年目の募集に際しては、同時期に設置した 2 学部 4 学科の広報を引き続き推進し、統一ビジュアルに基づくホームページ、パンフレット、ダイレクトメール、交通広告等を実施した。

開設 2 年目については、入学者状況が改善されなかった。その要因は、国際文化学科に併設される国際文化学科に志願者が傾斜しているためである。模擬授業、入試説明会、オープンキャンパスにおける反応から、高校生の国際化志向には外国語学習、多文化理解、国際支援活動への参加など広範な関心領域があるが、外国語学習と多文化理解の併修を希望する者が多く、その層は国際文化学科を志望している。その一方で、多文化理解を基に国際協力現場や発展途上国での支援活動等に興味を持つ目的意識の明確な受験者層は、国際協力量科を選択する傾向にある。しかし、近年の国際的な緊張の高まりの中で、国際協力・支援活動分野への進出に関するリスクへの懸念が、高校訪問時の進路担当教員や進学相談時の保護者から示されている。その結果、国際分野志望者の多くが、「多文化理解」「語学習得」を主たる対象とする国際文化学科へ集中する状況にある。

本学科は、前身となる外国語学部国際文化協力量科の実績に基づき、1 年次から希

望者を対象に「海外スタディツアー」を実施している。本科目では、現地事情に精通した専任教員が指導にあたり、外務省や在外公館等の発する情報に基づき、現地の流動する政治・経済・治安状況などを的確に把握し、参加学生の安全確保を十分なものとする体制をとっている。進学希望者に対しては、本学科の特色である海外スタディツアーが安全に十分に配慮されたものであることを強調し、懸念を払拭していく。

スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科

1) 定員設定の考え方

本学は、スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科に対する入学意向を確認するため、設置認可申請前の平成 25 (2013) 年 12 月から翌年 3 月にかけて、東海地方の高等学校 2 年生 75 校 14,626 人にアンケート調査を実施し、有効回答は 70 校 11,913 人 (有効回答率 81.5%) であった。入学定員 50 人に対して「入学を希望する」「入学を検討する」者の実数は 725 人であり、回答校の進学実績を基に推計すると 276 人の入学希望者が見込まれたため、入学定員 50 人の設定は妥当と考えた。本学科の入学者数は、平成 27 (2015) 年度 12 人、平成 28 (2016) 年度 38 人と回復傾向にある。

本学科は、こどもの運動やスポーツに関する教育研究を基盤として、幼稚園教諭・小学校教諭の養成を行うことを主要な目的としている。日本私立学校振興・共済事業団による、平成 24 (2012) 年度から平成 28 (2016) 年度までの「私立大学・短期大学等入学志願動向」によると、全国の私立大学の教育学系学部は、平成 23 (2011) 年度の 61 学部から平成 28 (2016) 年度には 89 学部へ、入学定員は 11,397 人から 15,891 人に、志願者数は 92,922 人から 105,310 人へと増加している。この間の志願倍率は 8.15 倍、7.45 倍、7.73 倍、7.28 倍、6.80 倍、6.63 倍、入学定員超過率は 1.08 倍、1.08 倍、1.10 倍、1.07 倍、1.06 倍、1.02 倍と推移しており、学部等の整備・規模拡張が進んだ影響を受け、定員は充足しているものの、志願倍率及び入学定員超過率は過去 4 年間で減少傾向にある。(資料 16)

愛知県の私立大学においても教育学系学部等は増加傾向にあり、各大学のホームページ及び河合塾の公表データによると、平成 24 (2012) 年度の 16 学部 17 学科から平成 28 (2016) 年度には 18 学部 19 学科へ、入学定員は 1,775 人から 2,075 人に増加している。この間の学力試験志願者数は 10,000 人前後で推移してきたが、平成 28 (2016) 年には 8,725 人 (前年度比 13.3%減) と減少に転じている。(資料 17)

以上のように、教育学系学部等に対する進学需要は減少傾向にあるものの堅調であり、本学科は学年進行中であることから、入試広報の充実・改善を推進することにより、入学定員の充足に努める。

2) 要因分析

本学科は、平成 27 (2015) 年度に開設し、2 年を経過した段階にあるが、高等学校の進路指導教員や受験生の認知度をさらに高めるよう努力を積み重ねる必要があると考えている。

開設初年度については、設置認可日の関係上、推薦入試の案内及び実施時期が通常

よりも遅れたことが第 1 の要因である。高等学校への通知が 10 月 31 日以後となり(通常は 6・7 月に案内)、推薦入試希望者を十分に取り込むことができなかった。また、AO 入試、大学入試センター試験利用入試を実施することができなかった。第 2 の要因は、幼稚園教諭・小学校教諭を養成することの周知徹底ができなかったためであり、開設後の高等学校訪問で「学科名称から教員養成学科であることが分かりにくい」との指摘を多数受けた。これに関連して、高等学校からは「保育士資格も取得できるとよい」との指摘も受けている。第 3 の要因は、受験雑誌等を通じて本学科の願書等を請求した者(資料請求者)が実際の出願に十分に結び付かなかったことである。本学科の開設年度の資料請求者の出願率(0.7%)は、同一年度開設の現代社会学部(3.2%)、国際文化学科(3.6%)、国際協力学科(1.5%)と比較して低い数値であった。

以上の分析に基づき、開設 2 年目の入学者募集に際しては、①AO 入試及び大学入試センター試験利用入試の導入、推薦入試の 11 月実施等の入試制度の改善、②教員養成を大きく打ち出した統一ビジュアルに基づくホームページ、パンフレット、ダイレクトメール、交通広告等の展開、③専任教員と入学センターの連携による高校訪問(東海地方を中心に約 200 校)、④専任教員のプロフィールや施設設備等、学科の詳細が分かるような印刷物の作成・配付、等を実施した。保育士資格については、現行の教育課程で取得することができないものの、希望者に対して対策講座等の支援を行うことを広報した。こうした取組の実施により、開設 2 年目の志願状況及び入学定員超過率は改善された。

2. 学生確保に向けた具体的な取組状況

(1) 全学的な取組

本学の入試・広報については、入学センター及び広報室が全学的見地から所管し、各学部と連携を図る体制となっている。入学センターは受験生対象の入試広報を、広報室は社会一般を対象とした大学広報を、各学部はオープンキャンパス、高等学校への出張講義、高校訪問等を担う。平成 26(2014)年度から開始した中長期計画において、6 つのビジョンの 1 つに「入試・広報」が掲げられ、ブランド力向上や学生確保に向けた取組の充実・強化が進められている。

本学の入学者選抜の基本方針は、大学入学時まで培われた確かな基礎学力、各学部学科への適性、多様な学習や活動を通じて身に付けた能力や意欲等を、多面的・総合的に評価することである。AO 入試、推薦入試(一般、スポーツ、指定校)、一般入試、大学入試センター試験利用入試など入試方法の多様化・複線化、出願手続きの簡略化が進められ、一般入試、大学入試センター試験利用入試及び一般推薦入試でネット出願が導入されている。法学部が開設した平成 25(2013)年度は、ネット出願導入の効果も相まって、志願者数が前年度 4,706 人から 6,831 人へと大幅に増加(前年比 45.2%増)し、以後も志願者数は増加傾向にある。

さらに、本学は、平成 30(2018)年 9 月、名古屋キャンパス白鳥学舎の近隣に新校舎「大宝学舎」を開設し、これまでの国際教育・語学教育の実績に基づき、グローバル人材に必要な語学力、コミュニケーション能力、異文化理解に関する教育を強化す

ることとしている。平成 29（2017）年 4 月から大宝学舎開設に関する大規模な広報を展開する予定であり、これにより、大学のブランド力向上、認知度向上を図り、大学全体のさらなる志願者増加につなげたいと考えている。（資料 18）

学生確保に関する全学的な取組について、主な内容は以下のとおりである。

①高校訪問

入学センター職員が各学部と連携し、5 月以降、東海・北陸・中国・四国地方の高等学校進路指導部を訪問し、各学部の特色や入試制度の説明とともに、オープンキャンパスの案内を行っている。

②高等学校への出張講義

本学は、高校生に学びの内容を直接伝えることができる出張講義を重視し、年間通じて積極的に実施している。ウェブサイトの専用ページを通じて、6 分野、約 100 講座を提供し、平成 28（2016）年度は大学全体で約 60 回の出張講義を実施した。

③高等学校教員対象入試説明会

5 月下旬から 6 月上旬にかけて、名古屋市（本学名古屋キャンパス）、岐阜市、四日市市、豊橋市、浜松市において、本学主催の高等学校教員対象入試説明会を実施している。本学の教育の特色、入試結果、入試要項等について周知を図っており、毎年約 120 人の参加を得ている。

④進学相談会

4 月から 12 月まで、学外団体・企業主催による受験生及び保護者対象の進学相談会に参加し、個別相談に応じるとともに、パンフレット等を配布している。平成 28（2016）年度は東海地方を中心する 46 会場に参加した。

⑤オープンキャンパスの開催

名古屋キャンパスでは 7 月下旬に全学部を対象としたオープンキャンパスを 2 日間開催し、瀬戸キャンパスではスポーツ健康学部及びリハビリテーション学部対象のオープンキャンパスを開催している（1 日のみ）。高校生向けの模擬講義、教育・入試相談、キャンパスツアー、入試説明会等のほか、保護者向け説明会等を通じて、本学への理解がより深まるようにしている。平成 28（2016）年度の総参加者数は 2,134 人であり、前年度（2,112 人）とほぼ同等であった。

⑥ダイレクトメールの送付

本学資料請求者に加えて大手予備校等のデータを利用し、5 月以降ほぼ毎月、地域・志望系統毎に受験生対象のダイレクトメールを送付している。平成 28（2016）年度はのべ 107,000 件の発送を実施し、本学への出願を図っている。

⑦交通広告・新聞広告

高等学校における保護者懇談会が開催される 7 月と 12 月において、名古屋市内を中

心に、愛知県・岐阜県・三重県の主要駅及び車内での交通広告を実施している。新聞広告については、地元紙の中日新聞を中心にオープンキャンパスや入試日程告知の連合広告を出稿しており、平成 28（2016）年度の掲載実績は 27 回であった。

（２）法学部法学科の取組

法学部に関する学生確保の具体的な取組は、前述の全学的取組に準拠し、高等学校への出張講義、高等学校教員及び進学相談会での個別相談、オープンキャンパスでの模擬講義、教育内容・入試相談、受験生へのダイレクトメール等であり、入学センター職員と法学部専任教員が連携して取り組んでいる。

募集を終了した平成 29（2017）年度入試についてみると、法学部の志願者総数は 1,282 人であり、前年度の 882 人から 45.3%増加している。入学者数は 170 人（前年度 211 人）であり、定員超過率は 1.13 倍である。

（３）商学部経営情報学科の取組

商学部経営情報学科は、法学部と同様に全学的な取組に準拠しつつ、独自の取組を進めている。商学部全体の特色ある高大連携事業は、高校生を対象にした「POP コンテスト」であり、平成 20（2008）年度から 9 年連続で開催している。同コンテストは、課題図書の特徴をキャッチやイラストを用いて表現する「総合部門」、25 文字以内で言い表す「キャッチコピー部門」からなる。平成 28（2016）年度の参加総数は、総合部門 845 作品、キャッチコピー部門 223 作品であり、東海地方の高校生を中心に多数の応募があった。

また、経営情報学科は、平成 26（2014）年度から愛知県立犬山高等学校と連携し、情報活用コース所属生徒を対象に、PBL 型授業を中心としたプログラムを提供している。これまでの主な実績は、マルチメディア設備を活用した動画の撮影・編集、プロモーションビデオの作成、プログラミング等である。

（４）平均入学定員超過率 0.7 倍未満の学科に関する説明

国際文化学部 国際協力学科

開設 3 年目の平成 29（2017）年度入試については、前年度の状況を踏まえて新たな取組も実施し、本学科の周知徹底に努めてきた。

【取組状況】

- ① 前年度に引き続き、大手予備校などのデータを活用し国際学系統志望者へダイレクトメールを配布し、マーケットの拡大を図った。
- ② 第 8 代ユネスコ事務局長であった松浦晃一郎氏を本学特任教授として招聘し、11 月 22 日に公開授業を実施するとともに、学生の海外スタディツアーや海外ボランティアの報告等も実施するなど、本学科の広報活動を推進した。
- ③ 本学科の教育内容を紹介するパンフレットを新たに制作し、学科のゼミ活動や海外スタディツアーの成果等を取りまとめ、高校訪問、進学相談会等で配布・紹介した。

- ④ 本学科の学びの内容と意義をわかりやすく伝えられるよう、進学相談会や高校での模擬授業には他学科より優先的に参加した。
- ⑤ 英検、TOEIC、GTEC など英語関連資格の取得者を対象としたグローバル人材特別入試を新たに導入した。

【その効果・定員充足に向けた見通し】

- ① 募集を終了した平成 29 (2017) 年度入試についてみると、国際協力量科の志願者総数は 193 人であり、前年度 104 人から 85.6%増加している。入学者数は 45 人(前年度 22 人)、入学定員超過率は 0.90 倍である。
- ② 国際文化学部国際協力量科の資料請求者数は 2,592 件であり、定員を充足している法学部法学科の 1,695 件を大きく上回っている。
- ③ 上記の状況を踏まえて、平成 30 (2018) 年度入学者の広報、学生募集において、外国語・国際教育に関するハード・ソフト両面での充実を強く PR するとともに、高大連携の充実を図る。

- ・平成 30 (2018) 年 9 月、名古屋キャンパス白鳥学舎の近隣に新学舎「大宝学舎」を開設し、本学がこれまで重点的に取り組んできた外国語・国際教育に関するハード面の充実を図る。
- ・大宝学舎を活用して、とりわけ国際文化学部及び外国語学部の語学授業やアクティブ・ラーニングと授業外学習及びその支援、外国人留学生との交流等を集約的に提供し、ソフト面の充実を図る。
- ・愛知県はユネスコスクールの活動の先進地域であることから、個別高等学校に直接的に連携を働き掛け、高校生・留学生・本学部生の交流活動や共同作業を伴うような事業の検討を進める。

スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科

開設 3 年目の平成 29 (2017) 年度入試については、前年度に効果がみられた以下の取組を継続実施することにより、本学科の周知徹底に努めてきた。

【取組状況】

- ① 本学科の特長を簡潔にまとめた統一ビジュアル(写真とキャッチコピー)を制作し、それをういて 7 月に交通広告を実施した。
- ② 本学科の教員スタッフ・実習施設紹介のチラシを作成し、5 月から 8 月にかけて、本学科の専任教員が東海地方を中心に約 200 校の高校訪問を実施した。
- ③ 大手予備校などのデータを活用し教員養成系統志望者へダイレクトメールを配布し、マーケットの拡大を図った。

【その効果・定員充足に向けた見通し】

- ① 募集を終了した平成 29（2017）年度入試についてみると、こどもスポーツ教育学科の志願者総数は 154 人（前年度 163 人）である。入学者数は 39 人（前年度 38 人）、入学定員超過率は 0.78 倍である。
- ② スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科の資料請求者数は 1,659 件であり、定員を充足している法学部法学科の 1,695 件と同程度である。
- ③ 上記の状況を踏まえて、平成 29（2017）年度の広報、学生募集において、教員養成の指導が強化されることを PR していく。平成 23 年（2011）年 8 月、本学はスポーツ健康学部の所在地である瀬戸市教育委員会との間で、教職課程加入学生の派遣及び教育活動支援のボランティア学生の派遣に関して協定を締結し、これまで学生を派遣してきた実績がある。平成 29 年（2017）年度からは、瀬戸市小学校長経験者が特任教授として就任し、教職センターで教職指導を行うとともに、教育現場観察や教育活動支援等に関して教育委員会との連携をより強化していく。

Ⅱ. 人材需要の動向等社会の要請

1. 人材の養成に関する目的とその他の教育研究上の目的

名古屋学院大学の建学の精神は、キリスト教主義に基づく「敬神愛人」であり、謙虚に学び、他者を理解・尊重して、人類の平和と福祉を希求する精神を表している。本学は、建学の精神に基づき、教育研究上の目的を以下のとおり定めている。

本大学は、学校教育法、および教育基本法の規定するところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的とする。

本学は、この目的を達成するため、①キリスト教主義に基づいた豊かな人格の形成、②社会生活に必要な知識や技能の修得、③成熟した市民として必要な教養の獲得を全学共通の基盤として、各学部の教育を展開してきた。その経緯を踏まえ、平成 29(2017)年度以後の大学全体のディプロマ・ポリシーは、各学部に通して求められる学修成果を以下のように定めている。（資料 19）

知識・技能

- 1) 人間、社会、文化、自然等に関する幅広い知識を身に付けている。
- 2) 専攻する学位分野における基本的知識を体系的に身に付けている。
- 3) 情報収集・分析力、論理的思考力等の技能を身に付けている。

思考力・判断力・表現力

- 1) 実社会で生起する様々な課題を正確に理解し、それぞれの学問領域に即して解決策を考えることができる。
- 2) 他者に対して、自分の考えを口頭や文章によつて的確に伝えることができる。

主体性・多様性・協働性

- 1) 謙虚に学び、他者を理解・尊重して、よりよい人間関係を築くことができる。
- 2) 学修成果を活用し、他者と協働して問題解決に向けて行動することができる。

各学部は、建学の精神及び大学の目的に基づき、それぞれの専門領域の特質を踏まえ、学科毎に教育研究上の目的を定めている。収容定員変更を行う学部学科の教育研究上の目的は、以下のとおりである。

法学部法学科

法学科は、法的思考力・法的判断力（リーガル・マインド）、豊かな教養と人間性、コミュニケーション能力を兼ね備え、中部圏をはじめとする社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成する。

本学科は、主要 3 分野である憲法・民法・刑法に関する導入科目を開講し、以後の専門知識の理解の促進を図っている。また、1 年次から 4 年次まで一貫した少人数の演習を必修とするとともに、法律事務所、司法書士事務所、企業の法務部門、公共機関などで実習を行う「リーガル・フィールドワーク」を特色としている。

商学部経営情報学科

経営情報学科は、商学、経営学を基礎に、高度情報化及び本格的な国際化の進展に的確に対応できる専門知識を修得し、社会の多様なニーズに応えられる実践的、実務的「実力」を見につけ、「実力派ビジネスパーソン」として活躍する人材の育成を教育目標とする。

本学科は、企業成長や仕事に実際に役立つ情報技術の活用、企業業績の向上をもたらす国際ビジネスの実践を重視している。これらの知識と技能を効果的かつ効率的に習得できるように実習形式の授業を導入するとともに、情報関連資格取得に力を入れ、さらに国際ビジネスパーソンとしての素養の涵養に力を注いでいる。

2. 上記1が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

(1) 社会的背景

この10年間にわたり、産業界からは、「若者が社会に出るまでに身に付ける能力」と「職場等で求められる能力」とが十分にマッチしていないとの問題意識の下、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力として、「基礎学力」「専門知識」に加え、それらを活用していくための「社会人基礎力」が提唱されている。平成27(2015)年4月、公益社団法人経済同友会の「これからの企業・社会が求める人材像と大学への期待」において提示された以下の「企業が求める人材像と資質能力」も、そのような文脈に位置づけられるものである。(資料20)

- 変化の激しい社会で、課題を見出し、チームで協力して解決する力(課題設定力・解決力)
- 困難から逃げずにそれに向き合い、乗り越える力(耐力・胆力)
- 多様性を尊重し、異文化を受け入れながら組織力を高める力
- 価値観の異なる相手とも双方向で真摯に学び合う対話力(コミュニケーション能力)

他方、平成24(2012)年8月、中央教育審議会は、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて(答申)」において、将来の予測が困難な時代が到来しつつある中、高等教育段階で培うことが求められる「学士力」の重要な要素として以下を挙げ、その育成は先進国や成熟社会の共通の課題となっていると指摘している。(資料21)

- 知識や技能を活用して複雑な事柄を問題として理解し、答えのない問題に解を見出していくための批判的、合理的な思考力をはじめとする認知的能力
- 人間としての自らの責務を果たし、他者に配慮しながらチームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担いうる、倫理的、社会的能力
- 総合的かつ持続的な学修経験に基づく創造力と構想力
- 想定外の困難に際して的確な判断をするための基盤となる教養、知識、経験

本学の人材養成の目的や修得させる能力等は、キリスト教主義に基づく人格教育を

基盤とし、各学部学科の学位分野に関する専門知識とともに、幅広い教養、社会生活に必要な知識・技能、コミュニケーション力、協調性、課題の設定・解決案策定・実行力等を備えたものであり、社会の求める人材像と基本的な考え方が整合したものと考えている。

法学部法学科

法学部が養成する法的思考力・法的判断力（リーガル・マインド）は、法曹界のみならず、一般企業や公務員においても必要とされている。コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスが重視される中、企業の法務部門に限らず様々な職種で法知識・法的素養を備えた人材は求められており、法学部への人材需要はより一層高まっていくと考えられる。

平成 24 年（2012）11 月、日本学術会議は、「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準・法学分野」において、「本来、法に関する問題は社会のすべての局面にわたり、それに従事する人々の役割も極めて多様である。これらの者に法に関する専門教育を通して法に関する基本的素養を涵養することが、大学の法学教育の使命であり、その重要性は今後ますます強くなるであろう。」と述べている。（資料 22）

また、内閣が掲げる成長戦略「日本再興戦略 2016（平成 28 年 6 月閣議決定）」においては、「第 4 次産業革命を勝ち抜く知財・標準化戦略」、「働き方改革、雇用制度改革」等において、今後、法知識がより重要になっていくことが示唆されている。（資料 23）

商学部経営情報学科

現代のビジネスは、情報通信技術によって急速に変化しており、IT が日常生活やビジネスの隅々にまで入り込んでいる。情報化により、人々の生活がより豊かになり、新たなビジネスモデルも生まれている。このような現代で活躍するには、IT への深い知識・理解が強く求められる。

商学部経営情報学科が養成する IT スキルは、情報収集・情報共有、プレゼンテーション、コミュニケーション等、ビジネスの様々な場面で活用でき、ビジネスパーソンにとって必要不可欠なものである。

（２）卒業後の進路の見通し

収容定員変更を行う法学部法学科及び商学部経営情報学科卒業生に対する人材需要について、客観的データの概要は以下のとおりであり、卒業後の進路の見通しは十分に立つと考えている。

法学部法学科

- ① 愛知県及び東海地方の求人倍率は全国平均よりも高い水準を維持しており、本学卒業生の約 7 割が東海地方の企業に就職する実績を考慮すると、愛知県に立地する本学卒業生の就職環境は、他の地域と比較して良好であること。

- ② 平成 24 (2012) 年から平成 27 (2015) 年までの全国の「法学・政治学」関係学科の就職状況をみると、卒業者に占める就職者の割合は全体を常に上回る水準にあり、卒業者から進学者を差し引いた場合も全体と大きな差がなく推移しており、法学部卒業生に対する人材需要が全国的に堅調であることが示唆されること。また、愛知県の私立大学法学部の就職率及び卒業者に占める就職者の割合は高い水準を維持し、愛知県においても法学部卒業生に対する人材需要は堅調であること。
- ③ 平成 24 (2012) 年度から平成 27 (2015) 年度までの本学の求人社数は、6,470 社から 10,319 社に増加し、卒業者に占める就職者の割合は 76.0%から 90.5%に上昇しており、大学全体として就職状況が良好であること。
- 法学部第一期生の就職状況について、平成 29 (2017) 年 3 月 23 日時点の就職希望者内定率は 97.9%、卒業者に対する就職内定率は 93.2%であり、大学全体の就職希望者内定率 96.5%、卒業者に対する就職内定率 90.2%を上回っていること。

商学部経営情報学科

- ① 法学部と同様、商学部経営情報学科の就職状況の前提となる愛知県及び東海地方の雇用環境、本学全体の就職状況が良好であること。
- ② 本学科の過去 4 年間の就職率及び卒業者に占める就職者数の割合は、本学全体の状況と大きな差がなく、堅調な人材需要があり、定員減後も引き続き現在の状況が維持されると考えられること。

(3) 人材需要の動向等に関する客観的データ

①東海地方の雇用情勢

厚生労働省愛知労働局の「平成 28 年 12 月分・平成 28 年分 最近の雇用情勢」に掲載された「新規求人倍率」「有効求人倍率」を参照し、東海地方の雇用情勢について以下に説明する。内閣府が発表している景気動向指数に採用されている経済指標の中で、「新規求人倍率」は先行系列に、「有効求人倍率」は一致系列に分類される。

平成 27 (2015) 年 12 月から平成 28 (2016) 年 12 月の愛知県の新規求人倍率は 2.41 倍から 2.81 倍へ上昇し、東海地方 (岐阜県、静岡県、愛知県、三重県) も同様に、2.17 倍から 2.46 倍へ上昇している。他方、全国平均は 1.90 倍から 2.18 倍へと推移していることから、愛知県及び東海地方の新規求人倍率は全国平均よりも高い水準を維持している。

次に、愛知県の有効求人倍率は 1.59 倍から 1.70 倍へ上昇し、東海地方も同様に、1.47 倍から 1.60 倍へ上昇している。他方、全国平均は 1.27 倍から 1.43 倍へ上昇していることから、新規求人倍率と同様に、有効求人倍率も愛知県及び東海地方は全国平均よりも高い水準を維持している。(資料 24)

このような雇用情勢と、本学卒業生の約 7 割が東海地方の企業に就職する実績を考慮すると、愛知県に立地する本学卒業生の就職環境は、他の地域と比較して良好であるといえる。

②他大学等の就職状況

収容定員変更を行う法学部法学科及び経営情報学科卒業生に対する人材需要について、全国及び近隣大学の当該学部等の就職状況を参照して、以下に説明する。

法学部法学科

文部科学省「学校基本調査」の関係学科別卒業者数の状況によると、表 3 に記載のとおり、全国の「法学・政治学」関係学科の卒業者に占める就職者の割合は、平成 24（2012）年から平成 27（2015）年まで一貫して全体平均を上回っている。卒業者から進学者を差し引いて就職者の割合をみると、「法学・政治学」関係学科の数値は全体を若干下回るものの、大きな差がなく推移している。当該調査は政治学関係学科が加算されたものであるが、法学部卒業生に対する人材需要が全国的に堅調であることを示唆する有効なデータである。（資料 25）

表 3 全国の法学・政治学関係学科の就職状況（単位：％）

学科区分	指 標	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)
法学・政治学	卒業者に占める就職者の割合	67.9	71.9	75.6	79.0
	就職者/（卒業者－進学者）	72.8	76.6	80.3	83.4
全学科	卒業者に占める就職者の割合	67.3	69.8	72.6	74.7
	就職者/（卒業者－進学者）	75.9	78.6	81.6	83.9

出典：文部科学省「学校基本調査」を基に作成

続いて、本学が立地する愛知県に焦点を当て、私立大学法学部の平成 24（2012）年度から平成 27（2015）年度までの就職状況をホームページの公開情報に基づき整理し、直近の平成 27（2015）年度卒業生の状況を示したものが表 4 である。このデータに基づき、平成 28（2016）年度に本学法学部の第一期生が卒業するにあたり、法学部卒業生の就職状況の傾向を以下に説明する。（資料 26）

表 4 に記載のとおり、法学部の就職率は、名古屋経済大学（＋3.8 ポイント）、南山大学（＋0.1 ポイント）において全学平均を上回り、愛知大学（△0.1 ポイント）、名城大学（△0.3 ポイント）、中京大学（△0.9 ポイント）において全学平均を下回っている。卒業者に占める就職者の割合については、愛知学院大学（＋1.8 ポイント）、南山大学（＋1.3 ポイント）、中京大学（＋0.6 ポイント）、名城大学（＋0.4 ポイント）において全学平均を上回り、名古屋経済大学（△3.4 ポイント）、愛知大学（△3.7 ポイント）において全学平均を下回っている。以上のように、大学によって若干の差はあるものの、愛知県の私立大学において、法学部の就職状況は全学平均と顕著な差はないことから、法学部出身学生に対する人材需要は堅調であることが示されている。

表 4 平成 27(2015)年度愛知県私立大学法学部の就職状況 (単位: %)

大学名		愛知	愛知学院	中京	名古屋経済	南山	名城
区分							
就職率	法学部	97.9	不明	96.6	100.0	98.5	99.1
	全学	98.0	不明	97.5	96.2	98.4	99.4
卒業者に占める 就職者の割合	法学部	84.8	85.7	84.8	78.2	90.1	86.0
	全学	88.5	83.9	84.2	81.6	88.8	85.6

出典：各大学ホームページ

③本学の就職状況

本学の養成する人材が地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることは、以下のように、大学全体及び各学部学科の就職状況が客観的に示している。

平成 24 (2012) 年度から平成 27 (2015) 年度まで過去 4 年間の本学全体の就職状況をみると、求人社数は、6,470 社、7,327 社、8,820 社、10,319 社と増加傾向にある。この間の就職率は、96.8%、98.3%、99.0%、99.0%と高い水準を維持し、卒業者に占める就職者の割合は、76.0%、81.8%、87.6%、90.5%と大きく増加している。

(資料 27)

本学と全国大学の過去 4 年間の就職状況を比較すると、表 5 に記載のとおり、卒業者に占める就職者の割合、卒業生から進学者を差し引いた場合の数値ともに、本学は全国平均を一貫して上回っている。(資料 28)

表 5 名古屋学院大学と全国大学の就職状況比較 (単位: %)

区分	指 標	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)
全国	卒業者に占める就職者の割合	67.3	69.8	72.6	74.7
	就職者 / (卒業生 - 進学者)	75.9	78.6	81.6	83.9
名古屋学 院大学	卒業者に占める就職者の割合	76.0	81.8	87.6	90.5
	就職者 / (卒業生 - 進学者)	79.1	84.9	90.1	91.8

出典：文部科学省「学校基本調査」を基に作成

直近 4 年間の大学全体の本社所在地別就職状況をみると、東海地方（愛知・岐阜・三重・静岡）への就職比率は、平成 24 (2012) 年度 71.8%、平成 25 (2013) 年度 72.2%、平成 26 (2014) 年度 71.4%、平成 27 (2015) 年度 68.8%と 7 割前後を推移しており、地域社会の労働市場に対して人材を輩出している。(資料 29)

また、「東洋経済 ON LINE 「本当に就職率の高い大学」100 校ランキング 2016 年 3 月 22 日付」によると、平成 27 (2015) 年 3 月卒業生（大学全体）の「実就職率（注）」ランキングは、17 位・名城大学（92.4%）、45 位・南山大学（88.8%）、50 位・本学（88.6%）、56 位・愛知大学（87.8%）、66 位・愛知学院大学（87.1%）、76 位・中京

大学（86.3％）となっている。本学の就職状況は、法学部を設置する競合校の中で 3 位となっており、法学部の就職率の基盤になるものと考えられる。（資料 30）

（注）実就職率＝就職者数÷（卒業生－大学院進学者）

法学部法学科

法学部法学科は平成 25（2013）年度に開設し、平成 28（2016）年度に完成年度を迎えた。法学部第一期生の就職率等の数値は認可申請時に確定していないため、平成 29（2017）年 3 月 23 日時点の状況をみると、卒業者は 147 人、就職希望者は 140 人、内定者は 137 人となっている。法学部の就職希望者内定率は 97.9%、卒業者に対する就職内定率は 93.2%であり、大学全体の就職希望者内定率 96.5%、卒業者に対する就職内定率 90.2%を上回っている。（資料 31）

法学部の就職内定先の業種は、卒業者に対する占有率の多い順に、サービス業（15.6%）、金融業（14.3%）、商社・卸売業（12.9%）、公務員（12.3%）、流通業（12.2%）、建設・建築・不動産業（11.6%）となっている。（資料 32）

商学部経営情報学科

商学部経営情報学科の過去 4 年間の就職率は、平成 24（2012）年度 96.1%、平成 25（2013）年度 98.8%、平成 26（2014）年度 100.0%、平成 27（2015）年度 97.9%であり、卒業者に占める就職者の割合は、平成 24（2012）年度 71.8%、平成 25（2013）年度 78.3%、平成 26（2014）年度 90.5%、平成 27（2015）年度 90.3%となっている。本学科の就職状況は大学全体の状況と大きな差はなく、堅調な人材需要があることから、定員減後も引き続き現在の状況が維持されと考えている。（資料 27）

（３）本学の就職支援

本学においては、キャリアセンターが全学的な観点で、授業科目である「キャリアデザイン」及び「インターンシップ」の運営支援、進路選択や就職活動に関する相談・指導、就職活動に必要な情報提供を実施している。

「キャリアデザイン」は 1 年次から 3 年次まで教養科目として開講され、自己理解、キャリアデザインの基礎知識から、社会人に必要な知識等を段階的に学習する。「インターンシップ 1・2」も教養科目として開講され、事前・事後学習を徹底させた上で企業や官公庁等での就業体験を行い、平成 28（2016）年度の受入れ可能企業数は 99 社、参加学生数は 86 名となっている。

教育課程外の取組みについては、キャリアセンターが主催して、合同会社説明会、筆記試験対策講座、面接試験対策講座、エントリーシート・履歴書対策講座、就活カフェ、業界研究パネルディスカッションなど年間 45 回以上の就職活動支援行事を実施している。

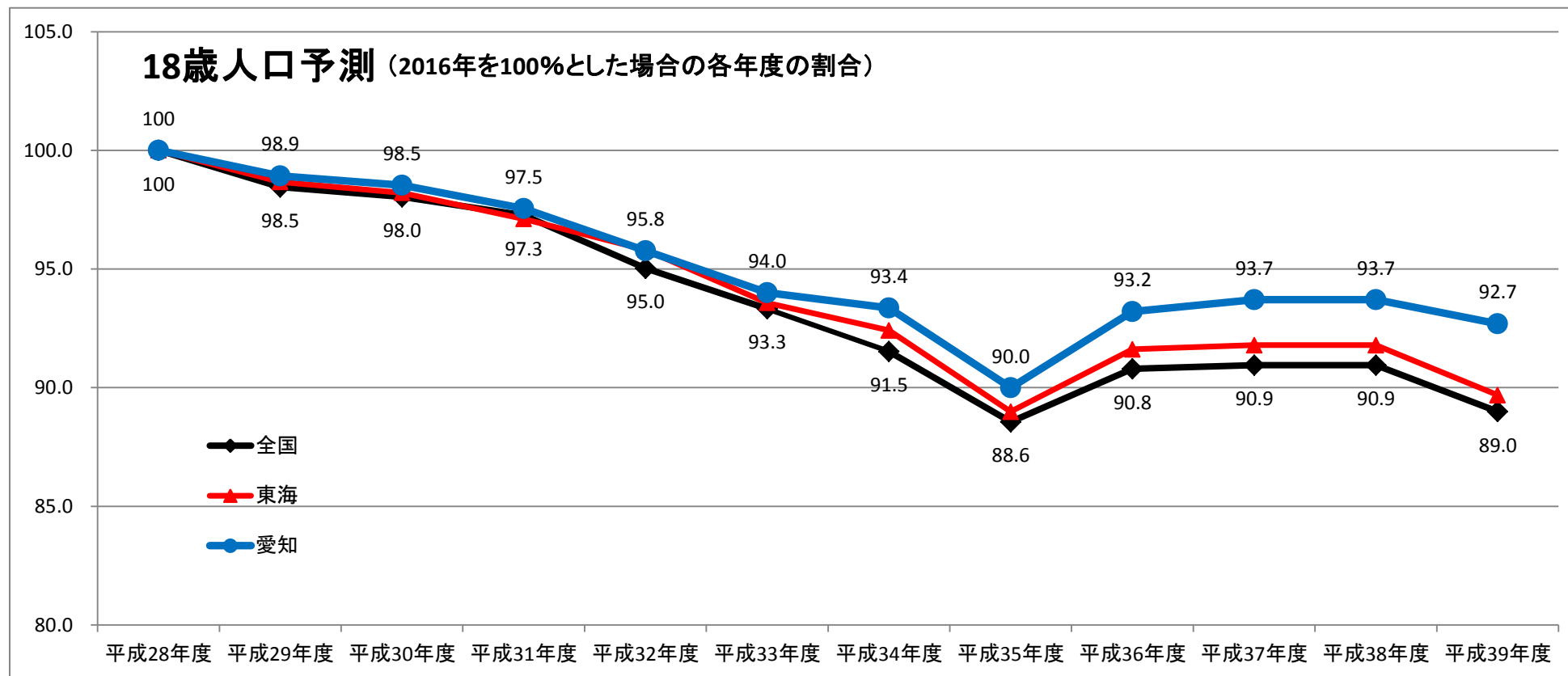
学生確保の見通し等を記載した書類

資料目次

- 資料 1 18 歳人口予測
- 資料 2 地元進学率ランキング
- 資料 3 愛知県の大学入学者に占める出身高校の所在地比率
- 資料 4 都道府県別大学進学率
- 資料 5 日本私立学校振興・共済事業団『平成 28（2016）年度私立大学・短期大学
等入学志願動向 地域別の入学定員充足率』
- 資料 6 名古屋学院大学入学者に占める出身高校の所在地比率
- 資料 7 全国私立大学法学部入学志願動向
- 資料 8 全国私立大学経営情報学部入学志願動向
- 資料 9 平成 28 年度名古屋学院大学入試出願時併願校調査結果
- 資料 10 愛知県私立大学法学部入学志願動向
- 資料 11 愛知県私立大学経営情報学系学部等入学志願動向
- 資料 12 名古屋学院大学入学志願動向
- 資料 13 名古屋学院大学入学定員超過の状況
- 資料 14 全国私立大学国際系学部入学志願動向
- 資料 15 愛知県私立大学国際系学部入学志願動向
- 資料 16 全国私立大学教育学系学部入学志願動向
- 資料 17 愛知県私立大学教育学系学部等入学志願動向
- 資料 18 大宝学舎機能一覧
- 資料 19 名古屋学院大学 3 つのポリシー（全学）

- 資料 20 公益社団法人経済同友会『これからの企業・社会が求める人材像と大学への期待 ～個人の資質能力を高め、組織を活かした競争力の向上～』
- 資料 21 中央教育審議会『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて ～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）』
- 資料 22 日本学術会議『大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 法学分野』
- 資料 23 内閣府『日本再興戦略 2016 ―第 4 次産業革命に向けて―』
- 資料 24 厚生労働省愛知労働局『平成 28 年 12 月分・平成 28 年分 最近の雇用情勢』
- 資料 25 全国法学・政治学関係学科就職状況
- 資料 26 愛知県私立大学法学部就職状況
- 資料 27 名古屋学院大学就職状況
- 資料 28 全国及び私立大学の就職状況
- 資料 29 名古屋学院大学本社所在地別の求人社数・就職者数
- 資料 30 東洋経済 ON LINE『「本当に就職率の高い大学」100 校ランキング』
- 資料 31 名古屋学院大学内定状況
- 資料 32 平成 28 年度名古屋学院大学法学部卒業予定者業種別就職先

○18歳人口予測



		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
全国	人数	1,198,290	1,179,808	1,174,801	1,165,572	1,138,701	1,118,307	1,096,773	1,061,200	1,088,002	1,089,792	1,089,792	1,066,375
	割合	100	98.5	98.0	97.3	95.0	93.3	91.5	88.6	90.8	90.9	90.9	89.0
東海	人数	149,716	147,726	147,041	145,386	143,448	140,094	138,361	133,227	137,164	137,429	137,429	134,276
	割合	100	98.7	98.2	97.1	95.8	93.6	92.4	89.0	91.6	91.8	91.8	89.7
愛知	人数	74,550	73,750	73,454	72,721	71,397	70,078	69,597	67,091	69,482	69,862	69,862	69,107
	割合	100	98.9	98.5	97.5	95.8	94.0	93.4	90.0	93.2	93.7	93.7	92.7

出典：文部科学省「平成26年度学校基本調査」～「平成28年度学校基本調査」を基に作成。

備考1：平成28年度～平成30年度は各年度の3年前の「中学校卒業生数＋中等教育学校前期課程修了者数」、平成31年度～平成33年度は平成28年度の「中学校＋中等教育学校前期課程」の3年生～1年生の生徒数、平成34年度～平成39年度は「小学校」の6年生～1年生の児童数。

備考2：東海＝岐阜県、静岡県、愛知県、三重県。

○地元進学率ランキング

資料2

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	出身高校 の所在地	地元進学率	出身高校 の所在地	地元進学率	出身高校 の所在地	地元進学率	出身高校 の所在地	地元進学率
1	愛知	72.0%	愛知	70.6%	愛知	72.0%	愛知	71.4%
2	北海道	69.2%	北海道	68.4%	北海道	68.3%	北海道	67.1%
3	福岡	64.6%	東京	64.6%	東京	65.4%	東京	65.7%
4	東京	64.3%	福岡	63.5%	福岡	63.7%	福岡	64.6%
5	宮城	57.6%	宮城	56.9%	宮城	57.3%	宮城	57.4%
6	沖縄	56.2%	大阪	54.8%	大阪	55.5%	大阪	56.3%
7	大阪	55.2%	沖縄	53.8%	広島	52.7%	沖縄	54.3%
8	広島	52.2%	広島	53.1%	沖縄	51.9%	広島	52.5%
9	京都	49.0%	京都	49.8%	京都	50.0%	京都	50.9%
10	熊本	45.4%	熊本	45.5%	熊本	45.9%	兵庫	45.6%
11	兵庫	45.3%	兵庫	45.0%	兵庫	44.8%	熊本	45.0%
12	岡山	43.7%	岡山	43.0%	岡山	43.3%	石川	43.3%
13	石川	43.2%	石川	41.9%	石川	42.9%	岡山	43.2%
14	神奈川	40.6%	神奈川	40.3%	神奈川	40.2%	神奈川	40.5%
15	徳島	37.4%	徳島	36.2%	青森	37.3%	徳島	37.5%
16	新潟	35.6%	青森	35.5%	新潟	36.2%	青森	37.3%
17	青森	35.1%	新潟	34.2%	徳島	36.2%	新潟	34.9%
18	長崎	34.1%	愛媛	34.0%	長崎	33.0%	長崎	33.5%
19	千葉	33.9%	長崎	34.0%	鹿児島	32.8%	千葉	32.5%
20	鹿児島	32.4%	鹿児島	32.4%	愛媛	32.6%	鹿児島	32.3%
21	愛媛	32.4%	千葉	32.0%	千葉	32.2%	埼玉	31.0%
22	埼玉	32.1%	埼玉	31.7%	埼玉	31.1%	愛媛	30.6%
23	福井	29.8%	福井	29.4%	福井	28.7%	群馬	29.2%
24	群馬	29.4%	群馬	29.3%	群馬	28.7%	福井	28.8%
25	静岡	28.2%	静岡	28.4%	宮崎	28.0%	静岡	27.9%
26	岩手	27.7%	岩手	27.3%	静岡	27.7%	山梨	26.6%
27	山梨	26.3%	山梨	26.6%	山梨	27.4%	山口	26.6%
28	宮崎	25.8%	宮崎	26.5%	岩手	26.9%	宮崎	26.1%
29	山口	24.1%	山口	24.0%	山口	24.9%	岩手	25.7%
30	秋田	23.5%	秋田	23.1%	秋田	23.7%	秋田	23.4%
31	滋賀	22.4%	大分	22.7%	大分	23.0%	大分	23.1%
32	大分	22.3%	滋賀	22.4%	栃木	23.0%	栃木	22.0%
33	栃木	22.3%	栃木	22.0%	三重	21.3%	高知	20.9%
34	茨城	19.8%	三重	20.2%	滋賀	20.9%	滋賀	20.9%
35	三重	19.4%	茨城	19.4%	高知	20.1%	三重	20.3%
36	福島	19.0%	福島	19.3%	茨城	20.0%	山形	20.2%
37	山形	18.9%	山形	18.9%	山形	19.4%	茨城	19.1%
38	高知	18.9%	岐阜	18.8%	福島	19.2%	福島	18.9%
39	岐阜	18.4%	高知	18.6%	富山	19.2%	岐阜	18.9%
40	香川	17.5%	富山	18.2%	岐阜	18.9%	富山	17.7%
41	富山	17.4%	香川	16.7%	香川	17.7%	香川	17.6%
42	島根	16.6%	島根	15.7%	長野	17.4%	長野	17.1%
43	長野	16.4%	長野	15.4%	鳥取	14.9%	島根	15.9%
44	佐賀	14.7%	佐賀	15.1%	奈良	14.7%	奈良	15.1%
45	奈良	14.6%	奈良	14.5%	島根	14.4%	佐賀	13.9%
46	鳥取	11.9%	鳥取	11.1%	佐賀	13.8%	鳥取	13.3%
47	和歌山	10.5%	和歌山	10.8%	和歌山	10.4%	和歌山	11.2%

出典：文部科学省「平成25年度学校基本調査」～「平成28年度学校基本調査」を基に作成。

○愛知県の大学入学者に占める出身高校の所在地比率

資料3

出身高校の 所在地	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	人数	占有率	人数	占有率	人数	占有率	人数	占有率
北海道	134	0.3%	148	0.4%	167	0.4%	195	0.5%
青 森	19	0.0%	20	0.0%	17	0.0%	19	0.0%
岩 手	19	0.0%	27	0.1%	18	0.0%	14	0.0%
宮 城	40	0.1%	28	0.1%	40	0.1%	44	0.1%
秋 田	17	0.0%	20	0.0%	16	0.0%	12	0.0%
山 形	29	0.1%	20	0.0%	13	0.0%	16	0.0%
福 島	18	0.0%	21	0.1%	16	0.0%	15	0.0%
茨 城	63	0.1%	74	0.2%	98	0.2%	98	0.2%
栃 木	32	0.1%	26	0.1%	33	0.1%	24	0.1%
群 馬	28	0.1%	43	0.1%	43	0.1%	39	0.1%
埼 玉	41	0.1%	52	0.1%	53	0.1%	45	0.1%
千 葉	42	0.1%	52	0.1%	47	0.1%	47	0.1%
東 京	121	0.3%	125	0.3%	118	0.3%	127	0.3%
神奈川	60	0.1%	36	0.1%	71	0.2%	77	0.2%
新 潟	59	0.1%	57	0.1%	73	0.2%	56	0.1%
富 山	425	1.0%	408	1.0%	395	0.9%	390	0.9%
石 川	325	0.8%	292	0.7%	288	0.7%	253	0.6%
福 井	286	0.7%	303	0.7%	329	0.8%	335	0.8%
山 梨	66	0.2%	60	0.1%	52	0.1%	74	0.2%
長 野	639	1.5%	652	1.6%	605	1.4%	638	1.5%
岐 阜	4,631	11.0%	4,532	11.0%	4,707	11.2%	4,519	10.7%
静 岡	2,128	5.0%	1,947	4.7%	1,905	4.5%	1,951	4.6%
愛 知	27,069	64.0%	26,164	63.6%	27,310	64.9%	27,288	64.9%
三 重	3,267	7.7%	3,192	7.8%	3,053	7.3%	3,082	7.3%
東海4県小計	37,095	87.8%	35,835	87.1%	36,975	87.8%	36,840	87.6%
滋 賀	193	0.5%	175	0.4%	206	0.5%	199	0.5%
京 都	94	0.2%	104	0.3%	120	0.3%	106	0.3%
大 阪	184	0.4%	208	0.5%	215	0.5%	195	0.5%
兵 庫	217	0.5%	250	0.6%	231	0.5%	226	0.5%
奈 良	69	0.2%	82	0.2%	74	0.2%	103	0.2%
和歌山	83	0.2%	90	0.2%	73	0.2%	83	0.2%
鳥 取	48	0.1%	41	0.1%	36	0.1%	39	0.1%
島 根	42	0.1%	53	0.1%	31	0.1%	43	0.1%
岡 山	93	0.2%	112	0.3%	80	0.2%	69	0.2%
広 島	124	0.3%	143	0.3%	108	0.3%	117	0.3%
山 口	60	0.1%	52	0.1%	60	0.1%	46	0.1%
徳 島	44	0.1%	68	0.2%	43	0.1%	55	0.1%
香 川	70	0.2%	83	0.2%	56	0.1%	52	0.1%
愛 媛	85	0.2%	85	0.2%	79	0.2%	96	0.2%
高 知	50	0.1%	67	0.2%	44	0.1%	52	0.1%
福 岡	91	0.2%	109	0.3%	125	0.3%	109	0.3%
佐 賀	22	0.1%	26	0.1%	18	0.0%	25	0.1%
長 崎	51	0.1%	70	0.2%	68	0.2%	65	0.2%
熊 本	64	0.2%	39	0.1%	43	0.1%	40	0.1%
大 分	48	0.1%	32	0.1%	37	0.1%	31	0.1%
宮 崎	56	0.1%	57	0.1%	42	0.1%	49	0.1%
鹿児島	118	0.3%	118	0.3%	92	0.2%	108	0.3%
沖 縄	99	0.2%	122	0.3%	115	0.3%	108	0.3%
その他	701	1.7%	667	1.6%	628	1.5%	673	1.6%
合 計	42,264	100%	41,152	100%	42,091	100%	42,047	100%

出典：文部科学省「平成25年度学校基本調査」～「平成28年度学校基本調査」を基に作成。

○都道府県別大学進学率

資料4

(単位: %)

都道府県	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
北海道	31.9	33.9	35.1	34.8	34.5	34.7	34.2	35.5	36.7	37.7
青森	32.3	34.3	34.9	35.0	34.1	33.7	34.0	35.4	36.3	37.0
岩手	31.0	32.3	33.4	33.5	34.4	34.7	33.8	35.5	35.6	37.5
宮城	38.6	41.0	42.0	43.9	42.0	42.9	43.9	44.3	44.4	45.4
秋田	33.1	34.5	36.5	37.7	37.1	36.9	35.6	37.4	37.0	37.3
山形	36.5	37.8	38.0	38.1	39.1	39.5	37.9	38.3	38.3	37.9
福島	34.1	35.6	36.3	37.1	35.8	36.7	37.2	38.0	38.1	39.4
茨城	43.9	46.0	47.5	47.7	46.8	47.1	45.7	46.1	46.2	47.1
栃木	44.2	46.7	47.8	48.5	48.9	47.1	47.2	46.1	47.4	47.4
群馬	43.7	46.6	47.5	48.0	46.4	47.1	45.6	45.9	46.4	47.2
埼玉	46.5	49.2	50.4	51.4	51.6	51.8	51.3	51.6	52.3	52.1
千葉	45.1	47.4	49.7	49.9	49.9	49.7	49.3	49.7	51.2	51.9
東京	56.6	59.1	60.9	61.5	61.7	62.3	62.0	63.0	63.9	63.9
神奈川	50.5	53.9	55.1	56.2	55.2	55.5	55.5	56.4	57.1	57.1
新潟	39.3	40.8	42.3	42.0	41.4	40.5	39.4	41.2	41.4	41.4
富山	43.2	45.0	45.2	45.3	45.1	44.4	43.5	43.8	43.6	43.8
石川	44.6	44.5	45.7	46.3	46.6	45.6	46.5	46.2	47.0	46.7
福井	45.1	45.9	47.2	47.8	47.2	46.7	44.1	44.2	46.6	47.2
山梨	48.7	50.3	52.5	52.0	51.2	50.4	51.3	51.1	50.9	50.5
長野	38.1	40.2	40.1	39.9	39.9	40.0	38.0	38.5	38.9	40.0
岐阜	44.9	47.8	48.1	48.7	49.0	47.1	47.4	47.4	48.2	47.3
静岡	45.9	46.8	48.8	48.9	48.6	48.3	47.9	48.3	49.1	48.4
愛知	50.7	51.8	52.7	53.7	52.9	52.8	52.8	53.2	53.8	53.7
愛知県順位	(4位)	(6位)	(6位)	(6位)	(6位)	(6位)	(6位)	(6位)	(6位)	(7位)
三重	43.6	44.3	45.1	45.4	45.6	45.7	44.6	45.3	45.3	44.5
滋賀	44.8	46.4	50.2	50.9	50.1	49.9	49.3	49.3	48.6	48.7
京都	55.0	56.4	58.0	59.6	59.1	59.7	58.5	59.2	60.6	60.7
大阪	46.8	49.0	50.3	51.4	51.4	51.5	50.9	51.7	52.9	54.4
兵庫	50.7	52.4	53.6	54.2	53.8	54.3	54.1	54.6	55.5	55.5
奈良	47.3	49.4	50.8	52.3	51.1	51.9	51.0	50.4	53.2	52.8
和歌山	41.3	42.8	43.6	43.3	42.4	41.8	41.4	42.9	41.0	43.3
鳥取	32.7	32.2	32.8	34.4	33.3	32.0	32.8	32.3	33.1	34.5
島根	35.9	36.1	37.2	39.4	37.3	39.0	37.2	38.9	38.4	39.2
岡山	43.2	44.5	45.2	46.8	46.3	45.0	44.5	44.6	44.5	44.6
広島	52.0	54.7	54.9	55.4	55.5	54.6	55.0	54.6	55.0	55.5
山口	34.8	35.8	36.7	36.4	36.0	35.4	35.2	35.4	36.8	36.6
徳島	43.9	45.5	48.7	46.8	48.0	44.9	45.0	45.0	44.2	46.5
香川	42.3	43.5	43.1	43.9	43.8	42.0	42.2	44.4	44.0	44.1
愛媛	43.8	45.3	44.7	44.8	45.9	44.1	43.4	43.4	44.6	45.2
高知	34.6	36.8	35.8	35.8	36.5	35.9	36.5	35.4	38.4	38.6
福岡	43.0	44.2	45.3	45.7	45.8	45.1	44.6	45.7	46.7	47.2
佐賀	35.0	35.5	37.4	37.1	36.1	34.7	35.2	35.7	37.2	37.0
長崎	33.7	35.2	36.8	37.3	36.9	37.0	36.4	37.3	35.3	38.2
熊本	33.2	36.1	36.8	37.9	37.7	37.5	37.5	38.8	39.7	40.4
大分	35.1	35.7	38.2	36.1	37.3	36.0	35.4	34.8	36.0	36.1
宮崎	32.3	33.6	35.5	36.8	35.4	35.3	34.2	35.2	35.1	37.2
鹿児島	28.5	29.2	29.9	30.2	30.5	29.4	29.3	28.8	30.1	30.6
沖縄	29.5	31.8	33.4	32.8	32.6	32.4	34.4	33.8	35.6	34.9
全国	44.1	45.9	47.3	47.8	47.6	47.6	47.3	48.0	48.8	49.2

出典: 文部科学省「平成19年度学校基本調査」～「平成28年度学校基本調査」を基に作成。

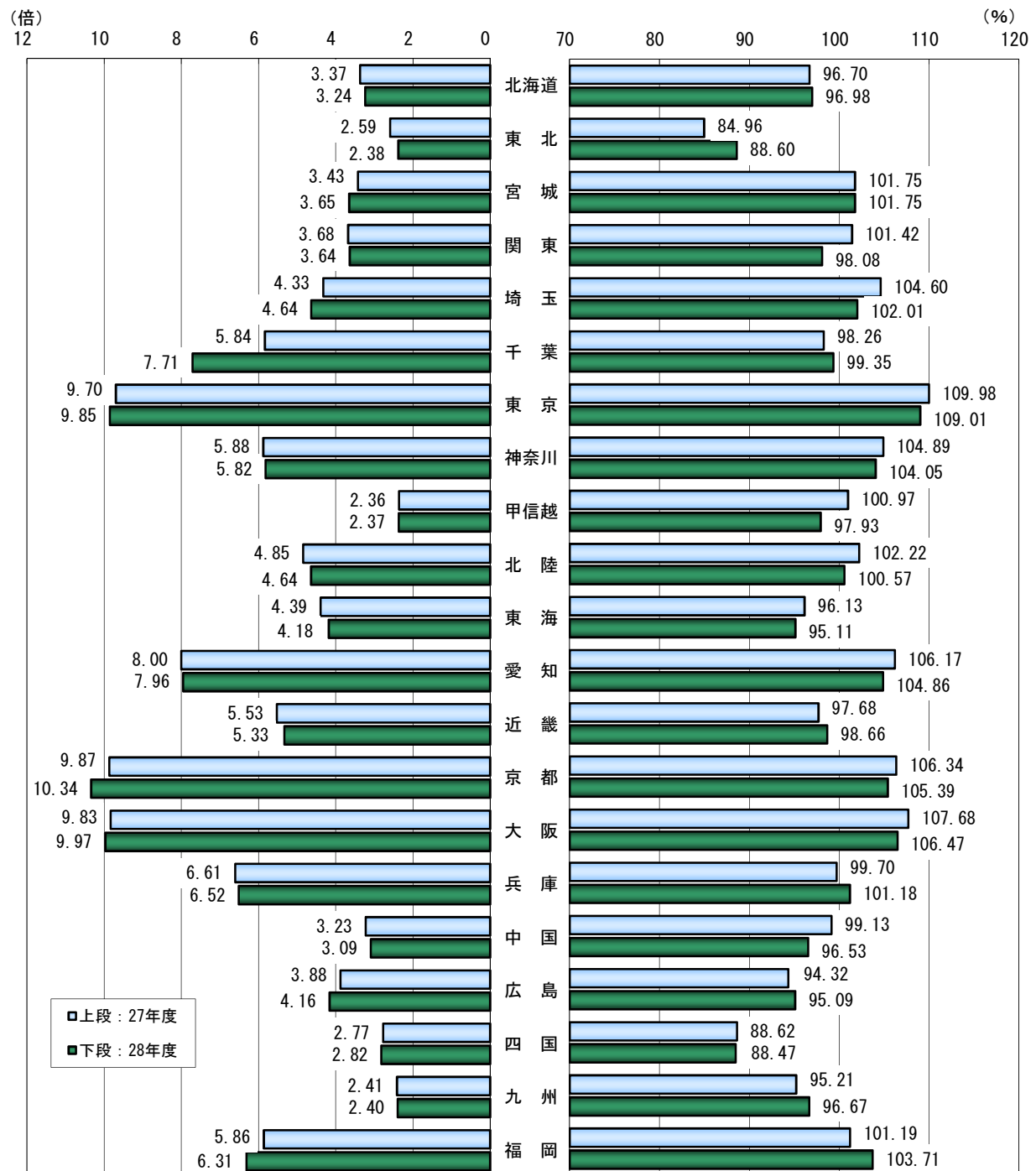
備考1: 大学進学率＝大学(学部)進学者数÷全日制・定時制高等学校卒業生数

日本私立学校振興・共済事業団「平成28（2016）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」より該当ページ（9ページ）を抜粋。

平成 28(2016)年度
私立大学・短期大学等
入学志願動向

地域別の志願倍率(大学・学校別)

地域別の入学定員充足率(大学・学校別)



地域区分

北海道	北海道
東北	青森・岩手・秋田・山形・福島
宮城	宮城
関東	茨城・栃木・群馬
埼玉	埼玉
千葉	千葉
東京	東京
神奈川	神奈川
甲信越	新潟・山梨・長野
北陸	富山・石川・福井

東海	岐阜・静岡・三重
愛知	愛知
近畿	滋賀・奈良・和歌山
京都	京都
大阪	大阪
兵庫	兵庫
中国	鳥取・島根・岡山・山口
広島	広島
四国	徳島・香川・愛媛・高知
九州	佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
福岡	福岡

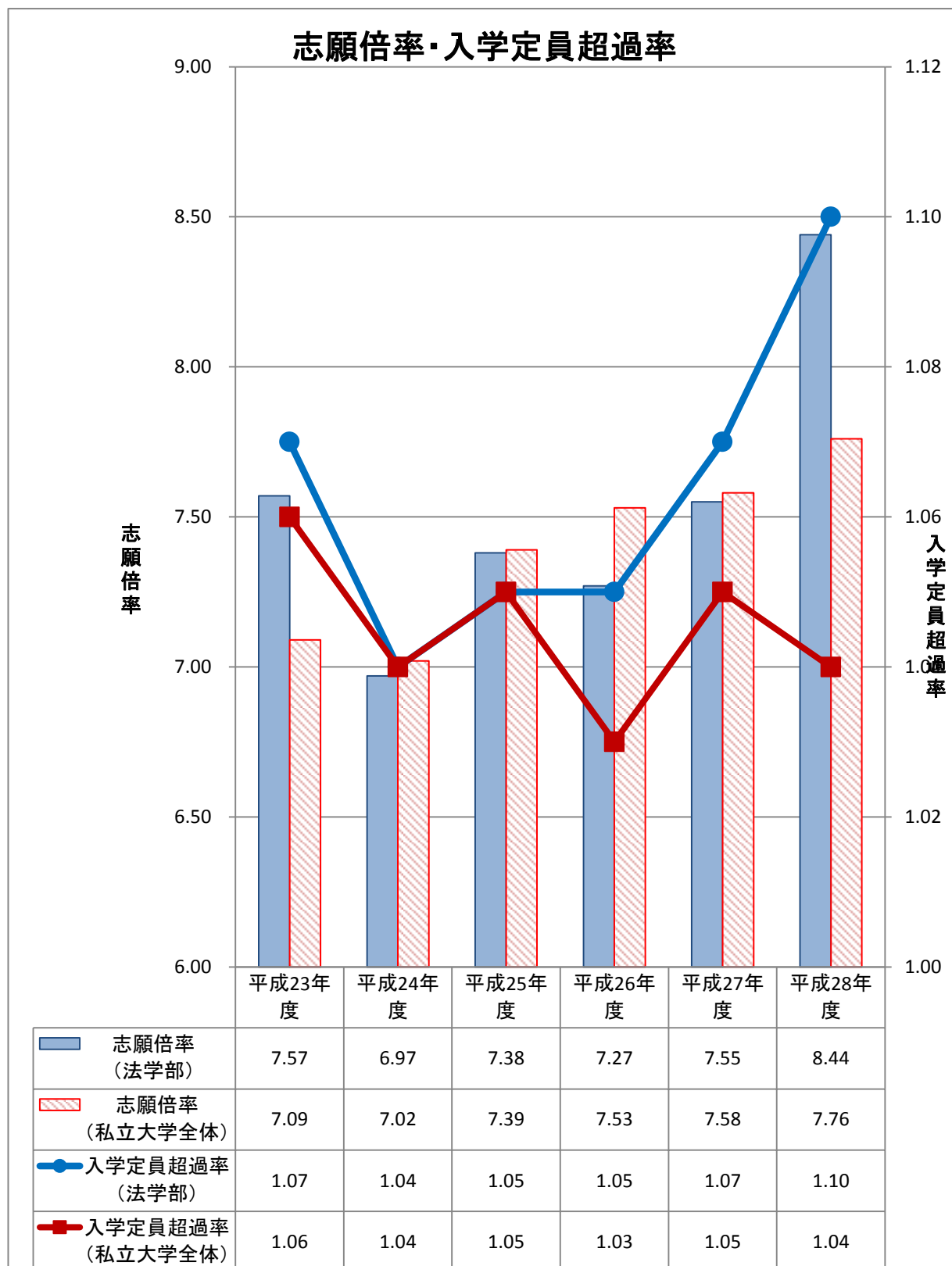
○名古屋学院大学入学者に占める出身高校の所在地比率

資料6

出身高校の 所在地	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	人数	占有率	人数	占有率	人数	占有率	人数	占有率
北海道	2	0.1%	7	0.5%	14	0.9%	9	0.5%
青森	1	0.1%		0.0%		0.0%		0.0%
岩手	1	0.1%		0.0%		0.0%	2	0.1%
宮城		0.0%	2	0.1%	1	0.1%	3	0.2%
秋田	1	0.1%		0.0%	1	0.1%		0.0%
山形		0.0%		0.0%		0.0%	1	0.1%
福島		0.0%	1	0.1%		0.0%		0.0%
茨城	1	0.1%	4	0.3%	2	0.1%	4	0.2%
栃木		0.0%		0.0%	1	0.1%		0.0%
群馬		0.0%		0.0%	1	0.1%	1	0.1%
埼玉	1	0.1%		0.0%		0.0%	1	0.1%
千葉		0.0%	1	0.1%	2	0.1%	3	0.2%
東京都	2	0.1%	5	0.4%	2	0.1%	1	0.1%
神奈川		0.0%	1	0.1%	2	0.1%		0.0%
新潟	2	0.1%	1	0.1%	2	0.1%	2	0.1%
富山	13	0.9%	10	0.7%	18	1.2%	21	1.3%
石川	13	0.9%	13	0.9%	15	1.0%	15	0.9%
福井	10	0.7%	9	0.6%	19	1.3%	16	1.0%
山梨	3	0.2%	2	0.1%	2	0.1%	2	0.1%
長野	24	1.6%	22	1.5%	21	1.4%	22	1.3%
岐阜	192	12.9%	128	9.0%	153	10.2%	163	9.9%
静岡	67	4.5%	55	3.9%	74	4.9%	61	3.7%
愛知	955	64.4%	928	65.1%	981	65.4%	1,097	66.8%
三重	99	6.7%	128	9.0%	99	6.6%	112	6.8%
東海4県小計	1,313	88.5%	1,239	86.9%	1,307	87.1%	1,433	87.2%
滋賀	8	0.5%	8	0.6%	4	0.3%	8	0.5%
京都府	3	0.2%	3	0.2%	1	0.1%	1	0.1%
大阪府	2	0.1%	10	0.7%	5	0.3%	5	0.3%
兵庫	6	0.4%	7	0.5%	8	0.5%	9	0.5%
奈良	2	0.1%	6	0.4%	6	0.4%	5	0.3%
和歌山	1	0.1%	2	0.1%		0.0%	3	0.2%
鳥取	1	0.1%	3	0.2%	3	0.2%	2	0.1%
島根	2	0.1%	1	0.1%	1	0.1%	1	0.1%
岡山	2	0.1%	1	0.1%		0.0%	2	0.1%
広島	7	0.5%	6	0.4%	4	0.3%		0.0%
山口	2	0.1%	2	0.1%	4	0.3%	5	0.3%
徳島		0.0%		0.0%	2	0.1%	2	0.1%
香川	1	0.1%	4	0.3%	2	0.1%	2	0.1%
愛媛	4	0.3%	4	0.3%	2	0.1%	4	0.2%
高知	5	0.3%	5	0.4%	2	0.1%	4	0.2%
福岡		0.0%	5	0.4%	8	0.5%	4	0.2%
佐賀		0.0%		0.0%		0.0%	1	0.1%
長崎	4	0.3%	3	0.2%	6	0.4%	5	0.3%
熊本	1	0.1%	1	0.1%	3	0.2%	2	0.1%
宮崎		0.0%		0.0%	2	0.1%	2	0.1%
鹿児島	10	0.7%	4	0.3%	5	0.3%	12	0.7%
沖縄	5	0.3%	5	0.4%	1	0.1%	6	0.4%
高卒認定	9	0.6%	16	1.1%	12	0.8%	13	0.8%
外国	19	1.3%	11	0.8%	4	0.3%	7	0.4%
認定	1	0.1%		0.0%		0.0%		0.0%
専修学校	2	0.1%	1	0.1%	5	0.3%	2	0.1%
合計	1,484	100.0%	1,425	100.0%	1,500	100.0%	1,643	100.0%

○全国私立大学法学部入学志願動向

資料7



出典：日本私立学校振興・共済事業団「平成24(2012)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」～「平成28(2016)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」を基に作成。

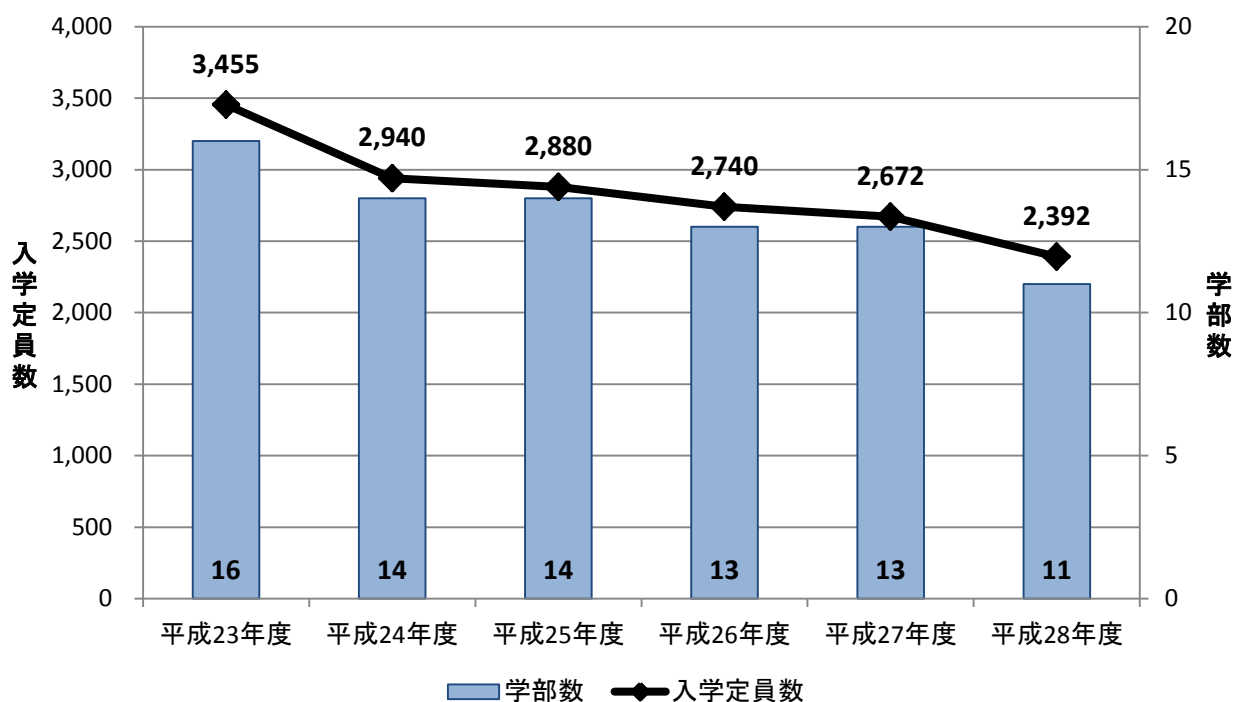
備考1：平成23年度から平成28年度における法学部の志願者数推移は以下のとおり。

238,692人→219,525人→231,867人→228,674人→235,423人→258,564人

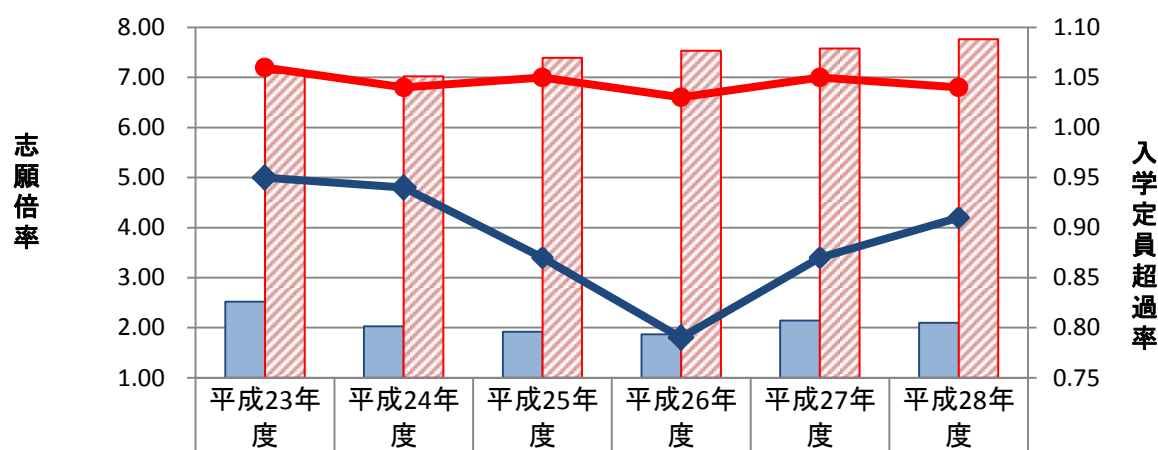
○全国私立大学経営情報学部入学志願動向

資料8

学部数・入学定員数



志願倍率・入学定員超過率



志願倍率 (経営情報学部)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	2.52	2.03	1.92	1.87	2.14	2.10
志願倍率 (私立大学全体)	7.09	7.02	7.39	7.53	7.58	7.76
入学定員超過率 (経営情報学部)	0.95	0.94	0.87	0.79	0.87	0.91
入学定員超過率 (私立大学全体)	1.06	1.04	1.05	1.03	1.05	1.04

出典：日本私立学校振興・共済事業団「平成24(2012)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」～「平成28(2016)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」を基に作成。

備考1：平成23年度から平成28年度における経営情報学部の志願者数推移は以下のとおり。

8,713人→5,957人→5,527人→5,117人→5,727人→5,023人

○平成28年度名古屋学院大学入試出願時併願校調査結果

経済			現代社会			商			経営情報			法			英米語			国際文化			国際協力			スポーツ健康			こどもスポーツ教育			理学療法		
併願校	集計	割合	併願校	集計	割合	併願校	集計	割合	併願校	集計	割合	併校	集計	割合	併願校	集計	割合	併願校	集計	割合	併願校	集計	割合	併願校	集計	割合	併願校	集計	割合	併願校	集計	割合
愛院大	319	29.5%	愛院大	85	23.6%	愛院大	146	30.4%	愛院大	91	25.6%	愛院大	180	30.0%	愛院大	78	13.6%	愛淑大	63	18.6%	愛院大	8	18.2%	東海学	76	15.6%	その他	25	20.3%	中部大	122	19.6%
名城大	164	15.2%	名城大	56	15.6%	名商大	51	10.6%	中部大	43	12.1%	名城大	145	24.2%	愛淑大	78	13.6%	愛院大	37	10.9%	国公立大学	6	13.6%	愛院大	75	15.4%	椋山女	10	8.1%	藤田保	89	14.3%
愛知大	102	9.4%	中部大	25	6.9%	名城大	48	10.0%	名城大	30	8.4%	愛知大	69	11.5%	名城大	62	10.8%	愛知大	29	8.6%	名外大	6	13.6%	中京大	57	11.7%	東海学	9	7.3%	日福大	86	13.8%
中京大	62	5.7%	中京大	22	6.1%	中部大	38	7.9%	愛知大	27	7.6%	中京大	48	8.0%	愛知大	59	10.3%	中部大	27	8.0%	名商大	6	13.6%	その他	55	11.3%	日福大	9	7.3%	星城大	71	11.4%
愛淑大	60	5.5%	愛淑大	21	5.8%	中京大	24	5.0%	中京大	20	5.6%	名経大	24	4.0%	名外大	53	9.2%	椋山女	25	7.4%	愛淑大	3	6.8%	至学館	44	9.0%	愛院大	8	6.5%	その他	38	6.1%
名経大	55	5.1%	名商大	20	5.6%	東海学	24	5.0%	東海三県以外の私立	20	5.6%	名商大	22	3.7%	その他	29	5.1%	名城大	25	7.4%	愛知大	3	6.8%	愛淑大	42	8.6%	愛淑大	7	5.7%	国公立大学	35	5.6%
東海三県以外の私立	52	4.8%	愛知大	19	5.3%	名経大	23	4.8%	名経大	19	5.3%	南山大	17	2.8%	椋山女	28	4.9%	中京大	19	5.6%	名城大	3	6.8%	東海三県以外の私立大学	41	8.4%	名女大	7	5.7%	鈴鹿医	34	5.4%
名商大	49	4.5%	名経大	19	5.3%	愛淑大	15	3.1%	その他	18	5.1%	その他	15	2.5%	金城院	25	4.4%	名外大	18	5.3%	金城院	2	4.5%	中部大	28	5.7%	中京大	6	4.9%	中部院	31	5.0%
中部大	47	4.3%	日福大	15	4.2%	愛知大	15	3.1%	愛淑大	18	5.1%	中部大	13	2.2%	中京大	23	4.0%	その他	16	4.7%	椋山女	2	4.5%	岐聖徳	12	2.5%	中部大	6	4.9%	東海三県以外の私立	23	3.7%
東海学	37	3.4%	その他	14	3.9%	その他	12	2.5%	名商大	17	4.8%	日福大	12	2.0%	国公立大学	22	3.8%	名商大	11	3.2%	東海三県以外の私立大学	2	4.5%	日福大	12	2.5%	岐聖徳	4	3.3%	豊橋創	20	3.2%
その他	34	3.1%	東海学	12	3.3%	東海三県以外の私立	12	2.5%	東海学	16	4.5%	東海学	9	1.5%	中部大	20	3.5%	東海学	10	2.9%	南山大	2	4.5%	常葉大	9	1.8%	至学館	4	3.3%	愛院大	19	3.0%
日福大	19	1.8%	愛泉大	6	1.7%	日福大	11	2.3%	同朋大	6	1.7%	東海三県以外の私立	8	1.3%	東海三県以外の私立	20	3.5%	岐聖徳	9	2.7%	中部大	1	2.3%	名城大	8	1.6%	名経大	4	3.3%	常葉大	13	2.1%
南山大	15	1.4%	東海三県以外の私立大学	6	1.7%	椋山女	9	1.9%	金城院	4	1.1%	愛淑大	7	1.2%	南山大	17	3.0%	金城院	7	2.1%				国公立大学	7	1.4%	愛知大	3	2.4%	名城大	13	2.1%
国公立大学	15	1.4%	皇學館	5	1.4%	愛泉大	8	1.7%	椋山女	4	1.1%	朝日大	7	1.2%	名商大	13	2.3%	中京院	5	1.5%				同朋大	4	0.8%	皇學館	3	2.4%	聖隷ク	10	1.6%
中部院	8	0.7%	国公立大学	5	1.4%	中京院	6	1.2%	皇學館	3	0.8%	名外大	5	0.8%	常葉大	10	1.7%	東海三県以外の私立大学	5	1.5%				星城大	3	0.6%	常葉大	3	2.4%	愛淑大	8	1.3%
同朋大	6	0.6%	椋山女	5	1.4%	皇學館	4	0.8%	南山大	3	0.8%	国公立大学	4	0.7%	岐聖徳	8	1.4%	南山大	5	1.5%				豊橋創	3	0.6%	東海三県以外の私立	3	2.4%	金城院	4	0.6%
椋山女	5	0.5%	豊橋創	5	1.4%	南山大	4	0.8%	日福大	3	0.8%	東海院	4	0.7%	中部院	7	1.2%	同朋大	5	1.5%				中京院	2	0.4%	名城大	3	2.4%	同朋大	4	0.6%
名外大	4	0.4%	同朋大	4	1.1%	名外大	4	0.8%	岐聖徳	2	0.6%	豊橋創	3	0.5%	中京院	4	0.7%	国公立大学	4	1.2%				中部院	2	0.4%	愛泉大	2	1.6%	椋山女	2	0.3%
常葉大	4	0.4%	四日市	3	0.8%	愛産大	3	0.6%	四日市	2	0.6%	星城大	2	0.3%	東海学	4	0.7%	名女大	4	1.2%				名経大	2	0.4%	国公立大学	2	1.6%	名経大	1	0.2%
皇學館	4	0.4%	南山大	3	0.8%	常葉大	3	0.6%	星城大	2	0.6%	岐聖徳	1	0.2%	日福大	3	0.5%	日福大	3	0.9%				名商大	2	0.4%	名商大	2	1.6%	名商大	1	0.2%
岐聖徳	4	0.4%	岐経大	2	0.6%	名女大	3	0.6%	藤田保	2	0.6%	常葉大	1	0.2%	豊橋創	3	0.5%	愛泉大	2	0.6%				愛泉大	1	0.2%	同朋大	2	1.6%			
四日市	3	0.3%	人環大	2	0.6%	人環大	3	0.6%	愛産大	1	0.3%	椋山女	1	0.2%	藤田保	2	0.3%	常葉大	2	0.6%				東海院	1	0.2%	中部院	1	0.8%			
愛泉大	3	0.3%	中京院	2	0.6%	岐経大	2	0.4%	愛泉大	1	0.3%	鈴鹿医	1	0.2%	名経大	2	0.3%	名経大	2	0.6%				人環大	1	0.2%						
名女大	2	0.2%	名女大	2	0.6%	国公立大学	2	0.4%	国公立大学	1	0.3%	同朋大	1	0.2%	同朋大	2	0.3%	岐女大	2	0.6%												
星城大	2	0.2%	常葉大	1	0.3%	聖隷ク	2	0.4%	至学館	1	0.3%	人環大	1	0.2%	岐経大	1	0.2%	岐経大	1	0.3%												
人環大	2	0.2%	星城大	1	0.3%	中部院	2	0.4%	中京院	1	0.3%				岐女大	1	0.2%	四日市	1	0.3%												
至学館	2	0.2%				同朋大	2	0.4%	名外大	1	0.3%							中部院	1	0.3%												
岐経大	2	0.2%				四日市	1	0.2%										豊橋創	1	0.3%												
東海院	1	0.1%				至学館	1	0.2%																								
						星城大	1	0.2%																								
						豊橋創	1	0.2%																								
						東海院	1	0.2%																								
合計	1,082	100.0%	合計	360	100.0%	合計	481	100.0%	合計	356	100.0%	合計	600	100.0%	合計	574	100.0%	合計	339	100.0%	合計	44	100.0%	合計	487	100.0%	合計	123	100.0%	合計	624	100.0%

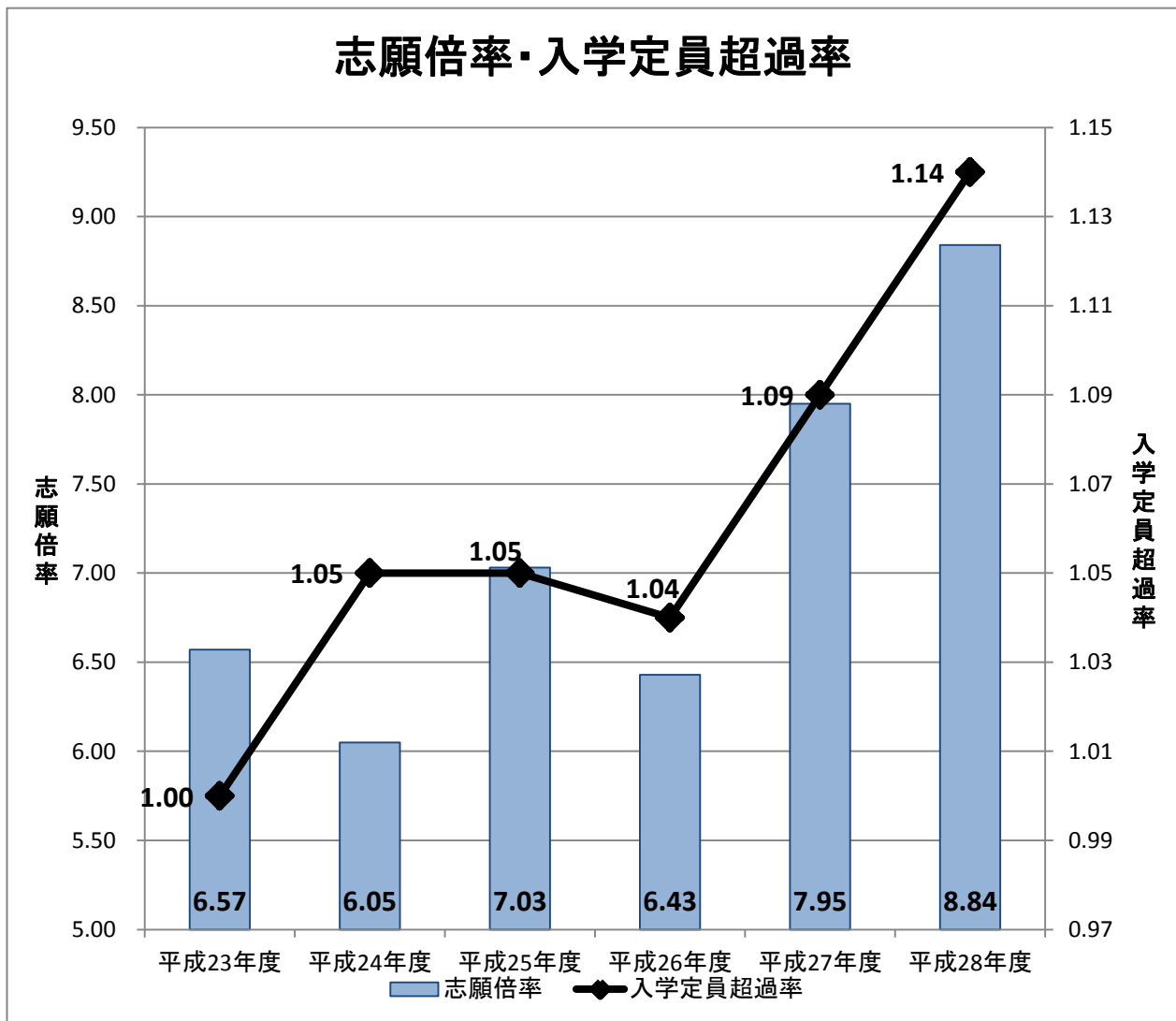
備考1:平成28年度一般入試前期(1日目・2日目・3日目)出願時の併願校調査に記入した受験者の延べ人数。

備考2:併願校は5大学まで記入可能。

○愛知県私立大学法学部入学志願動向

資料10

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学部数	6	6	7	7	7	7
入学定員	1,935	1,935	2,041	2,034	2,034	1,915
志願者	12,714	11,712	14,346	13,073	16,163	16,921
合格者	5,392	6,238	6,697	7,129	7,783	7,231
入学者	1,935	2,032	2,146	2,135	2,220	2,185
志願倍率	6.57	6.05	7.03	6.43	7.95	8.84
入学定員超過率	1.00	1.05	1.05	1.04	1.09	1.14

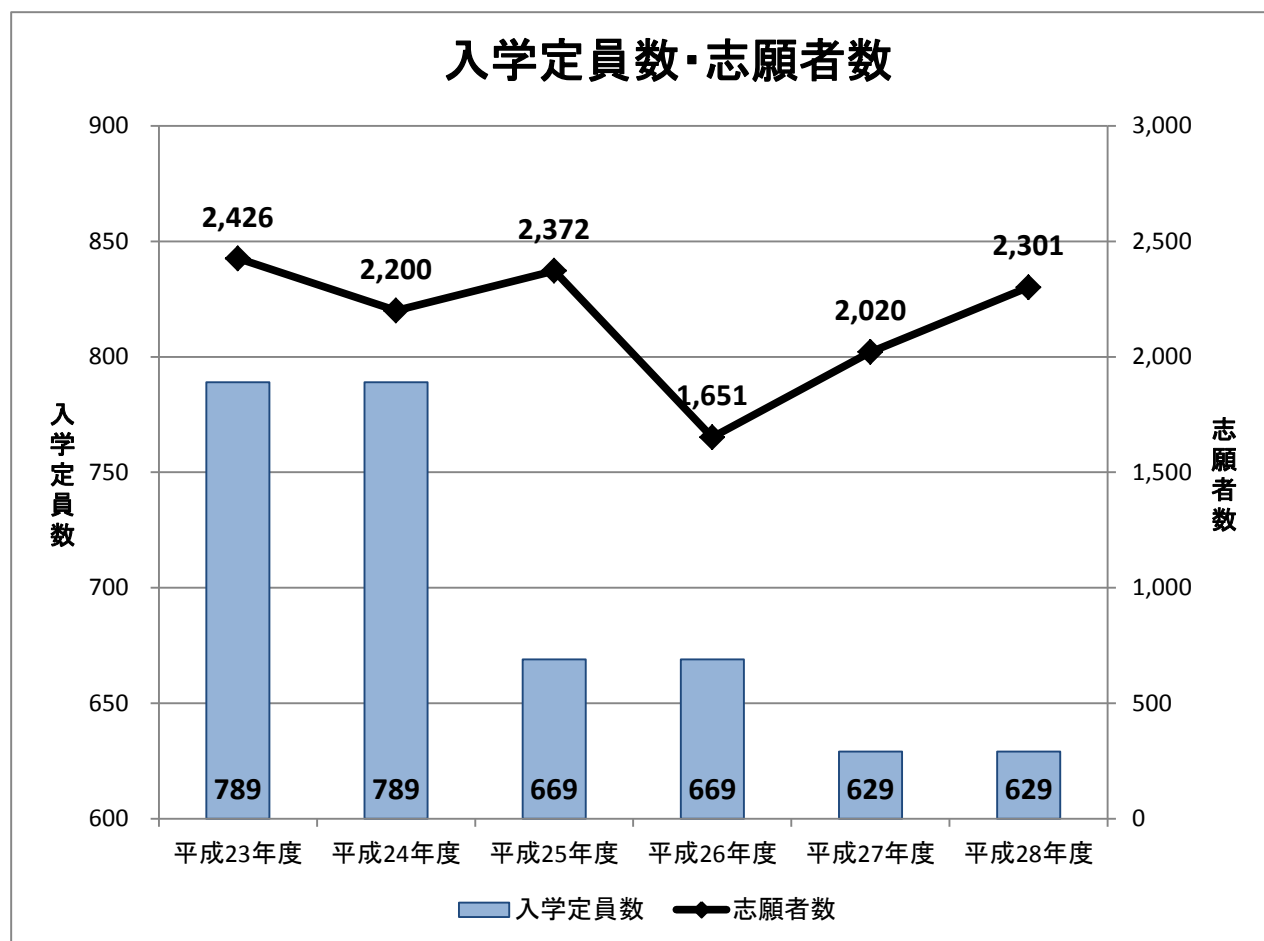


出典：日本私立学校振興・共済事業団への情報提供依頼により情報取得。

○愛知県私立大学経営情報学系学部等入学志願動向

資料11

学校名	学部名	学科名	項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
愛知学院大学	商学部	ビジネス情報学科	入学定員	120	120	－	－	－	－
			志願者	465	189	－	－	－	－
愛知工業大学	経営学部	経営学科 経営情報システム専攻	入学定員	170	170	170	170	130	130
			志願者	201	171	315	213	235	175
中部大学	経営情報学部	経営総合学科	入学定員	300	300	300	300	300	300
			志願者	955	1,093	992	861	1,085	1,199
名古屋商科大学	経営学部	経営情報学科	入学定員	99	99	99	99	99	99
			志願者	536	423	622	270	290	415
名古屋学院大学	商学部	経営情報学科	入学定員	100	100	100	100	100	100
			志願者	269	324	443	307	410	512
合 計			入学定員	789	789	669	669	629	629
			志願者	2,426	2,200	2,372	1,651	2,020	2,301



出典1: 河合塾『ガイドライン2012年6月号』～『ガイドライン2016年6月号』。

備考1: 志願者数は、一般入試とセンター試験利用入試の数値。

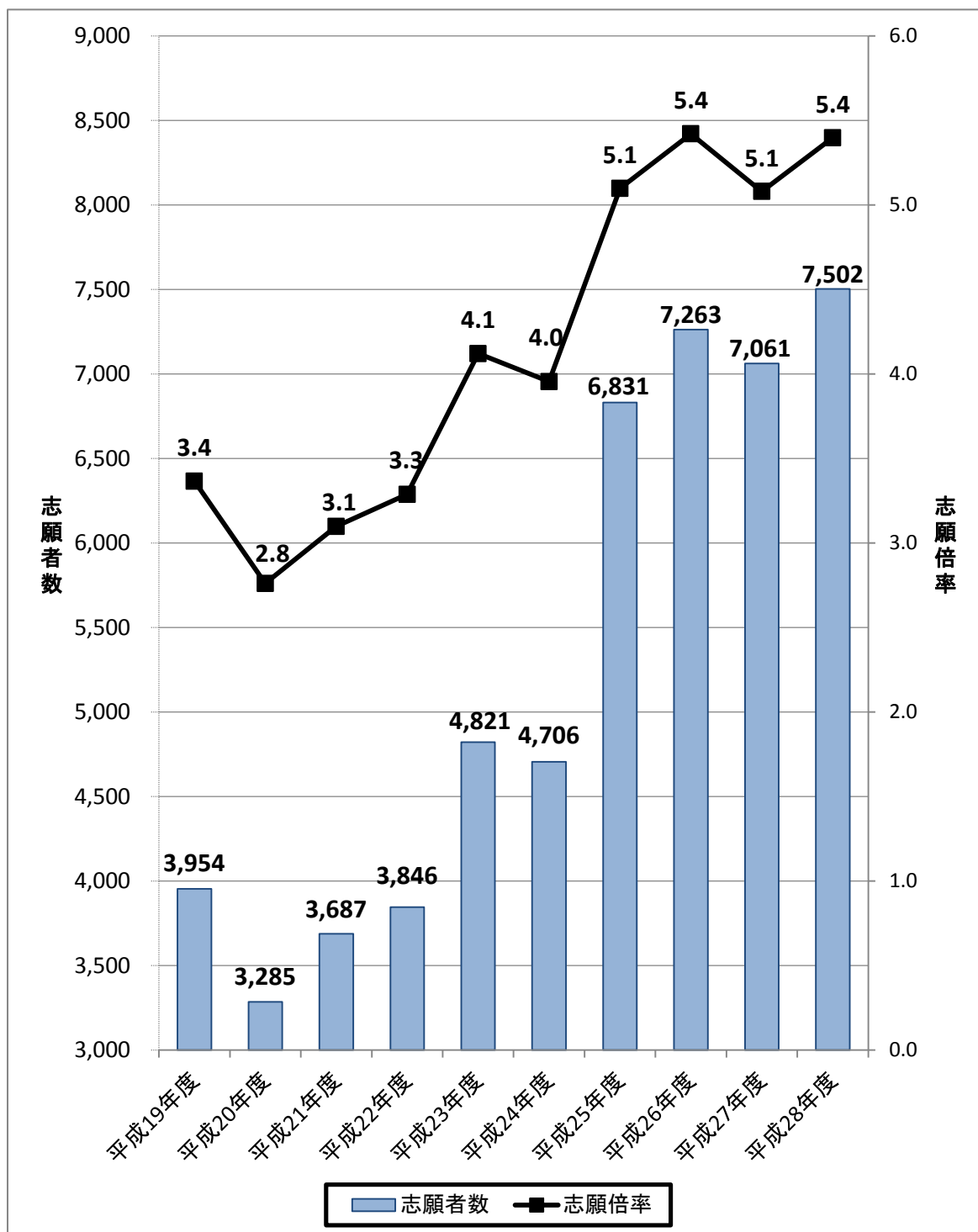
備考2: 愛知工業大学の入学定員は経営学科全体の数値。

備考3: 名古屋商科大学の志願者数は、経営学部全体の数値(入学定員270名)。

備考4: 中部大学は平成28年度より経営総合学科の1学科に改組。

○名古屋学院大学入学志願動向

資料12



○名古屋学院大学入学定員超過の状況

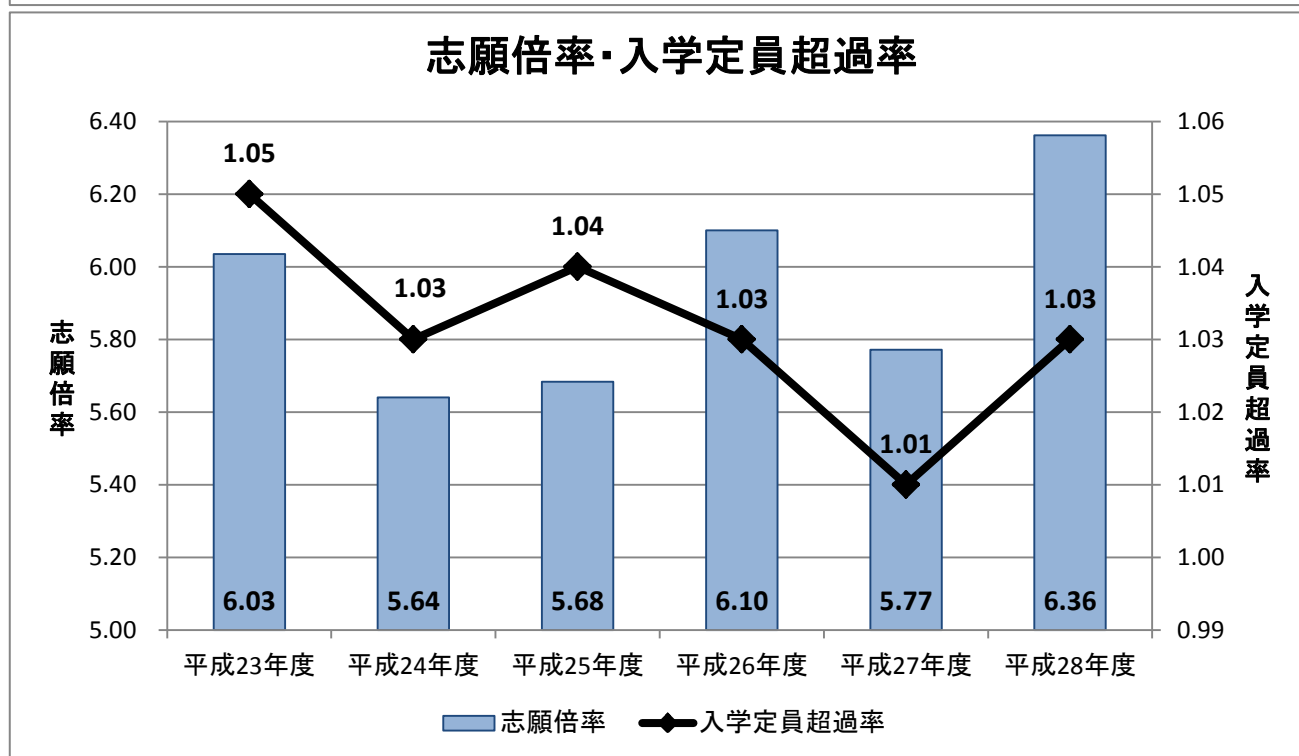
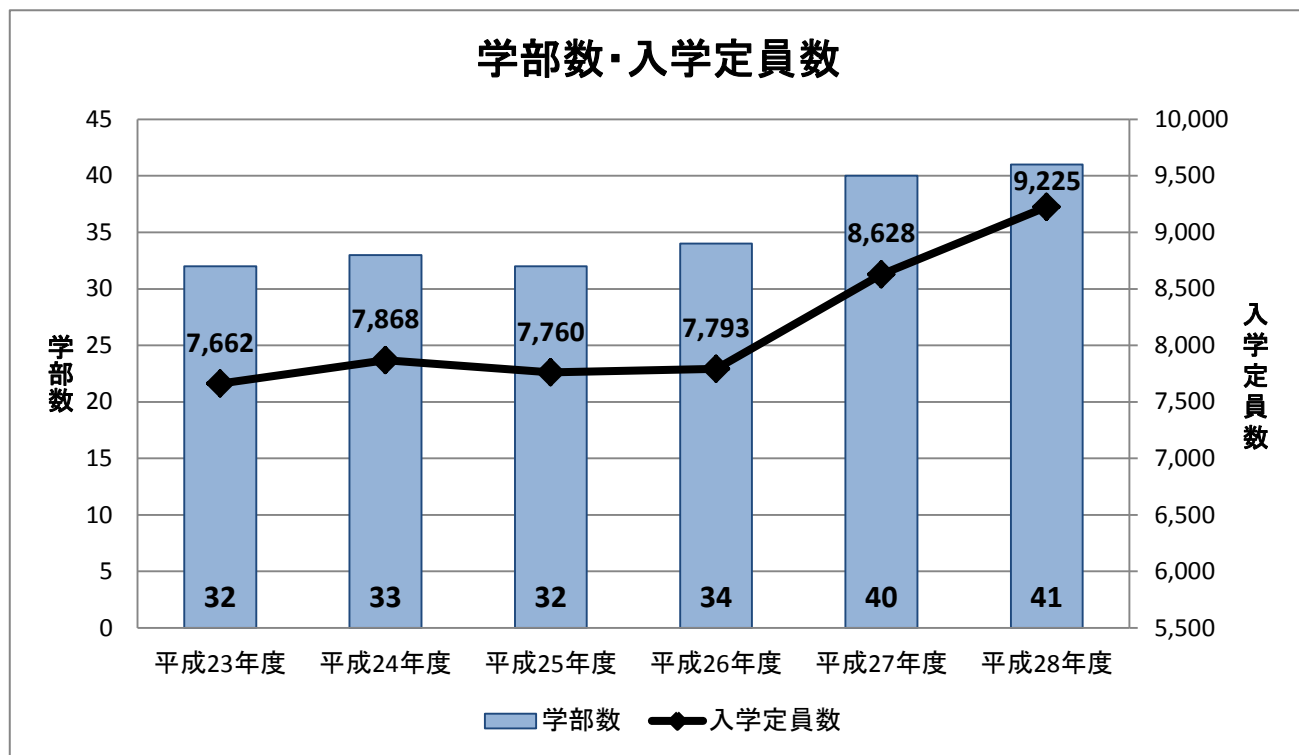
資料13

学部名	学科名	項目	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平均入学 定員超過率
経済学部	経済学科	志願者数	1,101	1,701	1,573	1,626	1,573	1.16
		入学定員超過率	0.88	1.07	1.04	1.28	1.28	
		入学者数	264	322	312	322	321	
		入学定員	300	300	300	250	250	
	総合政策学科 ※平成27年度より学生 募集停止	志願者数	607	653	778	—	—	—
		入学定員超過率	0.86	0.88	0.81	—	—	
		入学者数	129	132	122	—	—	
		入学定員	150	150	150	—	—	
現代社会学部	現代社会学科 ※平成27年度開設	志願者数	—	—	—	542	681	0.91
		入学定員超過率	—	—	—	0.80	1.02	
		入学者数	—	—	—	121	153	
		入学定員	—	—	—	150	150	
商学部	商学科	志願者数	754	1,056	873	865	915	1.20
		入学定員超過率	0.93	1.23	1.18	1.17	1.25	
		入学者数	187	246	236	234	250	
		入学定員	200	200	200	200	200	
	経営情報学科	志願者数	431	553	389	495	600	1.10
		入学定員超過率	1.10	1.12	0.84	1.09	1.36	
		入学者数	110	112	84	109	136	
		入学定員	100	100	100	100	100	
法学部	法学科 ※平成25年度開設	志願者数	—	600	872	835	882	1.17
		入学定員超過率	—	1.14	1.01	1.14	1.40	
		入学者数	—	172	152	171	211	
		入学定員	—	150	150	150	150	
外国語学部	英米語学科	志願者数	559	660	955	748	733	1.18
		入学定員超過率	1.16	1.11	1.27	1.13	1.21	
		入学者数	163	156	179	159	170	
		入学定員	140	140	140	140	140	
	中国コミュニケーション 学科 ※平成27年度より学生 募集停止	志願者数	87	108	98	—	—	—
		入学定員超過率	0.82	0.74	0.46	—	—	
		入学者数	41	37	23	—	—	
		入学定員	50	50	50	—	—	
国際文化学部	国際文化学科 ※平成27年度開設	志願者数	230	246	238	—	—	—
		入学定員超過率	1.08	1.14	1.12	—	—	
		入学者数	54	57	56	—	—	
		入学定員	50	50	50	—	—	
	国際協力学科 ※平成27年度開設	志願者数	—	—	—	440	449	1.01
		入学定員超過率	—	—	—	0.93	1.09	
		入学者数	—	—	—	93	109	
		入学定員	—	—	—	100	100	
		志願者数	—	—	—	161	104	0.65
		入学定員超過率	—	—	—	0.86	0.44	
		入学者数	—	—	—	43	22	
		入学定員	—	—	—	50	50	
スポーツ健康 学部	スポーツ健康学科	志願者数	435	571	718	694	651	1.26
		入学定員超過率	1.09	1.28	1.38	1.25	1.15	
		入学者数	131	154	166	151	139	
		入学定員	120	120	120	120	120	
	こどもスポーツ教育 学科 ※平成27年度開設	志願者数	—	—	—	91	163	0.50
		入学定員超過率	—	—	—	0.24	0.76	
リハビリテー ション学部	理学療法学科	入学者数	12	38	50	50	50	
		入学定員	—	—	—	—	—	
合 計		志願者数	502	683	769	564	751	1.15
		入学定員超過率	1.01	1.20	1.18	1.06	1.17	
		入学者数	81	96	95	85	94	
		入学定員	80	80	80	80	80	
		志願者数	4,706	6,831	7,263	7,061	7,502	1.10
		入学定員超過率	0.97	1.10	1.06	1.07	1.18	
		入学者数	1,160	1,484	1,425	1,500	1,643	
		入学定員	1,190	1,340	1,340	1,390	1,390	

備考1: 平均入学定員超過率は、平成25年度から平成28年度の4年間の平均値。

○全国私立大学国際系学部入学志願動向

資料14



出典：日本私立学校振興・共済事業団「平成24(2012)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」～「平成28(2016)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」を基に作成。

備考1：国際文化学部、国際学部、国際教養学部、国際関係学部の集計。

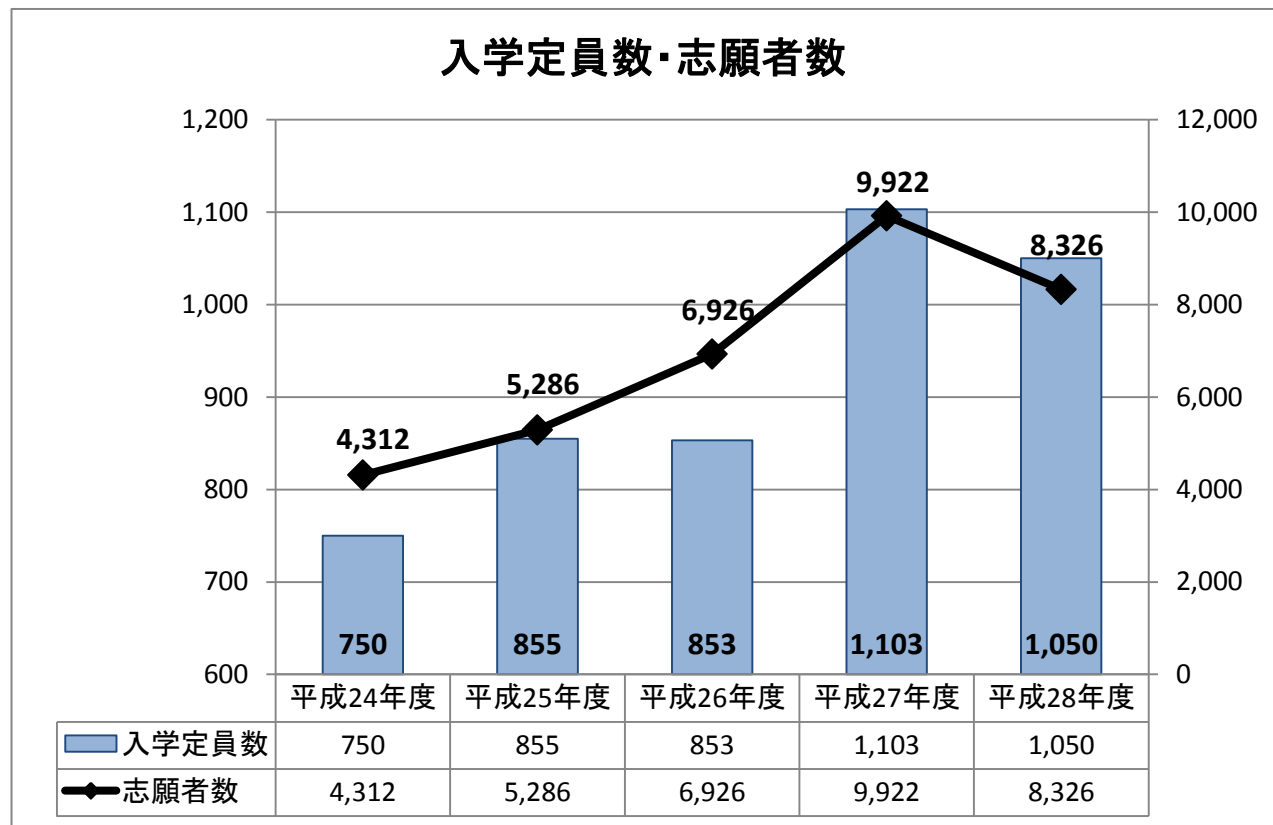
備考2：平成23年度から平成28年度における国際系学部の志願者数推移は以下のとおり。

43,238人→44,377人→44,104人→47,528人→49,801人→58,686人

○愛知県私立大学国際系学部入学志願動向

資料15

大学名	学部名	学科名	項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
愛知淑徳大学	交流文化学部	交流文化学科	入学定員	340	340	340	340	280
			志願者	2,196	2,115	1,898	1,942	2,135
金城学院大学	国際情報学部	国際情報学科 グローバルスタディーズ メディアスタディーズ	入学定員	170	170	170	170	170
			志願者	579	501	396	505	452
中京大学	国際教養学部	国際教養学科	入学定員	100	105	103	103	110
			志願者	1,174	1,164	1,043	1,273	883
中部大学	国際関係学部	国際学科	入学定員	140	140	140	140	140
			志願者	363	387	328	373	398
名古屋外国語大学	外国語学部	世界教養学科	入学定員	－	－	－	100	100
			志願者	－	－	－	2,933	2,007
	現代国際学部	国際教養学科	入学定員	－	100	100	100	100
			志願者	－	1,119	3,261	2,432	1,993
名古屋学院大学	国際文化学部	国際文化学科 国際協力学科	入学定員	－	－	－	150	150
			志願者	－	－	－	464	458
合 計			入学定員	750	855	853	1,103	1,050
			志願者	4,312	5,286	6,926	9,922	8,326



出典1:河合塾『ガイドライン2012年6月号』～『ガイドライン2016年6月号』。

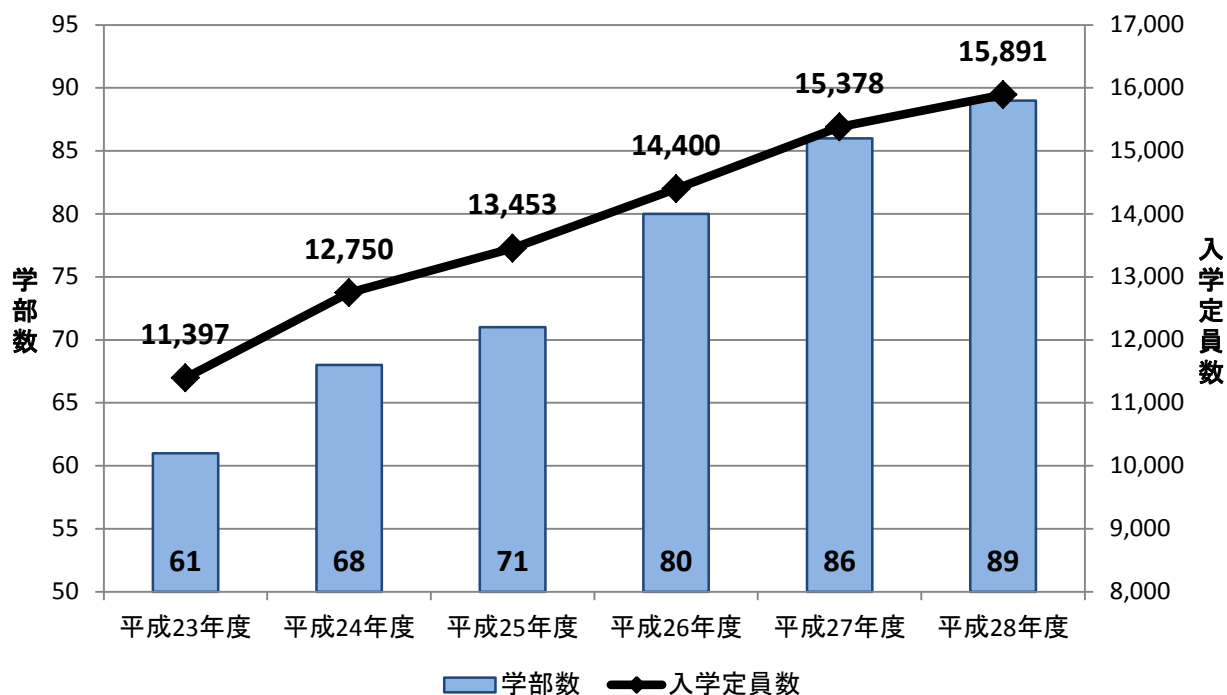
出典2:各大学ホームページ。

備考1:志願者数は一般入試、センター利用入試の計。

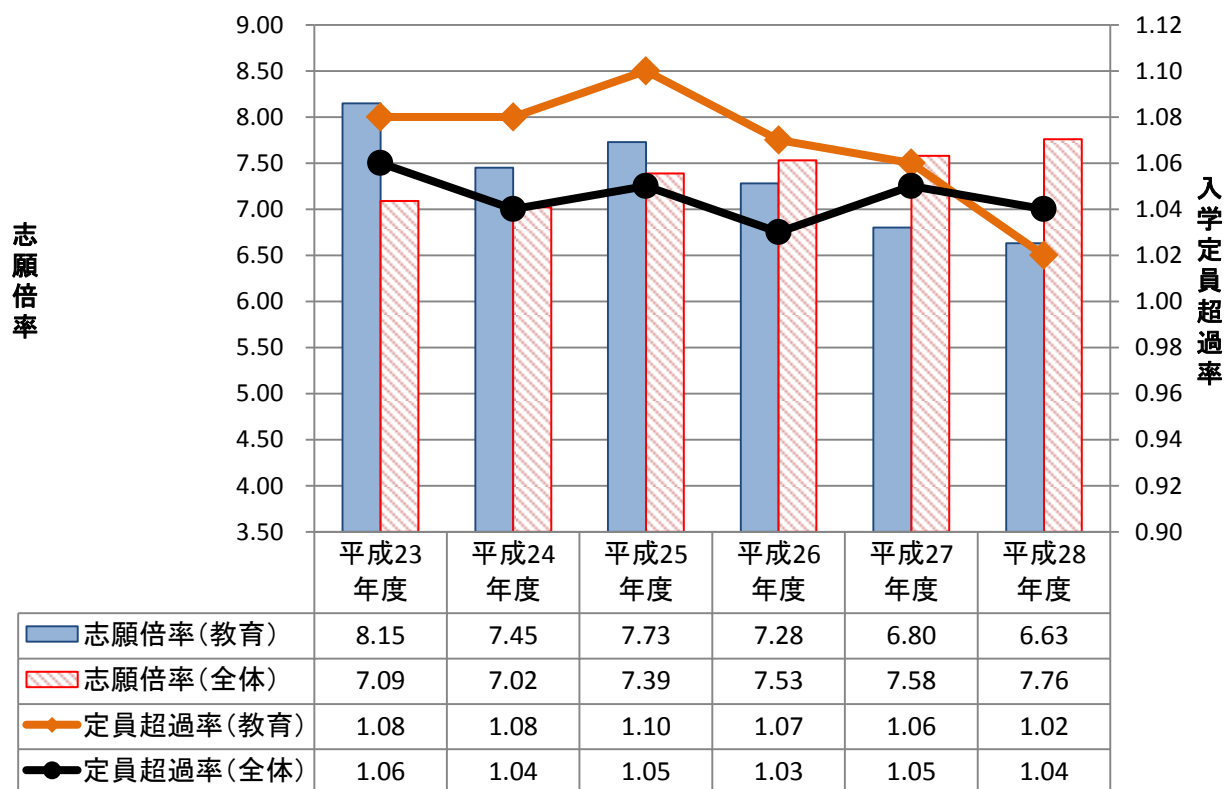
備考2:中部大学は平成28年度より国際学科の1学科に改組。

備考3:平成29年度、名古屋外国語大学世界共生学部(入学定員100人)、南山大学国際教養学部(同150人)開設。

学部数・入学定員数



志願倍率・入学定員超過率



出典：日本私立学校振興・共済事業「平成24(2012)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」～「平成28(2016)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」を基に作成。

備考1：平成23年度から平成28年度における教育学系学部の志願者数推移は以下のとおり。
92,922人→95,023人→104,044人→104,780人→104,551人→105,310人

○愛知県私立大学教育学系学部等入学志願動向

資料17

大学名	学部名	学科名	区分	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度
愛知学泉大学	家政学部	家政学科(こどもの生活 専攻)	入学定員	70	70	70	70	70
			志願者	121	81	112	86	76
愛知淑徳大学	文学部	教育学科	入学定員	100	100	100	100	100
			志願者	1,372	1,071	1,355	1,451	1,114
	福祉貢献学部	福祉貢献学科(子ども福祉 専攻)	入学定員	50	50	50	50	50
			志願者	633	761	702	603	495
愛知東邦大学	教育学部	子ども発達学科	入学定員	50	50	50	80	80
			志願者	133	208	229	268	180
桜花学園大学	保育学部	保育学科	入学定員	145	145	145	145	145
			志願者	815	1,013	787	792	626
岡崎女子大学	子ども教育学部	子ども教育学科	入学定員	－	100	100	100	100
			志願者	－	112	220	133	157
金城学院大学	人間科学部	現代子ども学科	入学定員	120	120	120	120	120
			志願者	399	636	517	458	391
至学館大学	健康科学部	こども健康・教育学科	入学定員	60	60	60	60	60
			志願者	131	199	169	208	227
椙山女学園大学	教育学部	子ども発達学科	入学定員	160	160	160	160	160
			志願者	1,260	1,332	1,102	1,652	1,531
中部大学	現代教育学部	現代教育学科 幼児教育学科	入学定員	160	160	160	160	160
			志願者	729	1,055	914	778	796
東海学園大学	教育学部	教育学科(学校教育専 攻・保育専攻)	入学定員	100	100	100	100	100
			志願者	475	607	800	455	361
同朋大学	社会福祉学部	社会福祉学科 子ども学専攻	入学定員	50	50	50	60	60
			志願者	96	63	65	74	32
名古屋学芸大学	ヒューマンケア学部	子どもケア学科(幼児 保育専攻)	入学定員	120	120	120	120	120
			志願者	723	908	659	842	747
名古屋経済大学	人間生活科学部	教育保育学科	入学定員	100	100	100	100	100
			志願者	59	73	47	55	28
名古屋芸術大学	人間発達学部	子ども発達学科	入学定員	140	140	140	140	140
			志願者	163	253	120	118	71
名古屋女子大学	文学部	児童教育学科	入学定員	200	280	280	280	280
			志願者	1,085	1,194	1,208	1,171	994
日本福祉大学	子ども発達学部	子ども発達学科	入学定員	150	180	180	180	180
			志願者	1,092	919	1,047	833	764
名古屋学院大学	スポーツ健康学部	こどもスポーツ教育学 科	入学定員	－	－	－	50	50
			志願者	－	－	－	84	135
合 計			入学定員	1,775	1,985	1,985	2,075	2,075
			志願者	9,286	10,485	10,053	10,061	8,725

出典1: 河合塾『ガイドライン2012年6月号』～『ガイドライン2016年6月号』。

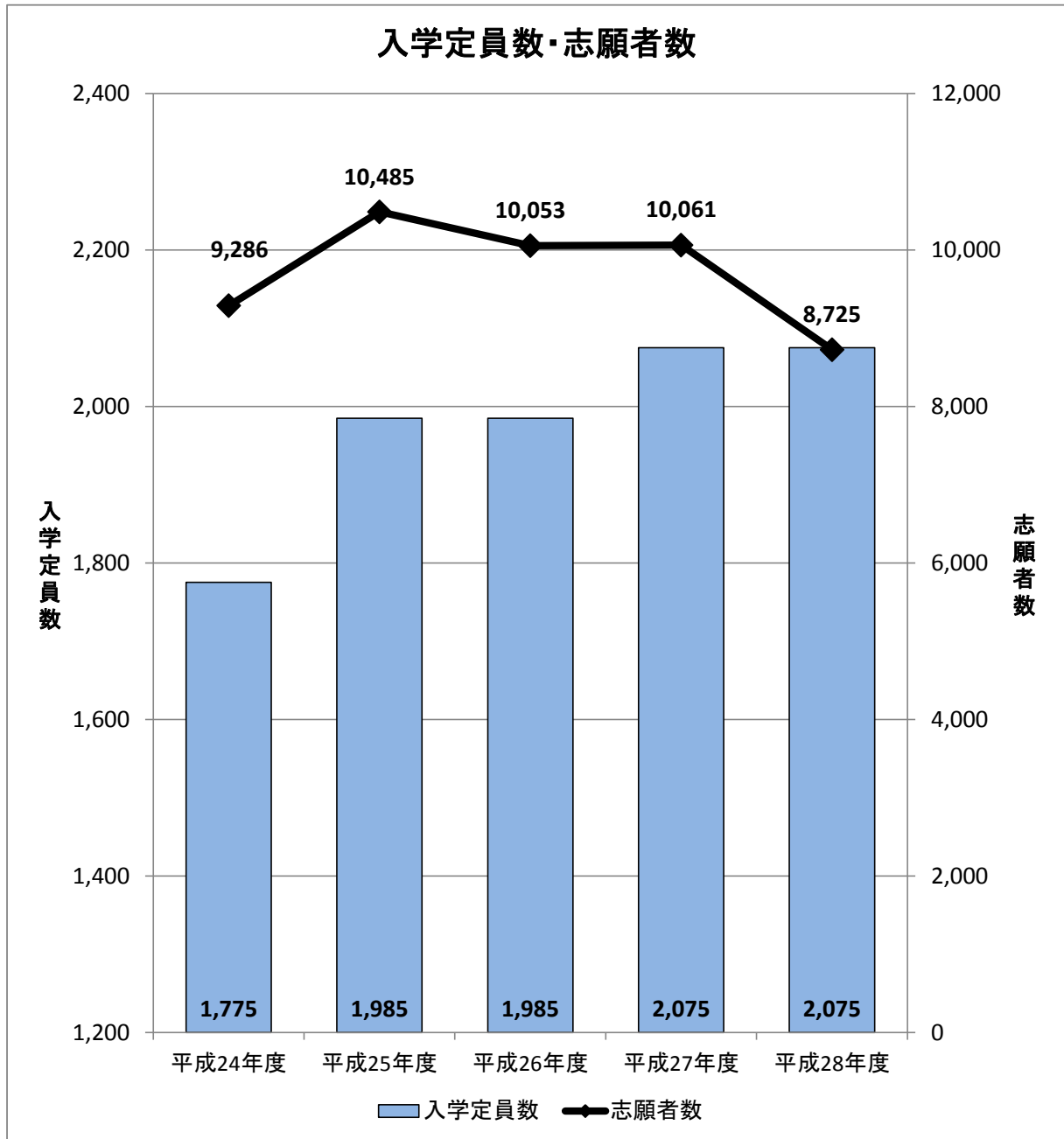
出典2: 各大学ホームページ。

備考1: 幼稚園又は小学校教諭免許状を取得できる学部学科を抽出。

備考2: 志願者数は一般入試、センター利用入試の計。

(裏面に続く)

○愛知県私立大学教育学系学部等入学志願動向



出典1：河合塾『ガイドライン2012年6月号』～『ガイドライン2016年6月号』。

出典2：各大学ホームページ。

備考1：幼稚園又は小学校教諭免許状を取得できる学部学科を抽出。

備考2：志願者数は一般入試、センター利用入試の計。

安全上の観点から、大宝学舎の見取り図を省略。

① 総合受付カウンター

グローバル・リンクスの総合利用案内カウンター。グローバル・リンクスの利用方法の他、留学手続支援や各種プログラムの紹介、留学生別科生対応等を行う。各種留学関連情報はタブレット（iPad）で閲覧できるようにする。



② アカデミック・アドバイジング（個別指導スペース） ライティング・センター

講師控え室の前に設置。容易に講師に相談できるような環境にする。講師への相談はここで応対する。個別相談の他、各種検定試験対策の個別指導、会話練習、文法指導、ライティングチェック等を行う。

③ ダイナー式グループワークスペース

ファミレス風の少し座面の高いソファに囲まれたスペース。プレゼンの練習やグループワークを行う。6-8名着席できるソファセットを8つ設置する。

④ ステップ・リンク

海外の雰囲気を出す、ステップを利用した学習スペース。簡易取り付け可能なテーブルを設置できるようにする。土足を認め、座布団を用意する。周囲は海外の小物を陳列できる棚を取り付ける。



⑤ 英語 / 多言語・多文化ラウンジ

原則として日本語禁止区域（留学生除く）とし、英語及び多言語を学習するスペース。

⑥ アクティブ・リンク（セミナー室）

アクティブ・ラーニングに対応した円形の教室。周囲をガラス張りにすることで、「見る・見られる」の環境下で学ぶことができる。

⑦ コミュニティ・リンク（異文化交流・イベント・スペース）

150名程度の各種イベントができるスペース。プレゼンから、音楽の演奏まで行えるようにする。通常時は異文化交流・異文化理解を目的としたグループ学習スペースとする。また館内で、このスペースのみ飲食を認める。



⑧ インフォメーションボード

グローバルスクエアの利用案内。掲示版ではなく、利用方法などを必要な情報にアクセスできる。



安全上の観点から、大宝学舎の見取り図を省略。

① 個人学習スペース **要予約**

外部と遮音し、静かに集中して学習が出来る個人学習用のスペース。利用者は本学学生に限る。PCの持ち込みは可。

② リスニング&スピーキングブース **要予約**

外部を気にせずにリスニング及びリーディングのトレーニングを行う個人ブース。10ブース設置し、内5台にはあらかじめトレーニングに特化した機器を設置する。残りのブースには、持ち込み機材（iPad等）を活用できるようにする。



③ メディア・スタジオ **要予約**

PCを活用した学習（CCS 自学自習等）が可能。海外のニュースなども閲覧できるようにする。また学生TAが様々な情報機器（貸出）を活用し、教材コンテンツの製作を行うことができるように設備を整える。



④ リーディング・スペース（国際資料スペース含む）

集中して読書が出来るスペース。円形の本棚に囲まれたスペースとなっており、一部国際資料を展示する。



⑤ 上級者向け学習スペース **要予約**

上級者向けの学習スペース。予約制とし、認められた学生のみが利用可能。上級者が更に語学力を向上させるための学習の場とする。

⑥ 上級者向け語学ラウンジ **要予約**

上級者向けの会話練習スペース。予約制とし、認められた学生のみが利用可能。上級者が更に語学運用能力を向上させるための学習の場とする。

⑦ ジャパニーズ・ラウンジ

日本人学生と留学生が日本事情を学ぶスペース。



ディプロマ・ポリシー

名古屋学院大学（以下「本学」と表記）の建学の精神は「敬神愛人」です。これは、謙虚に学び、他者を理解・尊重して、人類の平和と福祉を希求する精神を表しています。本学は、この「敬神愛人」の精神に基づき、高い志と豊かな国際感覚を備え、社会の発展に貢献できる人材を育成することを教育目標としています。

この教育目標に基づき、本学の学生は、それぞれが所属する学部および学科のカリキュラムを履修、学修することを通して、以下の能力を身に付けることができます。これに併せて、卒業に必要とされる所定の単位数と要件を満たした学生には、学士の学位が授与されます。

知識・技能

- 1) 人間、社会、文化、自然等に関する幅広い知識を身に付けている。
- 2) 専攻する学位分野における基本的知識を体系的に身に付けている。
- 3) 情報収集・分析力、論理的思考力等の技能を身に付けている。

思考力・判断力・表現力

- 1) 実社会で生起する様々な課題を正確に理解し、それぞれの学問領域に即して解決策を考えることができる。
- 2) 他者に対して、自分の考えを口頭や文章によつて的確に伝えることができる。

主体性・多様性・協働性

- 1) 謙虚に学び、他者を理解・尊重して、よりよい人間関係を築くことができる。
- 2) 学修成果を活用し、他者と協働して問題解決に向けて行動することができる。

カリキュラム・ポリシー

本学はディプロマ・ポリシーで掲げた能力を獲得させ、学士の学位を授与するために、次のような教育内容、教育方法、学修成果の評価の方針に基づき、カリキュラム編成と授業実施を行います。カリキュラムの体系性、各授業科目とディプロマ・ポリシーの対応関係については、各学科のカリキュラムマップ等で明示します。

教育内容

- 1) カリキュラムは、全学生を対象とした《NGU 教養スタンダード科目》および各学科の専門教育科目から構成され、学生は必修科目とともに主体的興味・関心に即して科目を選択します。
- 2) 《NGU 教養スタンダード科目》は、キリスト教主義に基づいた豊かな人格の形成、社会生活に必要な知識や技能の修得、成熟した市民として必要な教養の獲得を目標としています。そのため、1 年次の必修科目として「キリスト教概説」「キリスト教学」、大学の学修で必要な基礎的技能を学ぶ「基礎セミナー」を履修するほか、キャリア形成に関する科目、日本語・語学・情報に関する科目、人間・社会・自然・歴史文化・環境・身体・地域に関する科目等を履修します。
- 3) 専門教育科目については、専攻する学位分野に基づき、系統的・体系的に科目を履修します。
- 4) 1 年次から 4 年次まで少人数の演習科目を配置し、担当教員がクラスアドバイザーとなり、専門的学修指導とともに生活上の助言・指導を行います。

教育方法

- 1) 学生の主体的な学びを引き出すため、ICT 技術の活用、少人数・双方向型の授業の推進を図るとともに、授業外の学修について適切に指導します。

名古屋学院大学 3つのポリシー（全学）

- 2) 1年次から4年次まで少人数の演習科目を配置し、グループワークやプレゼンテーション等を通して講義科目で修得した知識の定着を図ります。
- 3) インターンシップ、フィールドワーク、海外留学等、キャンパス外での学修機会を用意します。

学修成果の評価

- 1) 各科目の評価は、シラバスに提示された方法に基づき、原則として平常点および試験等の総合評価により行われます。
- 2) 思考力・判断力・表現力や主体性・多様性・協働性については、それぞれの授業科目において必要に応じて達成度指標を設けて段階的に評価したうえで総合評価に加えます。とりわけアクティブ・ラーニングでは、ルーブリックでの評価が用いられます。
- 3) 学修成果として GPA の他、卒業研究や論文等で達成度を評価します。

アドミッション・ポリシー

求める学生像

- 1) 本学の建学の精神に共感する者
 - 2) 学業の修得に強い意欲をもつ者
 - 3) 国際感覚を有し、社会の発展に貢献しようとする高い志のある者
- これらの実現に向けて逞しく行動していこうとする学生を求めています。

入学時までに身に付けるべき知識、能力等

- 1) 高等学校の教科に関する基礎的・基本的な知識・技能
- 2) 基礎的・基本的な知識・技能に基づき、自分の考えをまとめ、他者に伝えるための思考力・判断力・表現力
- 3) 教科の学習にとどまらず、学校内外の多様な学習や活動を経験することによる、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

入学者選抜

本学は、大学入学時までに培われた確かな基礎学力、各学部学科への適性、多様な学習や活動を通じて身に付けた能力や意欲等を、多面的・総合的に評価することを入学者選抜の基本的な方針としています。

1) 学力試験

本学独自の学力試験または「大学入試センター試験」の成績に基づき、本学での学修に必要な基礎学力を有すると判断した者を選抜します。

2) 推薦試験

書類審査、面接、小論文等により、高等学校での成績や諸活動（特別活動、部活動、生徒会活動、取得資格等）の状況、各学科への適性や意欲等を評価します。

3) AO試験

本学第 1 志望者を対象とし、書類審査（調査書等・事前課題）および講義・試験・ディスカッション等により、専攻学問分野の修得に必要な基礎的理解力・考察力・協調性・表現能力等を評価します。

これからの企業・社会が求める人材像と大学への期待
～個人の資質能力を高め、組織を活かした競争力の向上～

概 要

《問題意識》

- わが国の競争力を高めるうえで、資質能力の高い人材育成は急務であり、社会全体で真剣に考えなければならぬ。
- 人材育成の具体論について、産学官で十分な意思疎通が行われてこなかった経緯があり、企業が望む人材の育成はいまだ途上にある。
- これは企業が大学側に求める人材像を明示してこなかった点が大きい。

《提言の目的》

- これからは企業も大学の教育内容に対して積極的に情報提供していく責務があることを踏まえ、
- グローバル社会・経済の中で、日本の置かれた状況を踏まえ、求める人材像を示す。
 - 求める人材の育成に向けて、企業、大学がなすべきことを提案する。

わが国を取り巻く環境・社会構造の変化と人材育成の課題

- (1) 企業・社会の変化
- グローバル競争の激化、産業構造の変化（１次・２次産業 → サービス関連産業）、特にここ 10 年程の技術革新やビジネスサイクルの速さ
 - 少子高齢化による生産年齢人口（15～64 歳）の減少 ⇒ 将来の社会を支える人材の不足
- (2) 大学を巡る環境変化
- 大学・短大の進学率 50%超（大学全入時代）、大学生の学修時間の不足 ⇒ 大学生の資質能力の低下懸念
 - 雇用のミスマッチ（学生の大企業志向 ⇄ 中小企業の人材不足）
 - 新規学卒者 3 年以内の離職は 30%前後で推移、若年無業者やフリーターの増加

教育・採用に関する企業の意識 ～大学との対話を通じて～

(1) 企業が求める人材像と必要な資質能力

- 変化の激しい社会で、課題を見出し、チームで協力して解決する力（課題設定力・解決力）
- 困難から逃げずにそれに向き合い、乗り越える力（耐力・胆力）
- 多様性を尊重し、異文化を受け入れながら組織力を高める力
- 価値観の異なる相手とも双方向で真摯に学び合う対話力（コミュニケーション能力）

(2) 企業が大学に期待する役割

- アクティブ・ラーニングの導入によるコミュニケーション能力の向上
- 様々な社会活動体験の増加：留学、インターンシップ、ボランティア
- 学生の能動的な学びによる学修時間の拡大

人材育成に向けて企業・大学がなすべきこと

(1) 企業がなすべきこと

- ① 企業が求める人材像の明確化と発信
- ② 採用選考における学業成績の積極的な活用

(2) 企業と大学が協力すべきこと

- ① インターンシップの強化・充実

課 題	望ましい枠組み
・ 大学の組織的な関与が少ない ・ 企業側の体制、プログラム企画・立案が未整備	・ 大学での支援体制整備 ・ 大学が関与する形でのプログラム開発 ・ 教員の関与による PBL の実践 ・ 大学でのより一層の単位化
・ 期間が短い (1週間程度が主)	・ 長期化 (1ヵ月以上)
・ 大学3年生、修士1年生の参加が主で、参加者が少ない	・ 学部1、2年生からの早期参加により、裾野を広げるとともに、その後の学びに生かす
・ 報酬の支給がない	・ 報酬の支給 (実費の支給は必須)

② 産学連携の一層の推進

- 学生参加型の産学連携研究の拡充
- 実務家教員の受け入れや企業人、社会人による教育の推進
- 社会ニーズを踏まえた教育の推進

大学・学生に対する期待

(1) 大学への期待

- ① 大学ビジョンの明確化・具体化と機能の強化・分化
- ② 国際化対応 ： 優秀な外国人教員の受入れ、英語による授業・情報公開
- ③ 教職員の資質能力の向上

- 教員評価の徹底と教員の教育力向上：

学生の就職実績や就職先の評価も勘案した、教育に重きをおいた評価システムの構築に期待。

海外や学内外から優秀な人材を登用できる体制づくりが必要。

確かな授業力を備えた高校教員が大学教員に転じ、一層活躍することにも期待。

- 大学職員の資質能力向上：

学校運営に係る重要な役割を担う職員は、教員と分担して業務の効率化、高度化を目指すべき。

⇒ 教員・職員ともに、年功序列型の硬直的処遇から、成果に応じた弾力的な処遇への移行に期待。

④ 卒業生の資質能力の保証

- 教育内容・レベル、学生の到達度の明確化と学業成績への反映

- 卒業資格の厳格化

- 学び・専攻の柔軟化

(2) 学生への期待

- 自己のための大学での真剣な学び
- 専門知識とそれを支える基礎力の修得
- 多様な人々と触れ合い、視野を広げるための海外留学等の経験
- 職業観を醸成するためのインターンシップ等の社会経験

中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（平成24年8月）より該当ページ（5～9ページ）を抜粋。

新たな未来を築くための 大学教育の質的転換に向けて

～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～

（答 申）

平成24年8月28日
中央教育審議会

2.検討の基本的な視点

本審議会における今回の審議の基本的な視点は、以下のとおりである。

(双方向の意見交換や客観的なデータの重視の視点)

第一は、大学教育の質に関わる現状と課題並びに対応策を、可能な限り学生や教職員、経済界関係者、高等学校関係者など、多くの関係者との双方向の意見交換や客観的なデータに基づいて分析し議論を行うという視点である。審議会での審議のみならず、全国各地の様々なタイプの12大学のキャンパスで学生を中心とした延べ3,400人を超える参加者が活発な議論を重ねた大学教育改革地域フォーラムや、約2,600人の学長・学部長から回答を得た「学士課程教育の現状と課題」に関するアンケート調査（以下「学長・学部長アンケート」という。）、パブリック・コメントに寄せられた意見等から、今回の答申をまとめるに当たって重要な視座を得た。また、多くの有識者に御協力いただいた本審議会におけるヒアリングからも重要な示唆を得ることができた。学長・学部長アンケートから得られた貴重なデータについては、研究者や関係者を中心に広く共有するとともに、文部科学省において専門的な知見に基づく更なる分析を行う予定である。

(初等中等教育から高等教育にかけて能力をいかに育むかという視点)

第二は、予測困難なこれからの時代をより良く生きるための人間像と、これからの我が国の社会像、及びそれらを実現し、維持し、向上させるために求められる能力を、初等中等教育から高等教育までの連携と役割分担によって育成するという視点である。国民一人一人の主体性と協調性が要請される成熟社会たるべき我が国の社会においては、単なる知識再生型に偏った学力、自立した主体的思考力を伴わない協調性、他者の痛みを感知しない人間性は通用性に乏しい。

学士課程答申は「各専攻分野を通じて培う学士力」を「参考指針」として提示した。今、重要なのは、

- ・ 知識や技能を活用して複雑な事柄を問題として理解し、答えのない問題に解を見出していくための批判的、合理的な思考力をはじめとする認知的能力
- ・ 人間としての自らの責務を果たし、他者に配慮しながらチームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担いうる、倫理的、社会的能力
- ・ 総合的かつ持続的な学修経験に基づく創造力と構想力
- ・ 想定外の困難に際して的確な判断をするための基盤となる教養、知識、経験を育むことである。これらは予測困難な時代において高等教育段階で培うことが求められる「学士力」の重要な要素であり、その育成は先進国や成熟社会の共通の課題と

なっている。

次代を担う若者にこのような能力を身に付けさせるためには、学校制度全体を、従来からの組織や形式の観点からではなく、プログラム^{*1} 中心・具体的な成果中心の観点から見直すことが必要である。また、人間としての自らの責任を果たし、他者に配慮しつつ協調性を発揮できるための倫理的、社会的能力を身に付けられるようにするとともに、答えのない問題に対して自ら解を見出していく主体的学修の方法や、想定外の困難に際して的確な判断力を発揮できるための教養、知識、経験を総合的に獲得することのできる教育方法を開発し、実践していくことが必要である。すなわち、成熟社会において職業生活や社会的自立に必要な能力を見定め、その能力を育成する上で初等教育、中等教育、高等教育それぞれの発達段階や教育段階において有効な知的活動や体験活動は何かという発想に基づき、それぞれの学校段階のプログラムを構築するとともに、教育方法を質的に転換することが求められている。

(迅速な改革の必要性)

第三は、迅速な改革の必要性である。前述のとおり、大学の教育研究に対する学生や社会の期待はますます大きくなっている。学生個人にとっても社会にとっても、学士課程教育の質的転換は喫緊の課題であり、言わば「待ったなし」の課題である。質的転換が遅れば遅れるほど、これからの時代を生きる学生の人生と我が国の未来に負の影響が出かねない。各大学や文部科学省、地域社会や経済界等における関係者には、直ちにできることを速やかに行動に移すことが求められる。本審議会も、制度や枠組みの見直しを含めて多面的に審議を深める必要がある課題については直ちに議論を進めることとしている。

3.これからの目指すべき社会像と求められる能力

(我が国の目指すべき社会像)

かつて我が国が工業社会として成長していた時代とは異なり、現在の我が国社会の特徴は、成熟社会、少子高齢化社会、知識基盤社会、グローバル社会などと表現され

^{*1} 身に付けるべき能力を育成する課程。大学においては、修了者の能力証明として発展してきた学位を与える課程（「我が国の高等教育の将来像」平成17年1月28日中央教育審議会答申（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm））。

る。普及品の量産では、勃興する中国やインド、多くの新興国等に引き離される状況にある。価値やアイデアの革新（イノベーション）が世界各地で絶え間なく進む中で、我が国固有の付加価値を有する、製品、サービス、制度やシステムを時々刻々変化する状況を乗り越えて創出することが求められている。

アジア最大の成熟社会である我が国が更に発展するためには、学術研究や技術、文化や思想といった固有の知的な資源を重視するとともに、それらの維持、発展を担う人材を育成することが求められる。さらに、国内外の経済需要や活発な社会活動を掘り起こすことができるイノベーションを生むとともに、我が国の生み出した新たな価値を異なる文化的・言語的背景をもつ人々に発信し、海外において積極的、持続的な展開と浸透を図っていく必要がある。我が国の強みである優れた学術研究や技術、洗練された文化、若者の潜在力等を、思想や技術、経営、社会システムに至るパラダイム（認識や考え方の枠組み）の転換に活かすことが求められる。このような発展は、一部の経営者、起業家、研究者等によってのみ成し遂げられるものではない。イノベーションを生み出すアイデアや人材を支える公正で安定した社会、活力ある地域社会・経済、海外展開可能な製品やサービスを吟味できる成熟し開かれた国内市場の創出などが不可欠である。そのためには、国民一人一人が主体的な思考力や構想力を育み、想定外の困難に処する判断力の源泉となるよう教養、知識、経験を積むとともに、協調性と創造性を合わせ持つことのできるような大学教育への質的転換、また、少子高齢化社会等の中で誰もが必要な医療・介護・保育等を安心して受けられる社会システムの構築と維持、そのために必要な人材の育成などが必要である。

このように、我が国が目指すべきは、優れた知識やアイデアの積極的な活用によって発展するとともに、教育、医療・介護・保育等、人が人を支えるべき場において公正な仕組みがはたらく、安定的な成長を持続的に果たす成熟社会のモデルである。それは、本審議会が次期教育振興基本計画に向けて構想している「知識を基盤とした自立、協働、創造モデル」にほかならない。成熟社会にふさわしいモデルを提示・実現することにより、負の連鎖を正の連鎖に転換し閉塞感を打破していくことが求められている。

（成熟社会において求められる能力）

大学は、教育と研究を通じて、上に示唆したような学生の未来と社会の未来を創り出す、極めて重要な責務を担っている。

これから人材需要の増加が見込まれる分野は、現在においても短期高等教育を含め

た高等教育修了者が就業者の大きな割合を占めている^{*1}。また、製造業等においても、国内の生産拠点の海外移転等に伴って人材需要が高等教育修了者にシフトする傾向がある。したがって、本審議会は、学士課程答申と同様に、現在の大学進学率等の水準が過剰であるという立場をとらない。多くの国々において最近20年間に大学進学率も進学者数も上昇している中で、20年前には相対的に高かった我が国の大学進学率は、現在では経済協力開発機構（OECD）加盟国の平均を下回っている^{*2}。さらに、主要国の中で我が国のみが、進学率は上昇しているものの進学者数が減少している^{*3}。また、社会人学生の入学割合がOECD加盟国の平均を大きく下回っている^{*4}とともに、全大学生に占める留学生の割合についても、世界全体の留学生数が拡大する中、減少している^{*5}。このような現実を踏まえれば、高等教育の規模を縮小することは、必要な数の労働力人口が確保できず、我が国の社会経済の停滞、萎縮につながるだけでなく、社会人に対する学び直しの場の提供や、様々な背景を持つ学生が互いに切磋琢磨しながら自らの能力を磨き、グローバルな視点を養成するといった、大学が果たすべき役割を達成できなくなることにつながると思われる。

より重要な課題は、人材の質の確保である。大学を中心に社会全体で取り組むべき課題は、高等教育を通じて、5ページで述べたような成熟社会において求められる「学士力」の重要な要素を有する人材を確実に育成することである。「学士力」が土台となって、学術研究や技術、文化的な感性等に裏付けられた我が国固有のイノベーションを起こす能力、我が国が生み出した固有の価値を異なる文化的・言語的背景を持った人々に発信できる能力、異なる世代や異なる文化を持った相手の考え方や視点に配慮しつつ、意思疎通ができる能力など、未来社会の形成に寄与する力が育成される。

我が国の現在の状況に鑑みれば、グローバル化の加速する社会において活躍できる人材の育成の重要性が増していることは論を俟たない。政府のグローバル人材育成推進会議も、層の厚いグローバル人材が必要だと指摘しており^{*6}、その具体的な育成の目標と方策を示しているが、そのために高等教育が果たすべき役割は極めて大きい。グ

*1 平成23年3月の新卒就職者80万人のうち、大学院・大学・短期大学の卒業者は約45万人（約57%）（関連データ（p 49）参照）。

*2 大学進学率（2009年）は、日本の49%に対し、OECD平均は59%（関連データ（p 52）参照）。

*3 日本の高等教育進学者数は、約73万人（1990年）から約68万人（2009年）に減少（関連データ（p 52）参照）。

*4 日本の大学における社会人の入学者割合（推計）は約2%（2009年）に対し、社会人入学者が相当数含まれる25歳以上の入学者割合のOECD平均は約21%（2009年）と大きな開きがある（関連データ（p 53）参照）。

*5 全世界での留学生数は1990年の約130万人から2009年には約370万人まで増加。日本への留学生数は、2005年の約12万人から2009年には約13万人と人数は増加しているが、全世界の留学生全体に占める割合は4.1%から3.6%に減少している（関連データ（p 56）参照）。

*6 「グローバル人材育成戦略」平成24年6月4日グローバル人材育成推進会議（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/global/1206011matome.pdf>）（関連データ（p 56、57）参照）

ローバル人材の土台として重要なのは、我が国の歴史や文化に関する知識や認識、多元的な文化の受容性、あるいは前述のような認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力である。これらはグローバル化による社会経済構造の変化に対応するための全ての国民の課題でもある。

また、このような社会経済構造の変化の中で、持続可能で活力ある地域の形成も極めて重要かつ喫緊の課題である。大学が地域再生の拠点となるとともに、地域の未来を担う有為な人材の育成に責任を持つことが求められる。汎用的能力はこのような地域社会・経済を支える人材にとっても必要不可欠である。

4. 求められる学士課程教育の質的転換

(学士課程教育の質的転換)

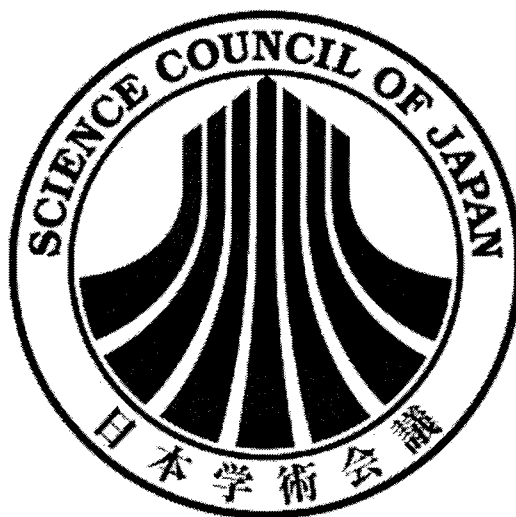
前述のとおり、我が国においては、急速に進展するグローバル化、少子高齢化による人口構造の変化、エネルギーや資源、食料等の供給問題、地域間の格差の広がりなどの問題が急速に浮上している中で、社会の仕組みが大きく変容し、これまでの価値観が根本的に見直されつつある。このような状況は、今後長期にわたり持続するものと考えられる。このような時代に生き、社会に貢献していくには、想定外の事態に遭遇したときに、そこに存在する問題を発見し、それを解決するための道筋を見定める能力が求められる。

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。すなわち個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を引き出し、それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実験、実習や実技等を中心とした授業への転換によって、学生の主体的な学修を促す質の高い学士課程教育を進めることが求められる。学生は主体的な学修の体験を重ねてこそ、生涯学び続ける力を修得できるのである。

学生の主体的な学修を促す具体的な教育の在り方は、それぞれの大学の機能や特色、学生の状況等に応じて様々であり得る。しかし、従来の教育とは質の異なるこのような学修のためには、学生に授業のための事前の準備（資料の下調べや読書、思考、学

報告

大学教育の分野別質保証のための
教育課程編成上の参照基準
法学分野



平成24年(2012年)11月30日

日 本 学 術 会 議

大学教育の分野別質保証推進委員会

法学分野の参照基準検討分科会

要 旨

1 作成の背景

2008年（平成20年）5月、日本学術会議は、文部科学省高等教育局長から学術会議会長宛に「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について」と題する依頼を受けた。このため日本学術会議は、同年6月に課題別委員会「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」を設置して審議を重ね、2010年（平成22年）7月に回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」を取りまとめ、同年8月に文部科学省に手交した。

同回答においては、分野別質保証のための方法として、分野別の教育課程編成上の参照基準を策定することを提案している。日本学術会議では、回答の手交後、引き続きいくつかの分野に関して参照基準の策定を進めてきたが、今般、法学分野の参照基準が取りまとめられたことから、同分野に関連する教育課程を開設している大学をはじめとして各方面で利用していただけるよう、ここに公表するものである。

2 報告の概要

(1) 法学の定義

法学は、法を対象とする学問であるが、法は人間社会の規範秩序の一部であり、社会のあり方、人権の保障、社会の安全、経済秩序、紛争の解決などの規範からなり、われわれが社会生活を営む上で不可欠のものであると共に、社会の全般にわたる。法学は、このような法の様々なあり方を明らかにすることを主たる対象とし、人が社会生活を営む上で最も基本的な人と人との関係を規律する規範を主たる対象として様々な角度から考察する学問である。

(2) 法学固有の特性

① 法学の一般的性格

法学は、人間が社会生活を送る上で基礎となる規範を学問対象とする。人間の生活領域が極めて多様であることから、これらの法規範も多面にわたる。法規範は、人間が社会生活を営む上で重要な役割を有するが、それは常に一定の価値原理に関係している。われわれの社会では、自由や平等、民主主義をはじめとする様々な価値原理やそれを実現するための実定法規定、さらにその基礎となる法原理や法制度が存在する。法学では、これらを考察の対象とするが、その際、多様な価値観を承認した上で社会に受け入れられる合理的な根拠に基づく判断のあり方などを考察する。

② わが国の法学に固有の性格

わが国の法学は、ヨーロッパ大陸法の影響を受けて「学問としての法学」の性格が強い。また、実定法規範は「制定法」としてのかたちをとり、従来、実定法学の中心は制定法の解釈であった。しかし急速に変化する社会では「立法」のための法学も極めて重要になっている。また法規範は具体的事件に適用されなければならな

いが、その際には具体的事案における利害の分析と調整が不可欠である。

③ 法学教育の今日の問題点と今後の方向

わが国の社会では今日、著しく「法化現象」が進行しており、様々な問題を法的に解決する必要性が増大している。このため、法曹人口の増大を目的として法科大学院が設置された。もともと、そこで目指された法専門家は、主として法廷における法的処理を目的とする法曹であった。しかし、社会における法的問題の処理の必要性は極めて多様であり、法廷外においても社会の様々な局面で、法的素養を持った人材が求められている。これらの人材の養成は、従来から大学における法学の専門教育が担ってきたし、今後もこの事情は変わらない。

わが国の法学教育は伝統的に法実務にとらわれることなく、様々な隣接諸学問をも包摂して行うという傾向が見られた。このような法学のあり方は、急速に変化する社会で法学が果たす役割を考える際には極めて重要である。他方で、わが国の法学研究はますます細分化の方向をたどりつつある。このような傾向は、法学教育にも反映している。細分化の傾向により、法学を学修しようとする学生にとっては全体の鳥瞰が困難となり、法学の学修の意義と意欲を失わせる恐れがある。

最近の大学進学率の大幅な増加により、学生の学力に大きな分散が生じていることは事実である。しかし、このような事実を消極的にのみ評価するべきではない。社会の広い層で法学の専門教育を受けた職業人や市民が育成されることは、社会的に見て極めて有益である。

(3) 法学を学ぶ学生が身に付けるべき基本的素養

① 大学のユニバーサル化と法学教育

法学教育の目的が多様であることから、法学の教育では単なる法知識の修得が目指されるべきではなく、むしろ、その基礎となる思考方法や法的素養の修得が目指されるべきである。

② 考えられる基本的素養の内容

法学教育を受けた学生が修得する基本的素養には次のようなものが考えられる。

- a 日本国憲法を中心とする国家規範の構造の理解、特に国民主権、三権分立、基本的人権の尊重
- b 制定法の理解と、その基礎にある様々な価値観や法治主義、適正手続、罪刑法定主義、所有権の保護、契約自由等の法原理の理解
- c 法を運用する様々な機関の理解
- d 法的判断の持つ特殊性の理解
- e 法的判断過程における「説得」の重要性の理解
- f 様々な考え方の分析能力とコンセンサスを得るための調整能力の涵養
- g グローバル化に伴う様々な法的問題とその基礎にある文化の多様性の理解

③ 特定の法学分野を深く学ぶことで得られる素養

法学は、具体的には公法学、民事法学、刑事法学、社会法学、国際関係法学、基

礎法学、新領域等の特定分野についての教育がなされてきたが、これらの各分野の特性に応じて得られる素養もそれぞれに異なっている。

④ ジェネリックスキル

法学の学修により、専門的知見のほかにも、人権感覚、公と私の区別、公と私の認識、調整能力、弁論能力、交渉力、組織マネジメント能力、危機管理能力等の修得が期待される。

(4) 学修方法および学修成果の評価方法に関する基本的な考え

大学のユニバーサル化に伴い、法学教育への需要は多様化し、その受け手の関心も従来とは異なっており、教育方法もこれに応じたものでなければならない。その方法も、法的知識の修得に限定せず、問題解決能力、文章読解・作成能力の向上、そして何よりも法学の学修へのインセンティブ向上など、多様な方法の開発が重要である。

(5) 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育の関わり

法学は、われわれの市民生活における規範を対象とすることから、その学修では何よりも市民性の涵養が基本となる。この観点からの法学の基礎教育は、専門教育の向上にもつながる。

(6) 法学教員の問題

新たな法学教育の実現には、それを担う広い視野と教育能力のある教員の養成が不可欠である。

目 次

1	はじめに	1
2	法学の定義	2
3	法学に固有の特性	3
(1)	法学の一般的性格	3
(2)	わが国の法学に特有の性格	3
①	学問としての法学	3
②	大学における法学教育が養成しようとしてきた人材	5
(3)	法学教育の今日の問題点と今後の方向	5
①	法学教育の役割	6
②	わが国の法学の新たな動向	7
③	大学間の差異と進学率の増加がもたらす問題	8
4	法学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な 素養	8
(1)	大学教育のユニバーサル化と法学教育	8
(2)	考えられる基本的素養の内容	9
(3)	特定の法学分野を深く学ぶことで得られる素養	12
(4)	ジェネリックスキル	14
5	学修方法および学修成果の評価方法に関する基本的な考え方	16
(1)	大学教育のユニバーサル化と法学の専門教育	16
(2)	法学教育の方法	16
(3)	評価の観点	18
6	市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育の関わり	20
(1)	教養教育と法学専門教育との関係	20
(2)	法学部における専門教育の基礎としての法学基礎教育	21
(3)	教養教育としての法学教育	22
7	法学教員の問題	23
<参考資料 1>	法学分野の参照基準検討分科会審議経過	24
<参考資料 2>	公開シンポジウム「これからの法学教育—法学分野の [参照基準]を考える」	26

1 はじめに

わが国では、近年、出生率の低下に伴う若年層の人口減少に起因して大学への進学率が高まり、半数を超える、いわゆる「大学のユニバーサル化」の現象が著しく進行している。そのために、大学における専門教育のあり方も全面的な見直しが必要になっている。これまでは大学における専門教育は、選抜された者に対して行われ、そこで与えられる教育の質も相当の理解水準を所与とすることが自明の前提であった。しかし、大学のユニバーサル化の進行により入学者が多様化する中で、このような伝統的な大学における専門教育も大きな改革の課題に直面しており、大学における専門教育の質をどのようにして保証するのが問われている。

大学における法学の専門教育もまた、このような大学全体の大きな変化の中でその再検討が不可避である。加えて法学教育に関しては、大学全般の上記のような変化だけでなく、わが国の社会における「法」をめぐる急激な変化をも十分に考慮したものでなければならない。

周知のように近年の急激なグローバル化の進展と、それに伴うわが国の社会の様々な局面における規制緩和は、一面で自由競争を促進したが、他方で紛争の顕在化をもたらし、立法、訴訟提起の両面で、社会全般が、より法に頼ろうとする「法化現象」を著しく進展させている。その結果、社会の様々な問題を解決する上で法的処理の必要性が増加し、またそれに対処するための「司法改革」がなされた。法曹養成のために、法科大学院が開設された際、これに関連して大学における法学教育全般の意義等についても再検討がなされるべきであった。しかし、法科大学院が法曹養成を主眼とした高度に専門的な法実務家養成のための教育機関として設置された一方、そうした改革の目的と照らし合わせた、学部における法学専門教育の抜本的見直しや、その新たな位置づけの見直しが行われたわけではなかった。

わが国の社会では、法的問題のすべてが法専門職である法曹によって取扱われているわけではなく、むしろ、大部分は法曹ではない者によって行われている。大学における法学教育は、そうした社会の様々な分野で活躍する「法的リテラシーを有する者」の育成を目的としてきた。このような状況は維持されるであろう。本来、法に関する問題は社会のすべての局面にわたり、それに従事する人々の役割も極めて多様である。これらの者に法に関する専門教育を通して法に関する基本的素養を涵養することが、大学の法学教育の使命であり、その重要性は今後もますます強くなるであろう。

本報告では、わが国の社会で法学教育が果たしている社会的役割を明らかにし、今後もより広い層の人々に対して、様々なかたちで行われるべき法学教育の意義を明示する。それと共に、大学で法学を学んだ者に期待される基本的素養を提示することにより、大学教育での法学教育の質をいかにして保証するかに関する各大学の真摯な努力に資するべく、基本的な考え方を提示することに努めた。今日の社会における多様な法学教育の重要性に鑑みて、より実効性のある法学教育が実現されるよう、本報告がその一助となれば幸いである。

日本再興戦略 2016

—第4次産業革命に向けて—

平成 28 年 6 月 2 日

イ) 第4次産業革命に対応した金融・資本市場の整備

- ・データの使い方等により付加価値の源泉が非連続的に変わっていく第4次産業革命においては、オープンイノベーションや事業分野の迅速な入替え等の重要性がますます増していく。こうした状況の中、金融・資本市場の公正性・透明性を確保し、成長資金の供給を促すほか、企業の経営陣や取締役会が、経営環境の変化に対応してその役割・責務を実効的に果たしていけるよう、企業と投資家・株主の建設的な対話を促進していく。また、イノベーションを促進するためのエクイティ投資活性化の在り方について検討を進めるとともに、事業性評価融資や本業支援等を通じて産業・企業の課題解決に資するような質の高い金融仲介機能の発揮等を促進していく【後掲】（「Ⅱ-2.未来投資に向けた制度改革」において詳細記載）。

ウ) 第4次産業革命等を勝ち抜く知財・標準化戦略の推進

- ・情報の集積・加工・発信の容易化・低コスト化、著作物を含む情報の利用の一層の多様化、人工知能による創作事例の出現等、著作権をはじめとした知的財産（以下「知財」という。）の保護の在り方をめぐって制度上の新たな課題が顕在化してきている。こうした課題を分析した上で、第4次産業革命に対応した次世代知財システムの在り方に関し、著作権法における柔軟性のある権利制限規定等について、次期通常国会を含めた早期の法改正に向けて、その効果と影響を含め具体的検討を進めるとともに、必要な措置を講じる【後掲】（「Ⅲ-1.イノベーション・ベンチャーの創出力の強化」において詳細記載）。
- ・第4次産業革命等に関連する社会システムや、国際的な技術開発競争が激しさを増す先端技術等の分野において、欧米や中国・韓国による国際標準化活動の強化の動きも踏まえつつ、我が国の優れた技術の国際標準化を一層促進する。さらに、国立研究開発法人産業技術総合研究所をはじめとする国立研究開発法人が対象となる案件に係る計画作成や工程管理を行うなど国際標準化を推進する体制を政府主導で本年中に整備する【後掲】（「Ⅲ-1.イノベーション・ベンチャーの創出力の強化」において詳細記載）。

エ) 公正かつ自由な競争を確保するための実態把握と厳正な法執行

iii) 第4次産業革命等を勝ち抜く知財・標準化戦略の推進

① 第4次産業革命に対応した知財等の制度整備

IoT・ビッグデータ・人工知能等の新たな技術の社会実装が進展することに伴い、情報の集積・加工・発信の容易化・低コスト化、著作物を含む情報の利用の一層の多様化、人工知能による創作事例の出現等、著作権をはじめとした知財の保護の在り方をめぐって制度上の新たな課題が顕在化してきている。

こうした課題を分析した上で、第4次産業革命に対応した次世代知財システムの在り方に関し、著作権法における柔軟性のある権利制限規定等について、次期通常国会を含めた早期の法改正に向けて、その効果と影響を含め具体的検討を進めるとともに、その対象とする行為等に関するガイドラインの策定、ライセンシング環境の整備促進等の必要な措置を講ずる。

② 国際標準化推進体制の強化

第4次産業革命等に関連する社会システムや、国際的な技術開発競争が激しさを増す先端技術等の分野において、欧米や中国・韓国による国際標準化活動の強化の動きも踏まえつつ、我が国の優れた技術の国際標準化を一層促進する。

具体的には、自動走行、スマート工場、ロボット等の重点分野に関して、技術の検証やデータの収集・解析等の実証作業も必要に応じて行いつつ、我が国発の国際標準提案の量的・質的拡充を図る。

さらに、国際標準化機関における我が国からの迅速な提案の実施や他国からの提案への対応を強化するため、国立研究開発法人産業技術総合研究所をはじめとする国立研究開発法人が、対象となる案件に係る計画作成や工程管理を行うなど、国際標準化を推進する体制を政府主導で本年中に整備する。

③ 知財・標準化人材の育成

将来の知財人材等の量・質的な拡大を図るため、創造性の^{かんよう}涵養及び知的財産の保護・活用とその意義の理解に向けた教育の推進が必要である。このため、次期学習指導要領の方向性に沿って、知的財産に関する資質・能力が教育課程総体として育まれるよう各学校における教科横断的なカリキュラム・マネジメントの実現を図るとともに、教育現場における

学習を地域・社会と協働して行う体制の構築を支援するため、関係省庁や関係団体等から構成される「知財教育推進コンソーシアム（仮称）」を本年度中に整備する。

また、知財教育に資する教材（産業財産権、不正競争防止法、著作権法、標準化等）の作成を進める。あわせて、各企業における標準化を事業・経営戦略の一部に組み込むべく最高標準化責任者（CSO）の設置を促すとともに、産業界が活用できるよう、標準化人材に係る新たな資格制度を来年度に創設することを念頭に、一般財団法人日本規格協会を中心に検討を行う。また、大学・大学院において文系・理系を問わず知財・標準化に関する講座の設置拡大を進める等、産官学で連携して標準化人材を育成する。

④ 知財紛争処理システムの機能強化

知財紛争処理システムについて、営業秘密の保護や制度の濫用防止を考慮した適切かつ公平な証拠収集手続等を実現するため、知財の価値を高め、イノベーション創出に資するような知財紛争処理システムの機能強化の在り方について、産業界をはじめとした関係者の意見を踏まえつつ、具体的に検討を進め、本年度中に法制度の在り方に関する一定の結論を得る。

iv) 「ベンチャー・チャレンジ 2020」の実現

これまでも政府においては、制度整備や補助金など、様々なベンチャー支援策を実施してきた。しかし、世界市場での競争の在り方や産業構造全体に非連続な大転換を生じさせるような真の意味でのグローバル・ベンチャーが持続的に生み出されるような社会とはなっていない。政府機関のみならず、起業家自身、大学、研究機関、地方等も含め、「世界への意識」が欠けていたのではないかと。

また、関係省庁等による施策の連携が十分に図られているとは言えない状況にある。支援を受けるベンチャー企業側が自らの事業内容や成長ステージ等に照らして最適な施策を探さなければならず、さらに、施策自体は自らの状況に適したものであっても、施策が活用している支援人材・支援機関等を各省庁等が独自に開拓してきた結果、広い選択肢の中でベンチャー企業の求めるニーズに最も適した支援人材・支援機関等をマッチングする、といったことが十分に行われて来なかったのではない

2-2. 働き方改革、雇用制度改革

(1) KPI の主な進捗状況

《KPI》「失業期間6か月以上の者の数を今後5年間で2割減少」(2012年：151万人)

⇒2015年：108万人

《KPI》「転職入職率（パートタイムを除く一般労働者）を今後5年間で9%」(2011年：7.4%)

⇒2014年：8.9%

《KPI》「2020年：20～64歳の就業率 81% (2012年：75%)」

⇒2015年：78.1%

(2) 新たに講ずべき具体的施策

人口減少がもたらす供給制約に対応し、引き続き持続的な成長を実現するため、労働基準法等の一部を改正する法律案の早期成立を図りつつ、生産性の高い働き方の実現や、多様な働き手の参画に向けた働き過ぎ防止について、取組を強力に推進する。

i) 働き方改革の実行・実現

① 生産性の高い働き方の実現

更なる働き方改革を推進し、生産性の高い働き方を実現するためには、個人が「就社」意識から脱却し、職の選択に当たり、職場に長時間拘束されず、能力や個性に応じた専門性を磨き、自らの価値を最大限引き出せる職場か否かを重要な考慮要素とする考え方が社会の中で一層浸透することが重要である。このため、労働時間や人材育成等に関する企業の取組・実績の見える化を更に進めるための方策について検討を進める

【後掲】(「Ⅲ-2-2-ii)労働市場での見える化の促進」において詳細記載)。また、働き方改革に関して様々な形で好事例の収集・公表が行われているが、労働時間削減のみでなく、生産性を向上させ、収益の拡大につながるという視点も踏まえたものへと充実させていく。また、テレワークのような柔軟な働き方について、企業の生産性向上に貢献する在り方を調査分析・公表すること等により、活用促進を図る。

加えて、「全産業の生産性革命に向けた労働・金融連絡会議」を開催するとともに、雇用創造政策に対する地域金融機関等の助言等の取組を推進するなど、関係省庁が連携しながら、経営管理改善・雇用管理改善双

方に取り組む企業等を一体的に支援していくことにより、地域中堅・中小企業の労働生産性向上の加速化や、成長産業における人材確保等を図る。

② 高度プロフェッショナル制度の早期創設

「高度プロフェッショナル制度」について、時間ではなく成果で評価される働き方を希望する労働者のニーズに応え、創造性の高い働き手がある能力を十分に発揮し、効率的な働き方ができるような選択肢を増やしていくことが重要である。このため、省令で規定することとしている対象業務について、時代とともに変化する新しい産業や市場におけるイノベーション創出につながる業務が、労使間の適切な話し合いにより適切かつ柔軟に認められるよう、労働基準法等の一部を改正する法律案の成立後、労働政策審議会において検討し、早期に結論を得る。

また、制度導入に当たっては、

- ア) 企業側の支援として、制度対象者の労務管理を行いやすくするために必要な情報や就業規則記載例を法定指針やリーフレット等に明記する。
- イ) 労働者側の支援として、制度利用希望者へ丁寧な情報提供を行うとともに、必要に応じて制度対象者の不安を解消し、トラブル発生時の迅速な問題解決を支援する、ワンストップの相談体制の整備・周知等の支援策を実施する。

③ 同一労働同一賃金の実現等

女性や若者などの多様で柔軟な働き方の選択を広げるべく、非正規雇用労働者の待遇改善を更に徹底していく必要があり、同一労働同一賃金を実現するため、

①労働契約法、パートタイム労働法、労働者派遣法の的確な運用を図るため、どのような待遇差が合理的であるか又は不合理であるかを事例等で示すガイドラインを策定し、普及啓発を行う。

②ガイドラインの策定等を通じ、不合理な待遇差として是正すべきものを明らかにする。その是正が円滑に行われるよう、欧州の制度も参考にしつつ、不合理な待遇差に関する司法判断の根拠規定の整備、非正規雇用労働者と正規労働者との待遇差に関する事業者の説明義務の整備などを含め、労働契約法、パートタイム労働法及び労働者派遣法の一括改正等を検討し、関連法案を国会に提出する。

また、「正社員転換・待遇改善実現プラン」（平成 28 年 1 月 28 日正社員転換・待遇改善実現本部決定）を踏まえ、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を強力に推進する。

④ 長時間労働の是正

長時間労働を前提とする働き方の改革を男性・女性を問わず社会全体で進めていくことにより、育児と介護等を理由にこれまで仕事に就けなかった新たな働き手の就労等が可能となる。また、労働時間の減少を生産性向上で補おうとする企業の様々な取組・工夫や勤務時間内で成果を挙げようとする個人のモチベーションの高まりが労働の「質」を向上させることにより、企業の稼ぐ力が向上するとともに、出産・育児と仕事の両立促進等により、出生率の向上につながることも期待される。また、少子化対策の観点からは、我が国の人口分布等からも、早急に長時間労働是正の取組を強化することでより高い効果が得られることに留意すべきである。世界における日本の産業競争力を維持し、持続的な経済成長を実現するため、また、日本社会の構造的課題である少子高齢化に挑戦するためにも、長時間労働是正の取組をこのタイミングで迅速に政策決定し、強化することが必要である。既に政府の働き方改革に向けた様々な取組により、働きながら出産・育児にチャレンジするマインドが高まる動きが顕著になっており、このタイミングを捉えて、更に後押しすることが重要である。

ア) 労働基準法の執行の強化

労働基準法に基づく労働基準監督署による監督指導を強化する。特に月 80 時間超の時間外労働が疑われる全ての事業場を重点監督の対象として、監督指導を徹底する。また、月 80 時間超の時間外労働を定めた三六協定の届出がなされた場合等の指導助言を強化する。

また、労働基準法の執行を強化する観点から、労働基準法の内容や相談窓口の周知徹底を改めて図るとともに、監督指導の強化を実効あるものとするため、必要な人員体制の整備を含め、監督指導・捜査体制の強化を行う。

イ) 時間外労働規制の在り方の再検討

昨年 4 月に国会に提出した労働基準法等の一部を改正する法律案の

早期成立を図りつつ、三六協定における時間外労働規制の在り方について、再検討を行う。

ウ) 企業の自主的な取組の促進

法執行の強化のための措置に加え、長時間労働の是正に向けた企業の自主的な取組を促進するため、労働時間等の設定の改善に関する特別措置法（平成4年法律第90号）に基づくガイドラインを改正し、勤務間インターバル措置を講じることなど、より踏み込んだ措置を自主的な取組の具体例として盛り込む。また、長時間労働是正や勤務間インターバルの導入に向けて自主的に取り組む企業を支援する。

エ) 国家公務員の取組促進

企業での取組を促進する上でも、国家公務員の長時間労働の是正に向けた取組を推進する。具体的には、本年4月より拡充されたフレックスタイム制も活用した「ゆう活」、業務効率化、長時間労働是正に向けた管理職等の取組・実績の人事評価への反映の再徹底等の「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」に基づく取組を進め、これら「働き方改革」の進捗を踏まえてシステムによる勤務時間管理を検討する。また、「霞が関の働き方改革を加速するための懇談会」での検討を踏まえ、ペーパーレス化やテレワークに関する先進事例の横展開を速やかに実施するとともに、国会関係業務の効率化の促進を図る。加えて、管理職に求められるマネジメント能力の把握やその向上に向けた取組の在り方について検討する。

オ) 全国的なワーク・ライフ・バランス運動の展開等

長時間労働是正に向けた社会的気運を醸成するため、ワーク・ライフ・バランスの実現のためのセミナー等が全国で展開されているが、その際、意識啓発にとどまらず、ワーク・ライフ・バランス実現のための具体的な実践方法やベストプラクティスの共有を図るものへと内容を充実させていく。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現が企業の業績等にもたらす効果を把握・分析するため、これまで国の表彰や事例収集等の対象となった企業におけるその後の取組・実績についてフォローアップを行う。企業におけるワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を促進するた

め本年度より導入した、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を国の調達においてより幅広く評価する枠組みについて、本年度中に独立行政法人等の調達に拡充し、来年度から原則完全実施する。あわせて、地方公共団体や民間企業等における同様の取組の促進を図る。

⑤ 持続的な経済成長に向けた賃金・最低賃金の引上げのための環境整備

全ての所得層での賃金上昇と企業収益向上の好循環が持続・拡大されるよう、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善等を図りつつ、引き続き、賃金引上げを推進するとともに、最低賃金について、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しながら引上げに努める。

ii) 労働市場での見える化の促進

女性の活躍推進企業データベースの開設（本年2月）や若者雇用促進法による職場情報提供の開始（本年3月）等、職場情報の「見える化」の取組について、人材育成や長時間労働是正などの働き方改革に積極的な企業ほど労働市場で選ばれ、それが企業の自主的な取組を更に促進する、という好循環の実現を目指す。このため、これらの情報提供の仕組みについて不断の改善を図るとともに、若者・女性といった属性に縛られない利便性の高い情報開示の仕組みとなるよう、様々な「見える化」の取組の統合等に向けて、①利便性の高い検索機能や企業間比較の仕組みの導入、②「えるぼし認定」「くるみん認定」「ユースエール認定」「なでしこ銘柄」「健康経営銘柄」などの各種認定制度等との連携（取得の有無の表示等）、③情報提供の対象項目（長時間労働是正の観点から、例えば、三六協定で締結された時間外労働時間数について、企業の情報提供を可能とする等）、④長時間労働の是正や多様な働き方等、上場企業における働き方に関する方針の開示の在り方等についても検討した上で、来年度からの実施を目指し、本年度中に対処方針を取りまとめる。

iii) 予見可能性の高い紛争解決システムの構築等

「『日本再興戦略』改訂2015」（平成27年6月30日閣議決定）を踏まえ、昨年10月に設置した「透明かつ公正な労働紛争解決システム等

の在り方に関する検討会」において、解雇無効時における金銭救済制度の在り方とその必要性を含め、予見可能性の高い紛争解決システム等の在り方の検討を速やかに進め、可能な限り早期に結論を得た上で労働政策審議会の審議を経て、所要の制度的措置を講ずる。



平成28年12月分・平成28年分

最近の雇用情勢

担当

平成29年1月31日（火）
愛知労働局職業安定課
職業安定課長 里中 秀文
地方労働市場情報官 原 幸典
業務補佐 近藤 健一郎
電話052-219-5578（内線611）

有効求人倍率は2か月ぶりに上昇 緩やかな改善が続く

○有効求人・求職の状況（グラフP2）

有効求人倍率（季節調整値）	⇒	1.70倍	対前月 +0.03 ポイント	↗
有効求人数（季節調整値）	⇒	153,645人	対前月 +2.1 %	↗
有効求職者数（季節調整値）	⇒	90,218人	対前月 +0.1 %	↗

・有効求人倍率は2か月ぶりに前月を上回った。

○新規求人・求職の状況（グラフP2）

新規求人倍率（季節調整値）	⇒	2.81倍	対前月 +0.30 ポイント	↗
新規求人数（季節調整値）	⇒	57,057人	対前月 +12.2 %	↑
新規求職者数（季節調整値）	⇒	20,280人	対前月 -0.0 %	↘

・新規求人倍率は3か月ぶりに前月を上回った。

○正社員の状況（グラフP11）

正社員有効求人倍率（原数値）	⇒	1.34倍	対前年 同月 +0.17 ポイント	↗
----------------	---	--------------	----------------------	---

・正社員有効求人倍率は18か月連続で1倍を上回った。

○全国・東海の有効求人倍率（季節調整値）（グラフP3）

全国の有効求人倍率（季節調整値）	⇒	1.43倍	対前月 +0.02 ポイント	↗
東海の有効求人倍率（季節調整値）	⇒	1.60倍	対前月 +0.02 ポイント	↗

・東海の有効求人倍率は全国より0.17ポイント高くなっている。

目次

有効求人・求職の状況	1	表5 常用新規求職者の推移（態様別）	7
新規求人・求職の状況	1	表6 正社員の職業紹介状況	7
正社員の状況	1	表7 愛知県の求人倍率・失業状況の推移	8
全国・東海の有効求人倍率（季節調整値）	1	表8 全国の求人倍率・失業状況の推移	8
求人倍率の推移（グラフ）	2	表9 職業別・年齢別職業紹介状況	9
月間有効求人・月間有効求職の推移（グラフ）	2	表10 雇用保険適用・給付状況の推移	10
全国、東海4県の求人倍率の状況	3	表11 主要指標（原数値）の前年・前々年比較	10
表1 職業紹介状況	4	参考1 正社員求人の状況	11
表2 求人・求職の推移	5	参考2 求人・求職バランスシート	11
表3 地域別の求人・求職状況	5	参考3 都道府県別有効求人倍率（季節調整値）	12
表4 新規求人の主要産業別状況	6	平成28年の状況（別表1～6）	13～18

全国、東海4県の求人倍率の状況 (P8―表7, 8)

○ 全国の有効求人倍率(季節調整値) 1.43倍

・前月より0.02ポイント上昇

○ 東海の有効求人倍率(季節調整値) 1.60倍

・前月より0.02ポイント上昇

・全国の求人倍率より0.17ポイント高くなっている。

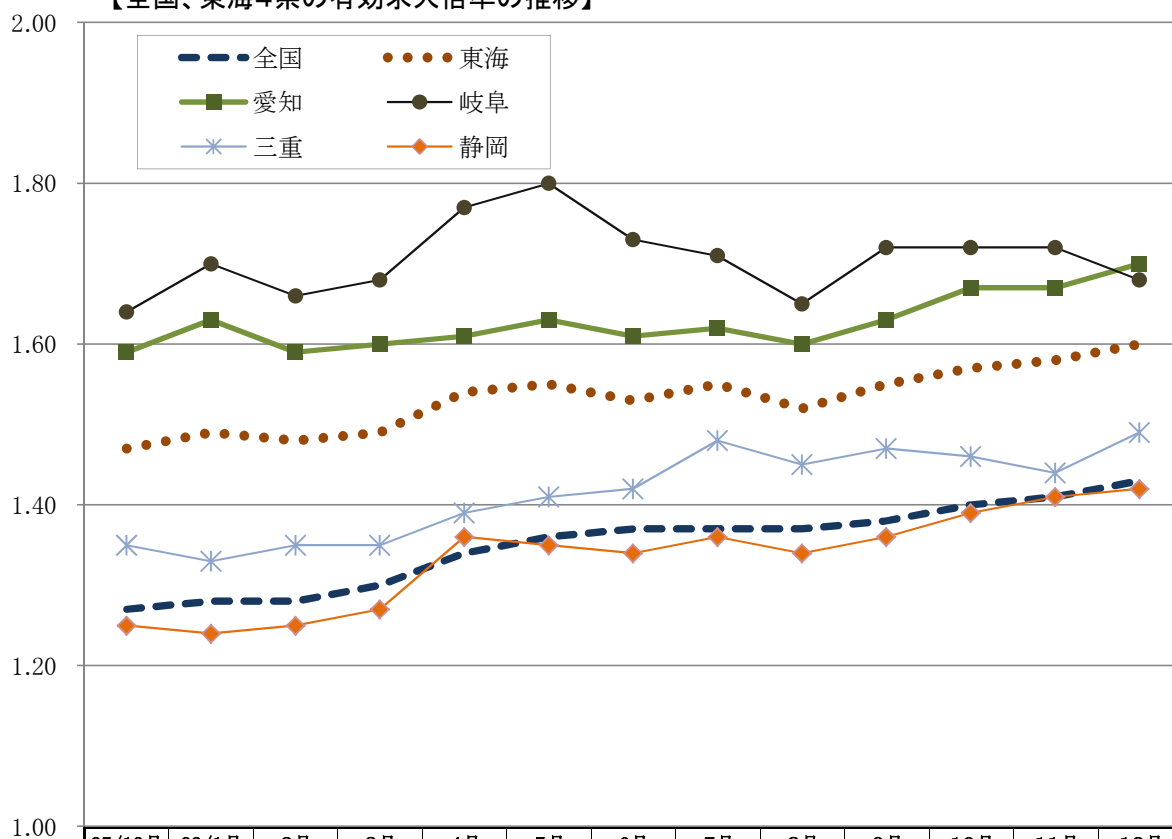
○ 東海の新規求人倍率(季節調整値) 2.46倍

・前月より0.14ポイント上昇 3か月ぶりに前月を上回る。

・全国の求人倍率(2.18倍)より0.28ポイント高くなっている。

(倍)

【全国、東海4県の有効求人倍率の推移】



		27/12月	28/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
有効求人倍率	全国	1.27	1.28	1.28	1.30	1.34	1.36	1.37	1.37	1.37	1.38	1.40	1.41	1.43
	東海	1.47	1.49	1.48	1.49	1.54	1.55	1.53	1.55	1.52	1.55	1.57	1.58	1.60
	愛知	1.59	1.63	1.59	1.60	1.61	1.63	1.61	1.62	1.60	1.63	1.67	1.67	1.70
	岐阜	1.64	1.70	1.66	1.68	1.77	1.80	1.73	1.71	1.65	1.72	1.72	1.72	1.68
	三重	1.35	1.33	1.35	1.35	1.39	1.41	1.42	1.48	1.45	1.47	1.46	1.44	1.49
	静岡	1.25	1.24	1.25	1.27	1.36	1.35	1.34	1.36	1.34	1.36	1.39	1.41	1.42
新規求人倍率	全国	1.90	2.07	1.92	1.90	2.06	2.09	2.01	2.01	2.02	2.09	2.11	2.11	2.18
	東海	2.17	2.35	2.19	2.26	2.38	2.38	2.20	2.28	2.19	2.39	2.39	2.32	2.46
	愛知	2.41	2.63	2.38	2.45	2.54	2.58	2.41	2.44	2.40	2.62	2.55	2.51	2.81
	岐阜	2.28	2.53	2.22	2.44	2.54	2.64	2.23	2.35	2.35	2.45	2.47	2.40	2.27
	三重	1.85	2.02	1.93	1.97	2.16	2.04	2.01	2.19	1.84	2.09	2.17	1.93	2.25
	静岡	1.88	1.95	1.97	1.97	2.13	2.08	1.93	2.00	1.95	2.11	2.19	2.18	2.08

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。平成27年12月以前の求人倍率(季節調整値)は新季節指数により改定されている。

○全国法学・政治学関係学科就職状況

資料25

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
法学・政治学	卒業者	36,871	36,419	36,090	35,287
	進学者	2,472	2,246	2,133	1,888
	就職者	25,047	26,169	27,275	27,864
	卒業者に占める就職者の割合	67.9%	71.9%	75.6%	79.0%
	卒業者(進学者を除く)に占める就職者の割合	72.8%	76.6%	80.3%	83.4%
全体	卒業者	558,853	565,573	564,035	559,678
	進学者	63,334	63,027	62,238	61,521
	就職者	375,859	394,768	409,710	418,095
	卒業者に占める就職者の割合	67.3%	69.8%	72.6%	74.7%
	卒業者(進学者を除く)に占める就職者の割合	75.9%	78.6%	81.6%	83.9%

出典:文部科学省「平成24年度学校基本調査」～「平成27年度学校基本調査」を基に作成。

備考1:卒業者に占める就職者の割合＝就職者÷卒業者

備考2:卒業者(進学者を除く)に占める就職者の割合＝就職者÷(卒業者－進学者)

○愛知県私立大学法学部就職状況

		平成24年度					平成25年度					平成26年度					平成27年度				
		卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	卒業者に占める就職者の割合(%)	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	卒業者に占める就職者の割合(%)	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	卒業者に占める就職者の割合(%)	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	卒業者に占める就職者の割合(%)
愛知	法	366	290	283	97.6%	77.3%	349	290	285	98.3%	81.7%	363	302	296	98.0%	81.5%	388	336	329	97.9%	84.8%
	全学	2,015	1,666	1,594	95.7%	79.1%	1,950	1,674	1,623	97.0%	83.2%	2,355	2,080	2,027	97.5%	86.1%	2,288	2,066	2,025	98.0%	88.5%
愛知学院	法	323	不明	232	不明	71.8%	365	不明	271	不明	74.2%	318	不明	265	不明	83.3%	308	不明	264	不明	85.7%
	全学	2,664	不明	1,820	不明	68.3%	2,525	不明	1,884	不明	74.6%	2,361	不明	1,937	不明	82.0%	2,353	不明	1,973	不明	83.9%
中京	法	319	不明	不明	不明	不明	331	不明	不明	不明	不明	299	不明	不明	不明	不明	302	265	256	96.6%	84.8%
	全学	3,026	2,515	2,439	97.0%	80.6%	3,003	2,538	2,446	96.4%	81.5%	2,859	2,476	2,417	97.6%	84.5%	2,961	2,556	2,493	97.5%	84.2%
名古屋学院	法	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	全学	1,122	881	853	96.8%	76.0%	1,140	948	932	98.3%	81.8%	1,059	937	928	99.0%	87.6%	1,030	941	932	99.0%	90.5%
名古屋経済	法	58	不明	40	不明	69.0%	78	不明	65	不明	83.3%	64	不明	45	不明	70.3%	55	不明	43	100.0%	78.2%
	全学	299	不明	200	不明	66.9%	317	不明	244	不明	77.0%	319	不明	247	不明	77.4%	309	不明	252	96.2%	81.6%
南山	法	281	247	241	97.6%	85.8%	261	214	208	97.2%	79.7%	258	228	222	97.4%	86.0%	294	269	265	98.5%	90.1%
	全学	2,301	1,980	1,909	96.4%	83.0%	2,181	1,862	1,823	97.9%	83.6%	2,122	1,870	1,841	98.4%	86.8%	2,111	1,905	1,874	98.4%	88.8%
名城	法	569	453	449	99.1%	78.9%	533	447	439	98.2%	82.4%	497	434	423	97.5%	85.1%	493	428	424	99.1%	86.0%
	全学	3,181	2,579	2,559	99.2%	80.4%	3,127	2,620	2,580	98.5%	82.5%	3,240	2,792	2,756	98.7%	85.1%	3,122	2,688	2,671	99.4%	85.6%

出典:各大学ホームページ。

備考1:就職率＝就職者数÷就職希望者数

備考2:卒業者に占める就職者の割合＝就職者数÷卒業者数

○名古屋学院大学就職状況

資料27

		平成24年度					平成25年度				
学部名	学科名	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	卒業者に占める就職者の割合(%)	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	卒業者に占める就職者の割合(%)
経済	経済	290	211	204	96.7%	70.3%	288	236	231	97.9%	80.2%
	総合政策	151	103	99	96.1%	65.6%	153	127	124	97.6%	81.0%
	学部計	441	314	303	96.5%	68.7%	441	363	355	97.8%	80.5%
商	商	235	189	182	96.3%	77.4%	225	186	182	97.8%	80.9%
	経営情報	103	77	74	96.1%	71.8%	106	84	83	98.8%	78.3%
	学部計	338	266	256	96.2%	75.7%	331	270	265	98.1%	80.1%
外国語	英米語	121	98	97	99.0%	80.2%	123	104	103	99.0%	83.7%
	中国コミュニケーション	24	22	18	81.8%	75.0%	43	35	34	97.1%	79.1%
	国際文化協力	40	33	32	97.0%	80.0%	42	32	32	100.0%	76.2%
	学部計	185	153	147	96.1%	79.5%	208	171	169	98.8%	81.3%
スポーツ健康	スポーツ健康	-	-	-	-	-	117	103	102	99.0%	87.2%
	学部計	-	-	-	-	-	117	103	102	99.0%	87.2%
リハビリテーション	理学療法	-	-	-	-	-	27	26	26	100.0%	96.3%
	学部計	-	-	-	-	-	27	26	26	100.0%	96.3%
人間健康	人間健康	90	84	84	100.0%	93.3%	3	2	2	100.0%	66.7%
	リハビリテーション	68	64	63	98.4%	92.6%	13	13	13	100.0%	100.0%
	学部計	158	148	147	99.3%	93.0%	16	15	15	100.0%	93.8%
合 計		1,122	881	853	96.8%	76.0%	1,140	948	932	98.3%	81.8%

		平成26年度					平成27年度				
学部名	学科名	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	卒業者に占める就職者の割合(%)	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	卒業者に占める就職者の割合(%)
経済	経済	264	232	229	98.7%	86.7%	230	214	212	99.1%	92.2%
	総合政策	140	118	117	99.2%	83.6%	122	109	108	99.1%	88.5%
	学部計	404	350	346	98.9%	85.6%	352	323	320	99.1%	90.9%
商	商	199	178	175	98.3%	87.9%	174	165	163	98.8%	93.7%
	経営情報	105	95	95	100.0%	90.5%	103	95	93	97.9%	90.3%
	学部計	304	273	270	98.9%	88.8%	277	260	256	98.5%	92.4%
外国語	英米語	114	94	94	100.0%	82.5%	136	114	114	100.0%	83.8%
	中国コミュニケーション	48	41	39	95.1%	81.3%	33	29	28	96.6%	84.8%
	国際文化協力	43	39	39	100.0%	90.7%	47	42	42	100.0%	89.4%
	学部計	205	174	172	98.9%	83.9%	216	185	184	99.5%	85.2%
スポーツ健康	スポーツ健康	95	89	89	100.0%	93.7%	126	121	120	99.2%	95.2%
	学部計	95	89	89	100.0%	93.7%	126	121	120	99.2%	95.2%
リハビリテーション	理学療法	48	48	48	100.0%	100.0%	59	52	52	100.0%	88.1%
	学部計	48	48	48	100.0%	100.0%	59	52	52	100.0%	88.1%
人間健康	人間健康	1	1	1	100.0%	100.0%	0	0	0	-	-
	リハビリテーション	2	2	2	100.0%	100.0%	0	0	0	-	-
	学部計	3	3	3	100.0%	100.0%	0	0	0	-	-
合 計		1,059	937	928	99.0%	87.6%	1,030	941	932	99.0%	90.5%

備考1: 就職率＝就職者数÷就職希望者数

備考2: 卒業者に占める就職者の割合＝就職者数÷卒業者数

○全国及び私立大学の就職状況

資料28

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全国	卒業者	558,853	565,573	564,035	559,678
	進学者	63,334	63,027	62,238	61,521
	就職者	375,859	394,768	409,710	418,095
	卒業者に占める就職者の割合	67.3%	69.8%	72.6%	74.7%
	卒業者(進学者を除く)に占める就職者の割合	75.9%	78.6%	81.6%	83.9%
私立大学	卒業者	430,824	437,737	434,716	430,768
	進学者	25,802	25,784	24,880	24,268
	就職者	305,039	322,880	335,047	342,642
	卒業者に占める就職者の割合	70.8%	73.8%	77.1%	79.5%
	卒業者(進学者を除く)に占める就職者の割合	75.3%	78.4%	81.8%	84.3%
名古屋学院大学	卒業者	1,122	1,140	1,059	1,030
	進学者	43	42	29	15
	就職者	853	932	928	932
	卒業者に占める就職者の割合	76.0%	81.8%	87.6%	90.5%
	卒業者(進学者を除く)に占める就職者の割合	79.1%	84.9%	90.1%	91.8%

出典：文部科学省「平成24年度学校基本調査」～「平成27年度学校基本調査」を基に作成。

備考1：卒業者に占める就職者の割合＝就職者÷卒業者

備考2：卒業者(進学者を除く)に占める就職者の割合＝就職者÷(卒業者－進学者)

○名古屋学院大学本社所在地別の求人社数・就職者数

	平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度			
	求人社数	占有率 (%)	就職者数	占有率 (%)	求人社数	占有率 (%)	就職者数	占有率 (%)	求人社数	占有率 (%)	就職者数	占有率 (%)	求人社数	占有率 (%)	就職者数	占有率 (%)
北海道 東北	83	1.3%	5	0.6%	97	1.3%	0	0.0%	133	1.5%	0	0%	194	1.9%	2	0.2%
関東 甲信越	2,304	35.6%	151	18.5%	2,820	38.5%	165	18.6%	3,571	40.5%	181	20.1%	4,252	41.2%	205	22.0%
北陸	167	2.6%	22	2.7%	169	2.3%	16	1.8%	208	2.4%	9	1.0%	229	2.2%	19	2.0%
中部 (岐阜・愛 知・三重・静 岡)	2,696	41.7%	587	71.8%	2,858	39.0%	640	72.2%	3,216	36.5%	644	71.4%	3,588	34.8%	641	68.8%
近畿	857	13.2%	46	5.6%	1,003	13.7%	48	5.4%	1,279	14.5%	46	5.1%	1,499	14.5%	45	4.8%
中国 四国	259	4.0%	5	0.6%	285	3.9%	10	1.1%	288	3.3%	14	1.6%	414	4.0%	14	1.5%
九州 沖縄	95	1.5%	1	0.1%	86	1.2%	6	0.7%	113	1.3%	5	0.6%	128	1.2%	5	0.5%
海外	9	0.1%	1	0.1%	9	0.1%	1	0.1%	12	0.1%	3	0.3%	15	0.1%	1	0.1%
合 計	6,470	100%	818	100%	7,327	100%	886	100%	8,820	100%	902	100%	10,319	100%	932	100%

○実就職ランキング100（平成27年度卒業）

資料30

順位	大学名	実就職率	卒業生数	就職者数	大学院進学者	順位	大学名	実就職率	卒業生数	就職者数	大学院進学者
1	金沢工業大学	96.1	1,600	1,355	190	51	関西学院大学	88.5	5,571	4,652	314
2	福井大学	96.1	1,203	881	286	52	山口大学	88.3	2,404	1,646	540
3	愛知工業大学	95.9	1,251	1,111	92	53	大阪市立大学	88.3	1,424	926	375
4	芝浦工業大学	94.9	2,060	1,493	486	54	首都大学東京	88.2	1,621	965	527
5	名古屋工業大学	94.1	1,645	931	656	55	青山学院大学	88.2	4,340	3,554	309
6	大阪工業大学	94.0	1,674	1,368	218	56	愛知大学	87.8	2,355	2,027	46
7	群馬大学	94.0	1,199	777	372	57	千葉工業大学	87.7	2,025	1,565	241
8	九州工業大学	93.9	1,646	1,006	575	58	千葉大学	87.7	3,697	2,378	986
9	昭和女子大学	93.9	1,220	1,115	32	59	東京電機大学	87.7	2,140	1,506	423
10	一橋大学	93.8	1,081	929	91	60	東京工科大学	87.7	1,541	1,282	79
11	電気通信大学	93.8	1,231	725	458	61	武庫川女子大学	87.6	2,051	1,723	84
12	日本福祉大学	93.6	1,290	1,196	12	62	筑波大学	87.5	3,980	2,454	1,177
13	三重大学	93.0	1,392	984	334	63	愛媛大学	87.5	1,848	1,308	353
14	工学院大学	92.9	1,366	1,043	243	64	星城大学	87.4	1,353	1,143	45
15	東京工業大学	92.6	2,795	1,429	1,252	65	岡山大学	87.4	3,255	2,209	727
16	東京理科大学	92.4	4,396	2,587	1,597	66	愛知学院大学	87.1	2,250	1,937	26
17	名城大学	92.4	3,240	2,756	258	67	信州大学	87.1	2,058	1,252	620
18	東京農工大学	91.9	1,564	764	733	68	共立女子大学	86.9	1,000	850	22
19	東京都市大学	91.9	1,812	1,404	284	69	大阪教育大学	86.7	1,162	900	124
20	金沢大学	91.6	2,586	1,822	598	70	愛知淑徳大学	86.7	2,124	1,816	29
21	日本女子大学	91.5	1,386	1,170	108	71	横浜国立大学	86.7	1,705	949	610
22	香川大学	90.7	1,535	1,217	193	72	武蔵大学	86.6	1,127	967	11
23	島根大学	90.7	1,378	1,029	243	73	大妻女子大学	86.6	1,598	1,373	12
24	和歌山大学	90.7	1,159	893	174	74	近畿大学	86.5	7,019	5,633	509
25	大阪府立大学	90.7	2,197	1,387	667	75	文京学院大学	86.3	1,041	880	21
26	兵庫県立大学	90.5	1,243	832	324	76	中京大学	86.3	2,859	2,417	57
27	名古屋大学	90.3	3,939	2,318	1,373	77	熊本大学	86.1	2,486	1,603	624
28	東京家政大学	90.3	1,208	1,080	12	78	法政大学	86.1	6,961	5,587	470
29	鳥取大学	90.2	1,480	1,054	312	79	阪南大学	86.0	1,039	890	4
30	国際医療福祉大学	90.1	1,242	1,103	18	80	学習院大学	85.8	2,038	1,604	168
31	中部大学	90.0	2,282	1,953	113	81	摂南大学	85.8	1,503	1,248	48
32	静岡大学	90.0	2,654	1,807	647	82	立命館大学	85.8	8,111	6,041	1,068
33	東北福祉大学	90.0	1,283	1,135	22	83	金城学院大学	85.6	1,165	980	20
34	岐阜大学	89.9	1,764	1,149	486	84	鹿児島大学	85.5	2,384	1,662	441
35	大分大学	89.8	1,345	1,028	200	85	岩手大学	85.5	1,410	928	325
36	富山大学	89.4	1,847	1,369	315	86	大阪大学	85.5	6,215	3,627	1,974
37	北里大学	89.3	1,667	1,279	235	87	淑徳大学	85.5	1,001	849	8
38	宇都宮大学	89.3	1,292	892	293	88	立教大学	85.4	4,476	3,651	203
39	茨城大学	89.3	2,154	1,478	498	89	流通経済大学	85.2	1,217	1,022	18
40	神奈川工科大学	89.2	1,184	972	94	90	龍谷大学	85.2	3,894	3,126	226
41	武蔵野大学	89.0	1,349	1,162	44	91	長崎大学	85.2	1,836	1,241	379
42	佐賀大学	89.0	1,630	1,202	279	92	関西大学	85.1	6,977	5,403	630
43	成蹊大学	89.0	1,899	1,620	78	93	同志社大学	85.1	7,009	5,146	959
44	山形大学	88.9	2,213	1,537	485	94	東京農業大学	85.1	2,810	2,196	228
45	南山大学	88.8	2,249	1,918	88	95	東北学院大学	85.0	2,613	2,178	50
46	聖徳大学	88.7	1,098	962	14	96	明治大学	84.9	6,791	5,246	615
47	甲南大学	88.7	2,079	1,749	108	97	埼玉大学	84.9	2,260	1,518	472
48	京都女子大学	88.7	1,499	1,260	79	98	広島修道大学	84.4	1,318	1,089	28
49	椋山女学園大学	88.7	1,449	1,268	19	99	徳島大学	84.3	1,782	1,075	507
50	名古屋学院大学	88.6	1,059	928	12	100	広島大学	84.3	3,494	2,145	949

出典：東洋経済 ON LINE 「「本当に就職率の高い大学」100校ランキング」（平成28年3月）

<http://toyokeizai.net/articles/-/109766>、最終検索日：平成29年3月24日

備考1：実就職率＝就職者数÷（卒業生－大学院進学者）

備考2：卒業生数1000人以上の大学が対象

○名古屋学院大学内定状況

資料31

		平成28年度					
学部名	学科名	卒業者	進学者	就職希望者	内定者	就職希望者 内定率(%)	卒業生に対 する就職内 定率(%)
経済	経済	267	4	248	238	96.0%	89.1%
	総合政策	116	1	110	106	96.4%	91.4%
	学部計	383	5	358	344	96.1%	89.8%
商	商	215	3	206	202	98.1%	94.0%
	経営情報	104	2	98	96	98.0%	92.3%
	学部計	319	5	304	298	98.0%	93.4%
法	法	147	0	140	137	97.9%	93.2%
	学部計	147	0	140	137	97.9%	93.2%
外国語	英米語	146	5	126	120	95.2%	82.2%
	中国コミュニ ケーション	38	1	34	33	97.1%	86.8%
	国際文化協力	50	1	45	43	95.6%	86.0%
	学部計	234	7	205	196	95.6%	83.8%
スポーツ 健康	スポーツ健康	149	3	139	134	96.4%	89.9%
	学部計	149	3	139	134	96.4%	89.9%
リハビリ テーショ ン	理学療法	90	0	89	83	93.3%	92.2%
	学部計	90	0	89	83	93.3%	92.2%
合 計		1,322	20	1,235	1,192	96.5%	90.2%

備考1:平成29年3月23日付データ

備考2:就職希望者内定率＝内定者数÷就職希望者数

○平成28年度
名古屋学院大学法学部卒業者業種別就職先

資料32

業種	卒業者数	占有率
建設・建築・不動産業	17	11.6%
製造業	13	8.8%
商社・卸売業	19	12.9%
流通業	18	12.2%
輸送業	4	2.7%
金融業	21	14.3%
サービス業	23	15.6%
情報・通信サービス業	3	2.0%
福祉施設	1	0.7%
国家公務員	2	1.4%
地方公務員	16	10.9%
未定(活動中および就職意思無し)	10	6.8%
総計	147	100.0%

備考1: 平成29年3月23日付データ

備考2: 卒業者147名、就職希望者140名